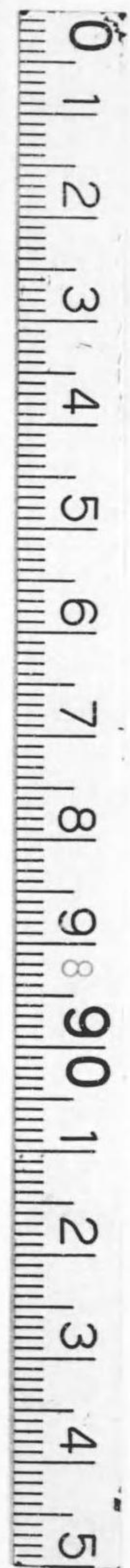


特204

798

國山記念

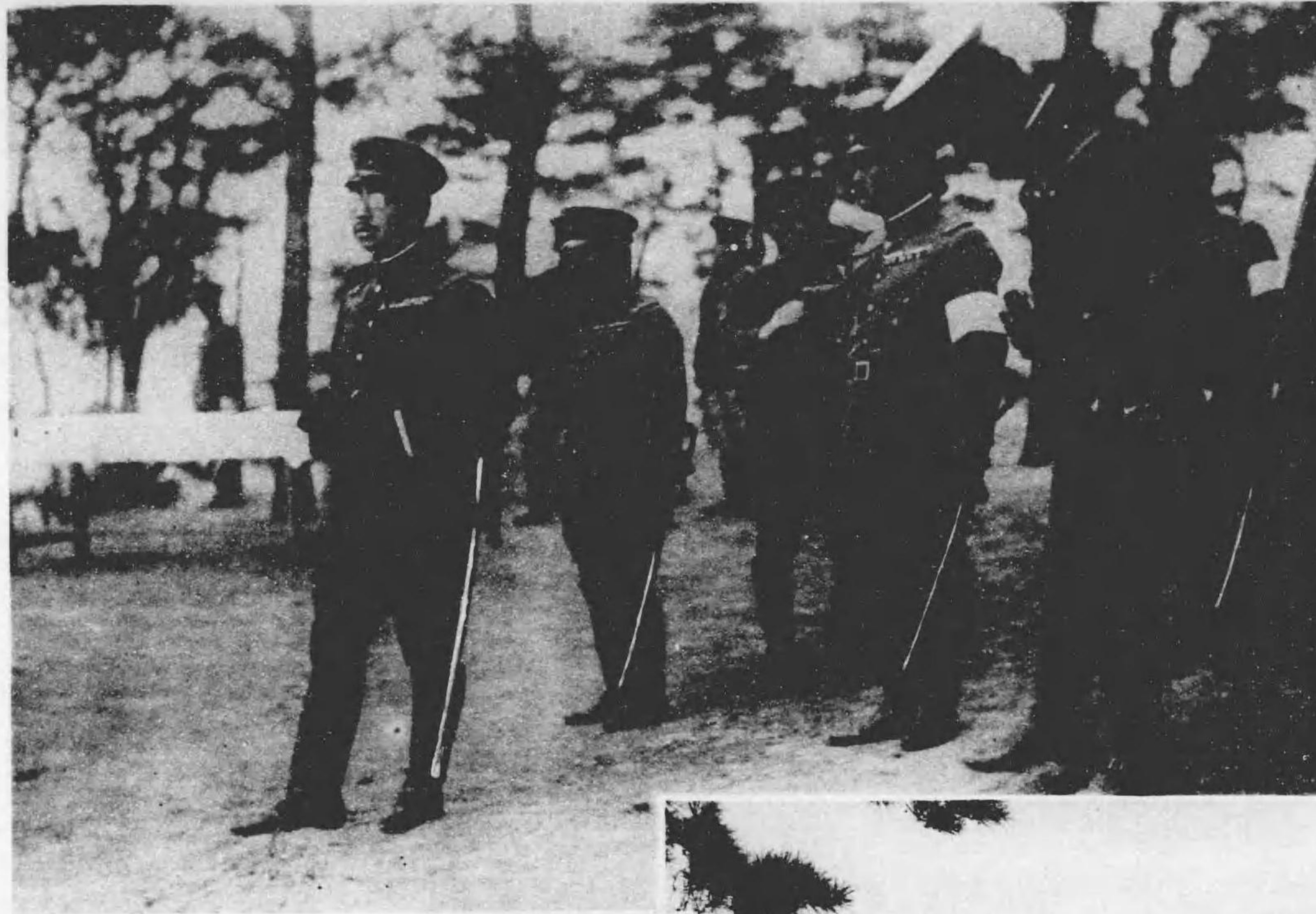


特204
798

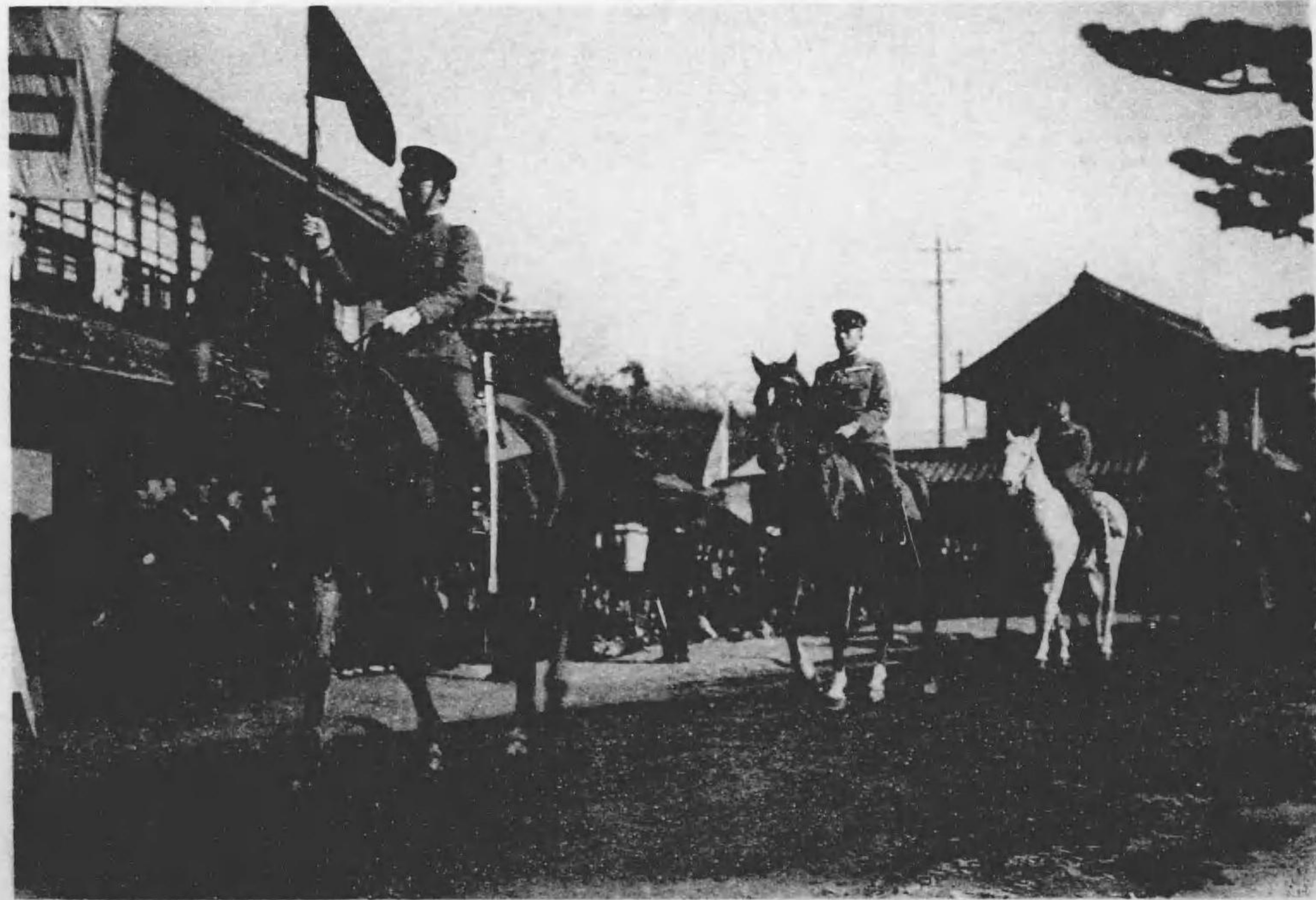
岡山縣行幸記念誌



岡山縣行幸記念誌刊行會



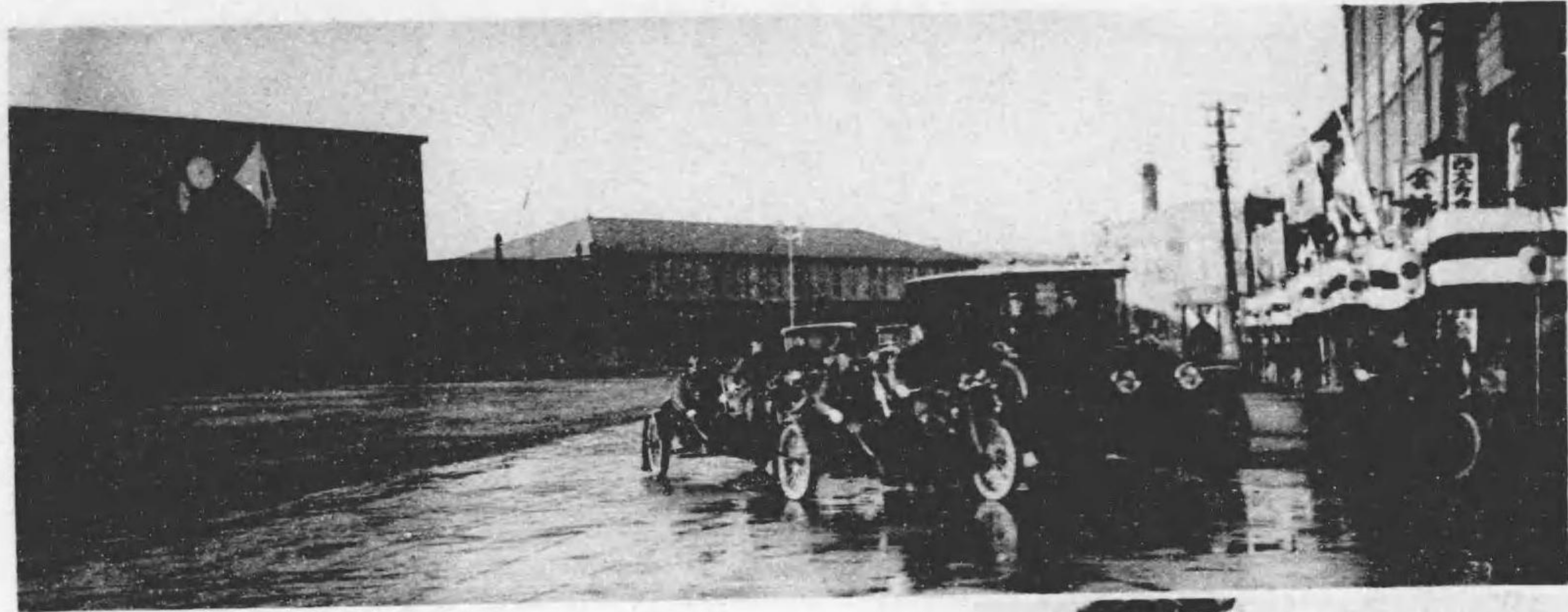
十一月十六日吉備郡服部村長良山野外統監部ニ於テ御統監ノ大元帥陛下



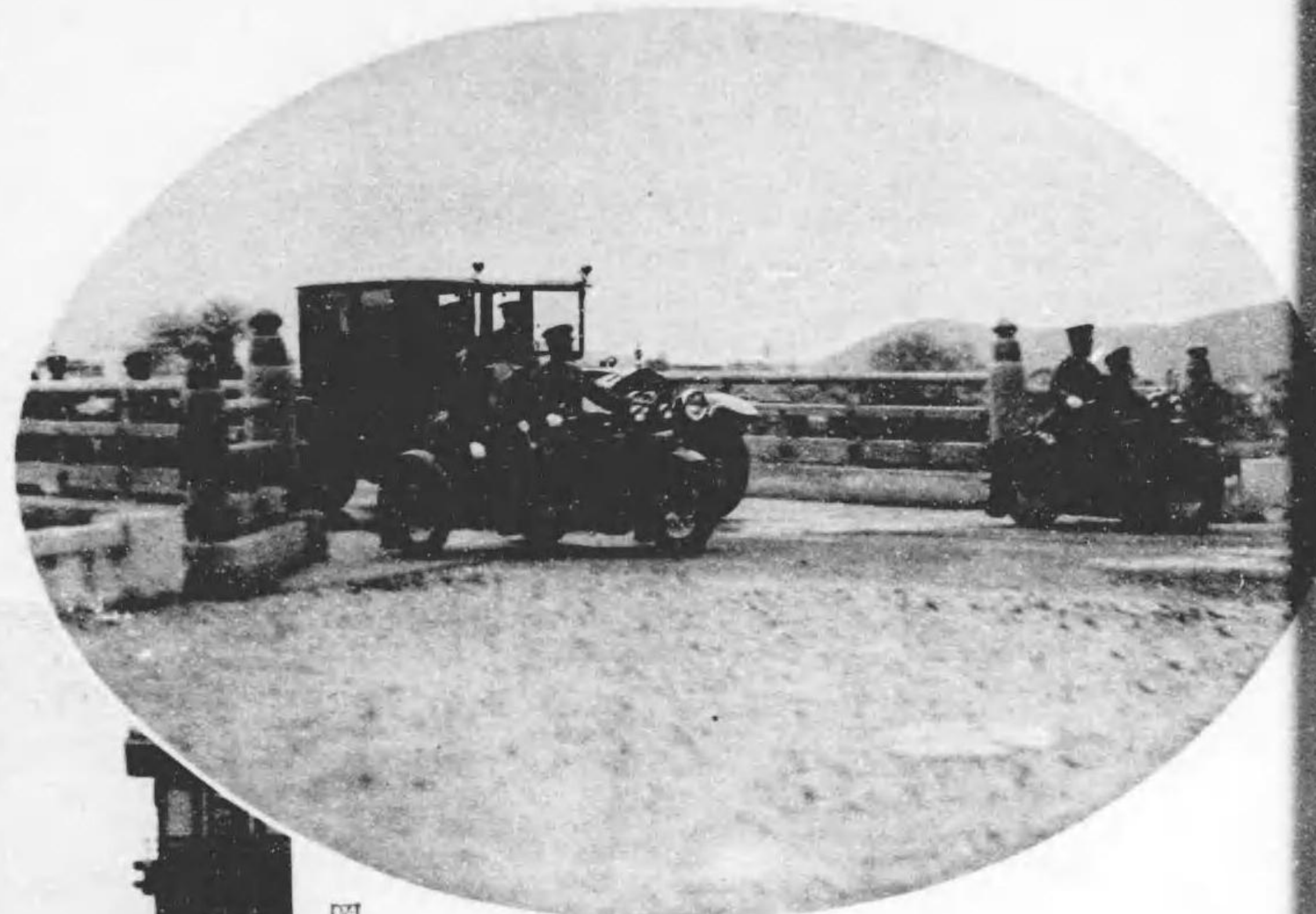
十一月十四日廣島縣深安郡神邊村驛ヨリ正野山外統監部ニ向セラル大元帥陛下



十一月十五日山口縣金町八重山外統監部ニ於テ御統監ノ大元帥陛下



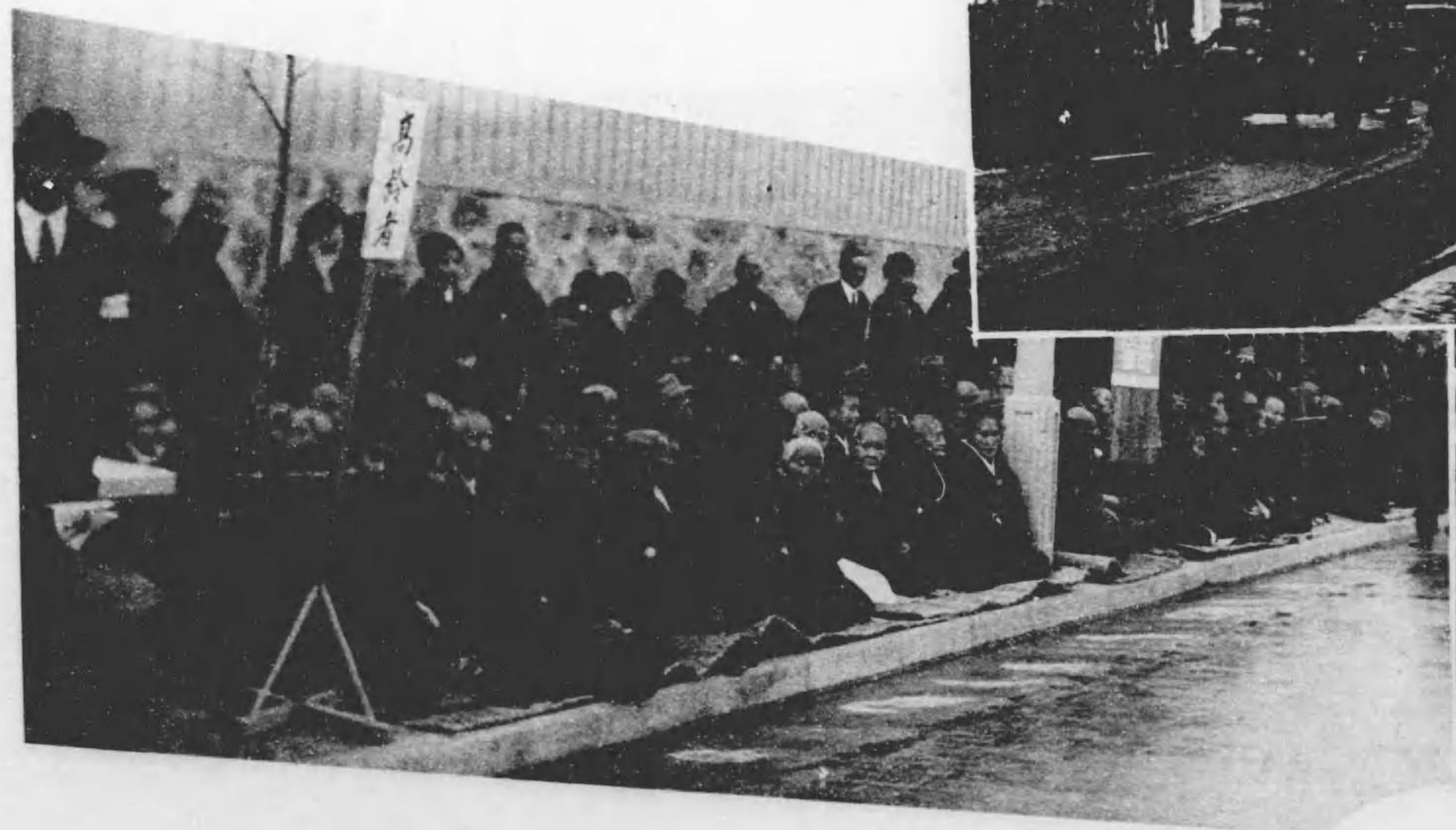
薄園、ルラセハ向ニ營本大着御驛山岡日三十月一十



車動自召御ノ過通御橋見鶴



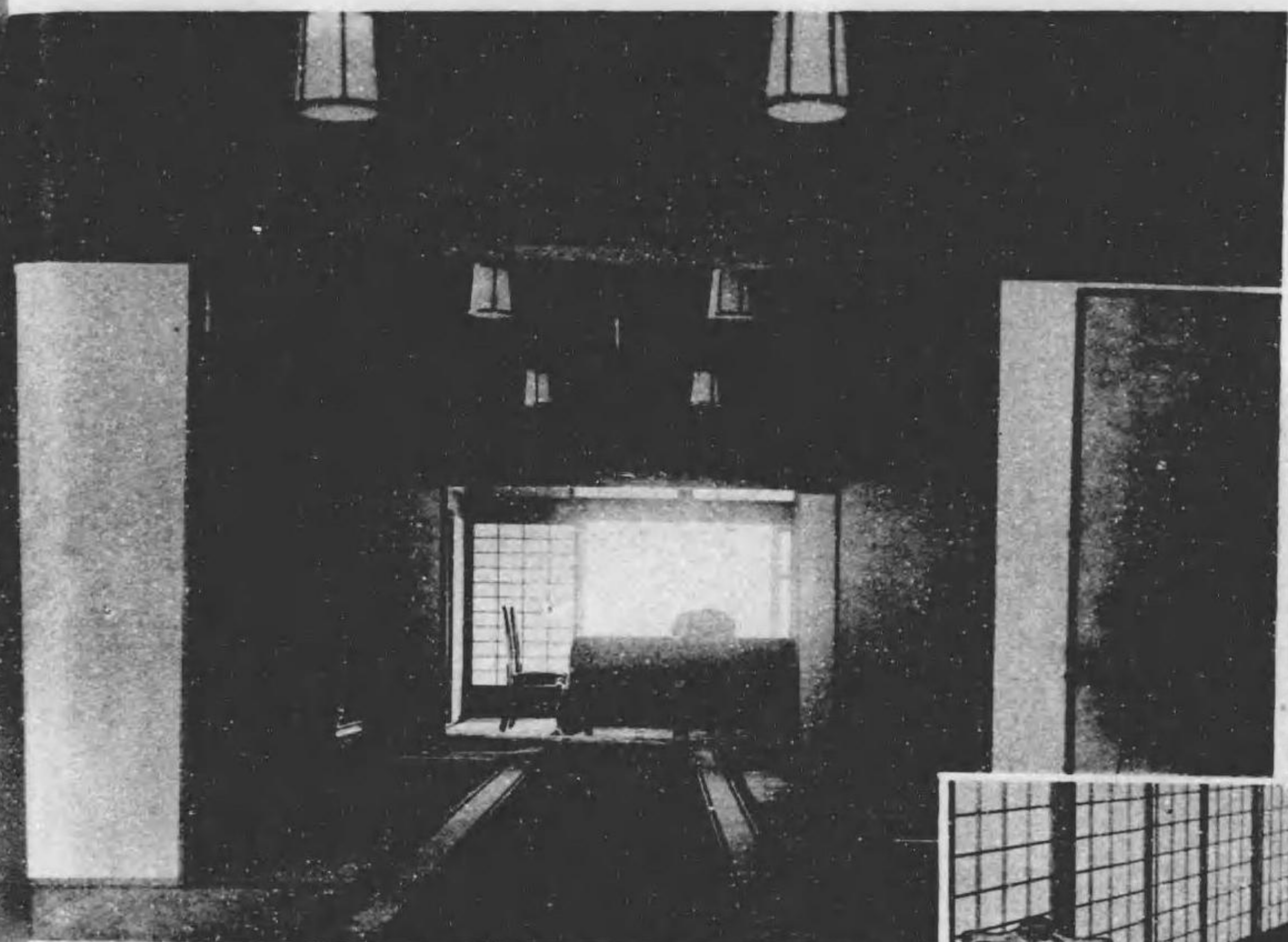
岡山市未迎門御通過ノ函簿



者齡高ノ迎奉ルケ於ニ側東堂事議會縣



景光ノ前寸着御ルケ於ニリ通本前驛山岡



室監統御内所座御

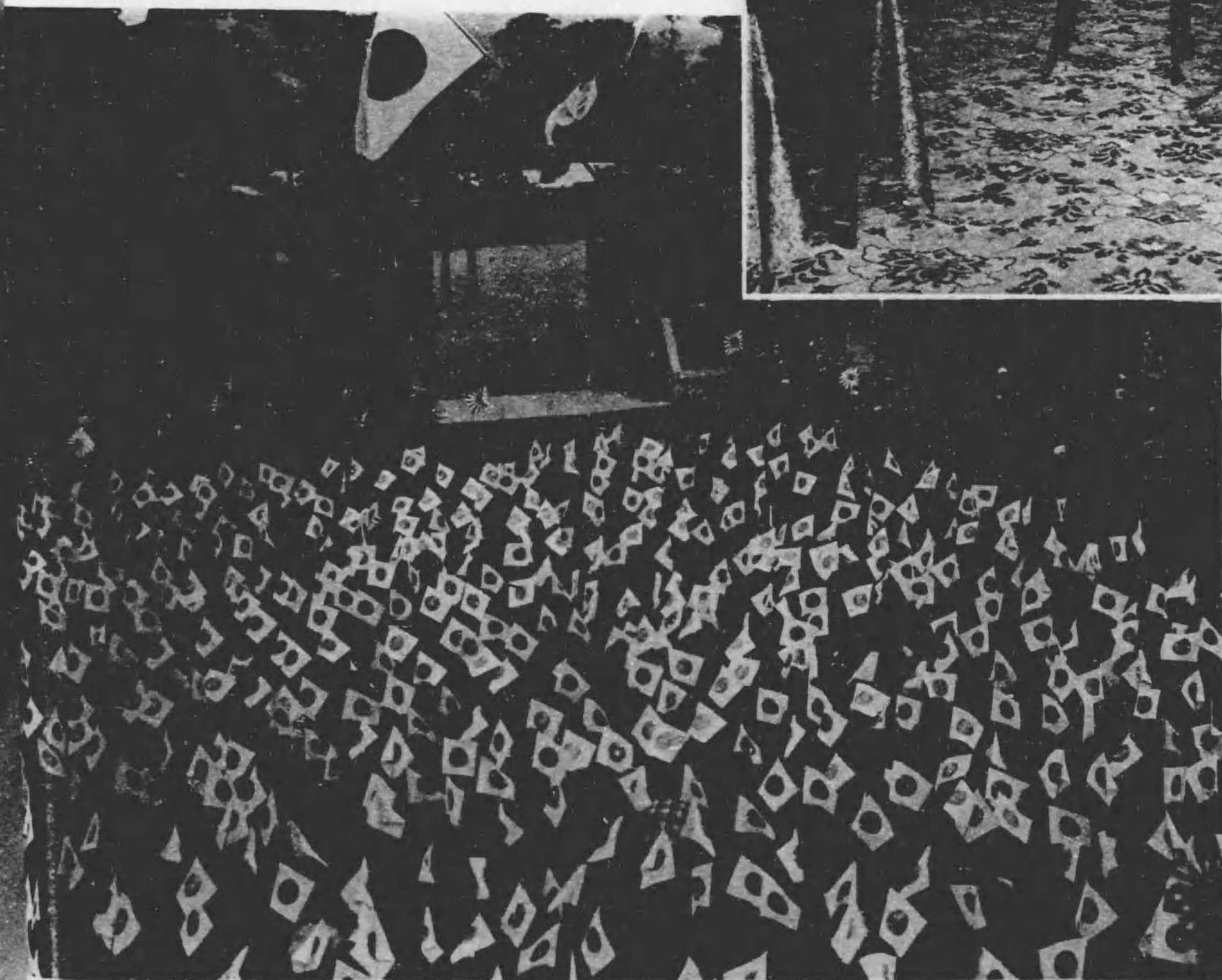


飾電ノ城山岡

大本營内御座所



長團師十第官令司軍東
將中庄本



部一ノ列行旗迎奉ルケ於ニ前門正營本大



觀外所座御内營本大



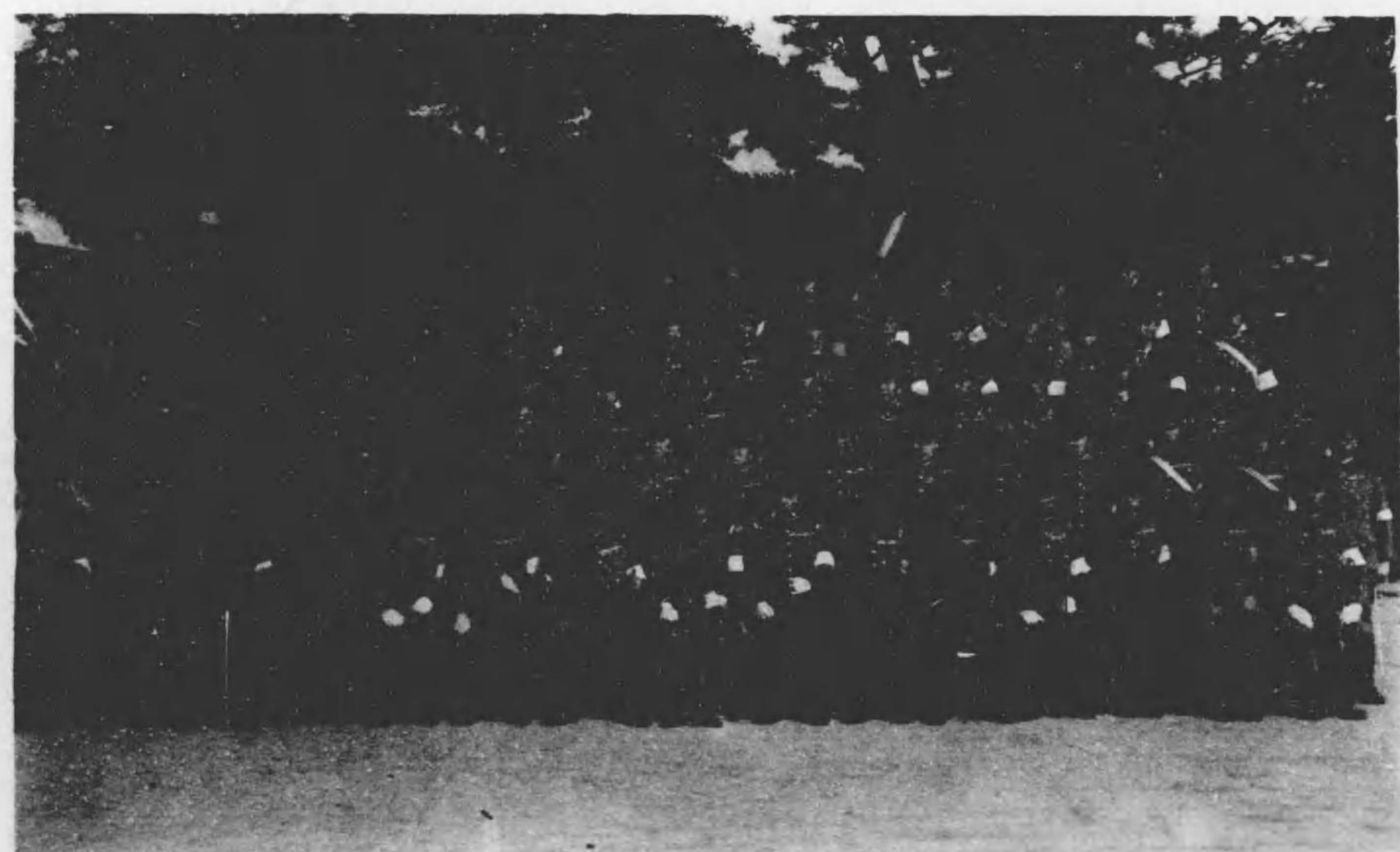
將中內寺長團師五第



將大谷金長總謀參



(校學範師子女) 部監統習演大別特



員部監統習演大



官令司軍西
將大上井



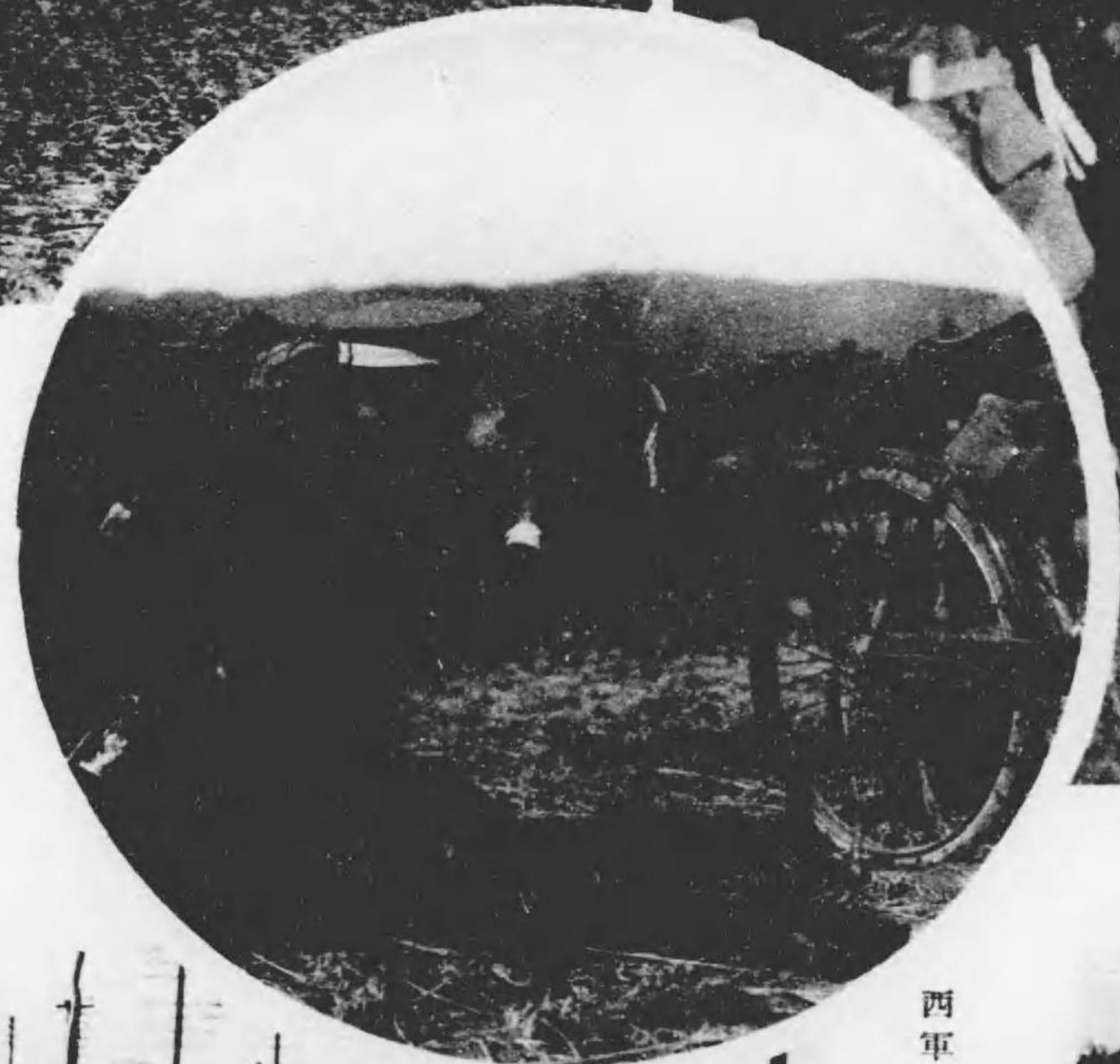
長團師十第官令司軍東
將中庄木



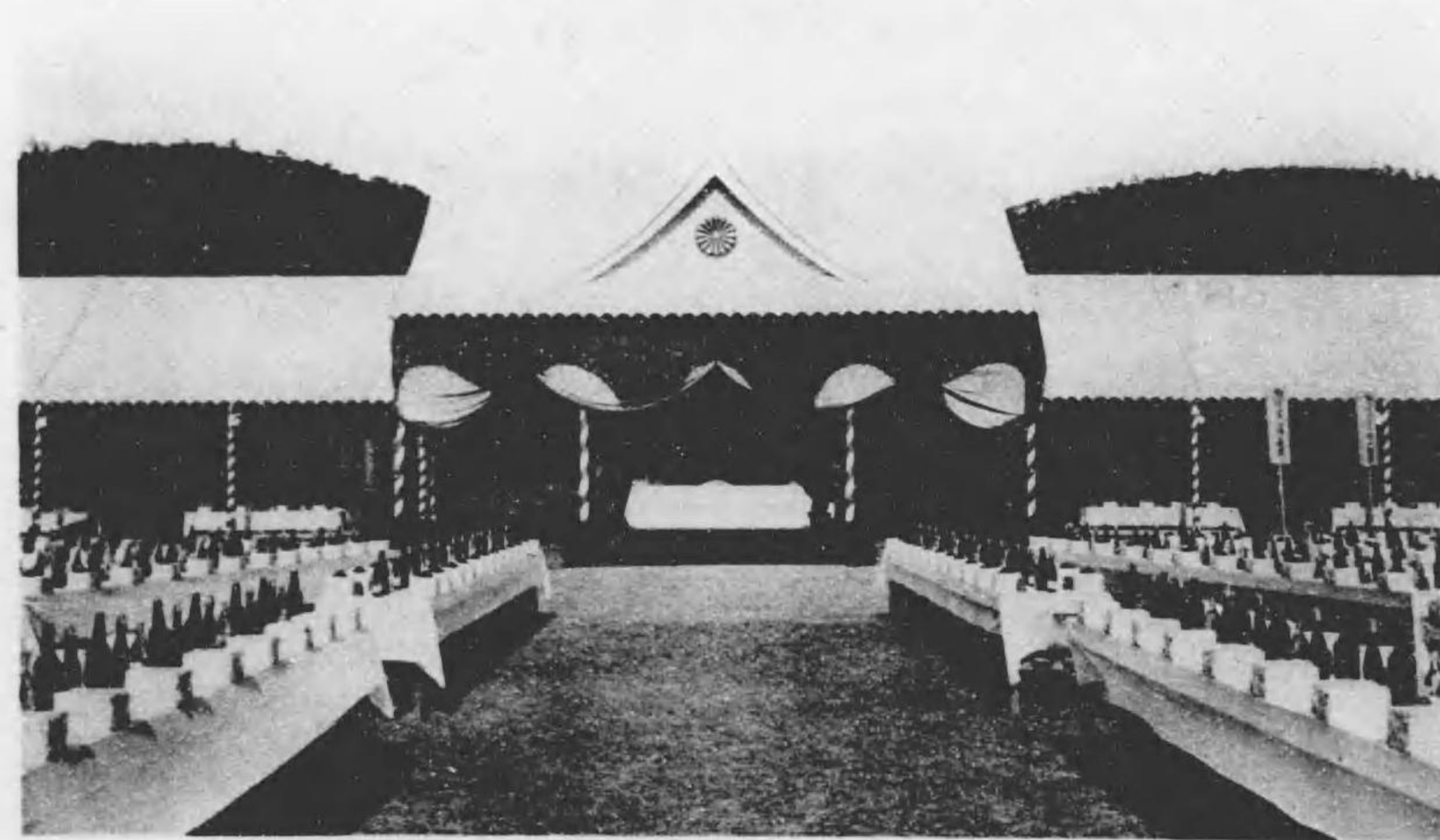
西軍野砲兵陣地



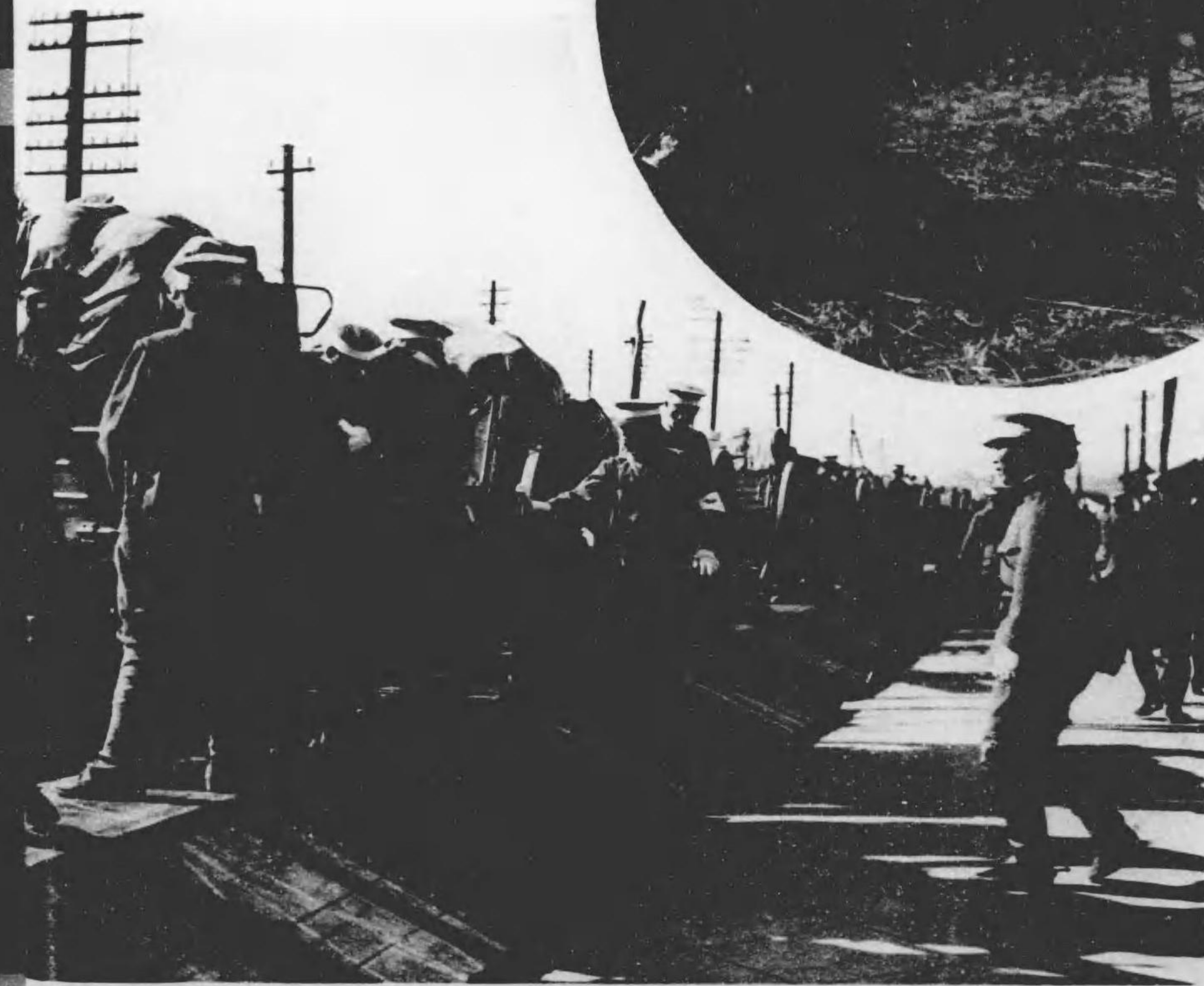
西軍野砲兵敵狀偵察



步兵中射擊關機經西軍



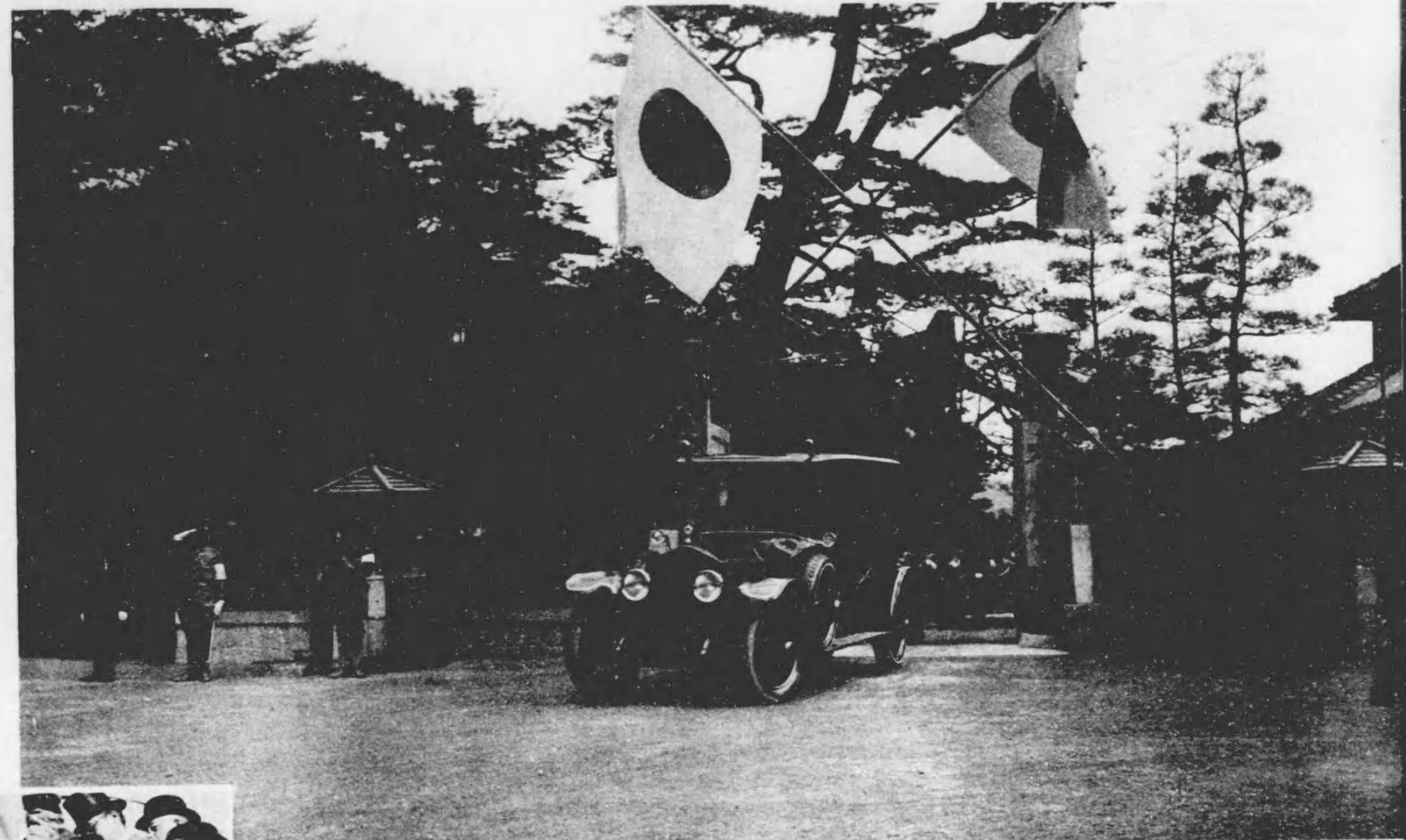
觀兵式當日賜饌場ノ光景



西軍野砲兵汽車輸送狀況



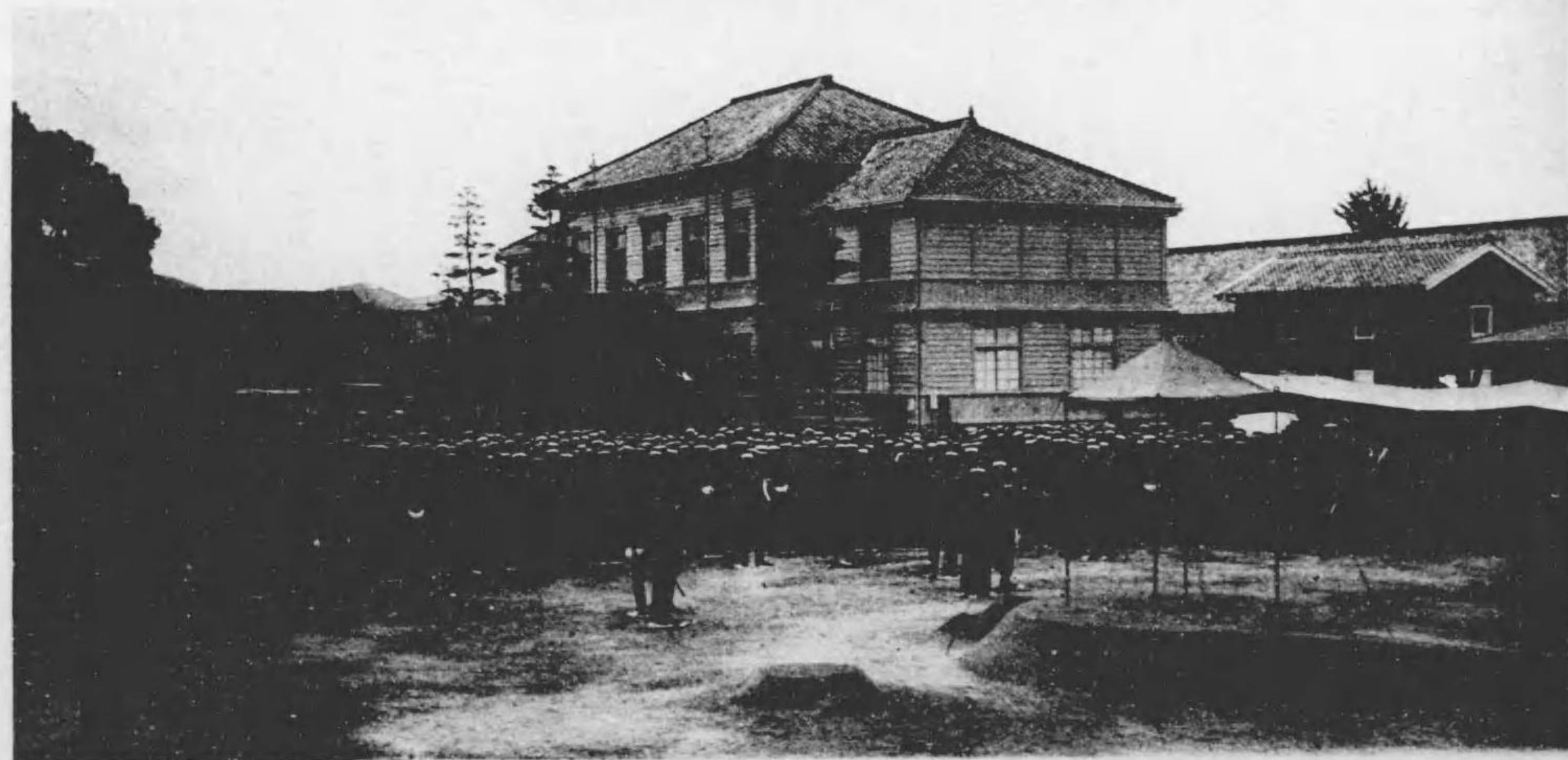
下殿宮帥元院閑ノ觀陪御テ於ニ部監統外野山重八



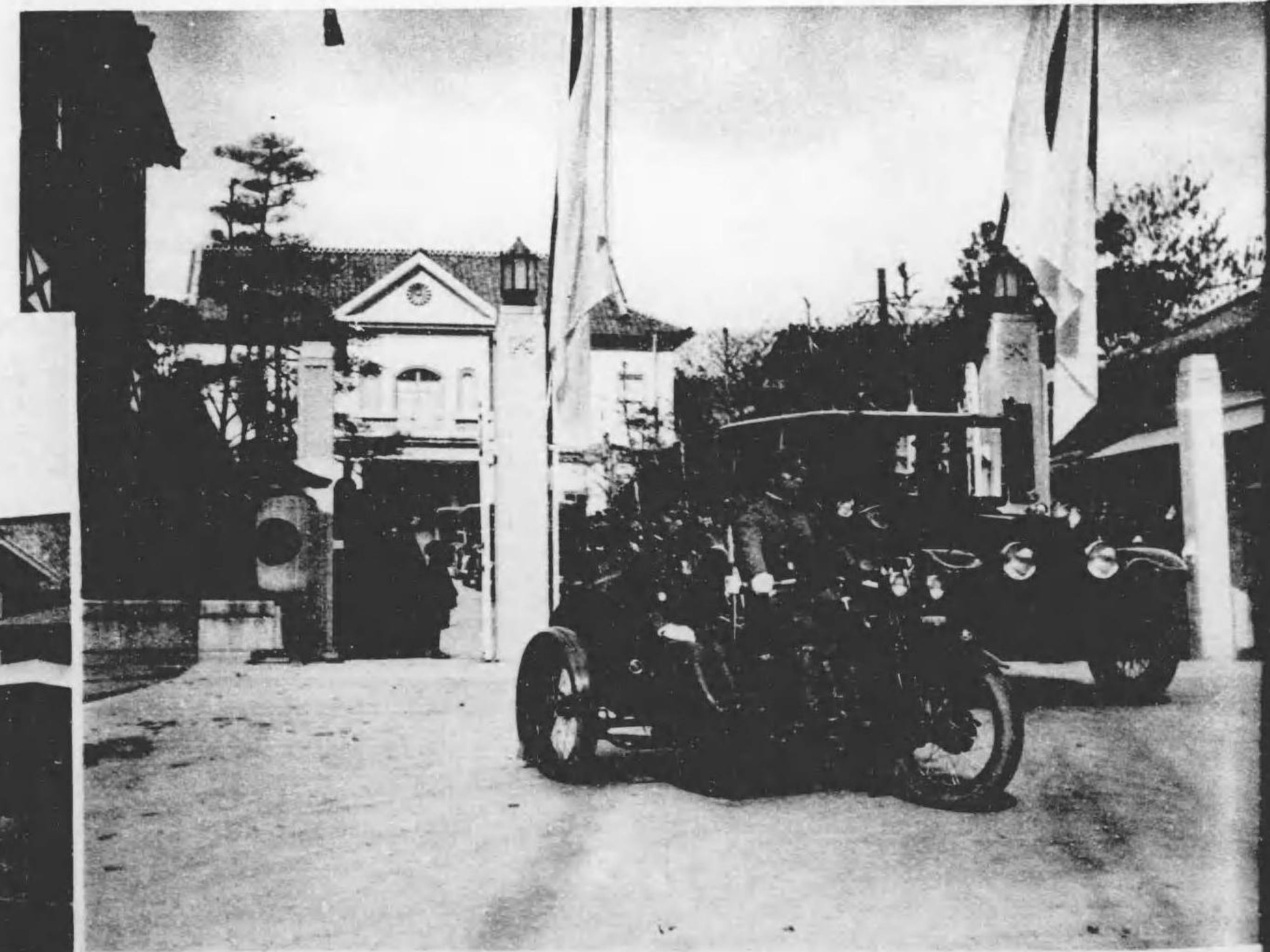
車動自召御ノ門出御營本大日四十月一十



官任奏勅ビ及眞議院兩衆貴ノ中觀陪テニ山重八



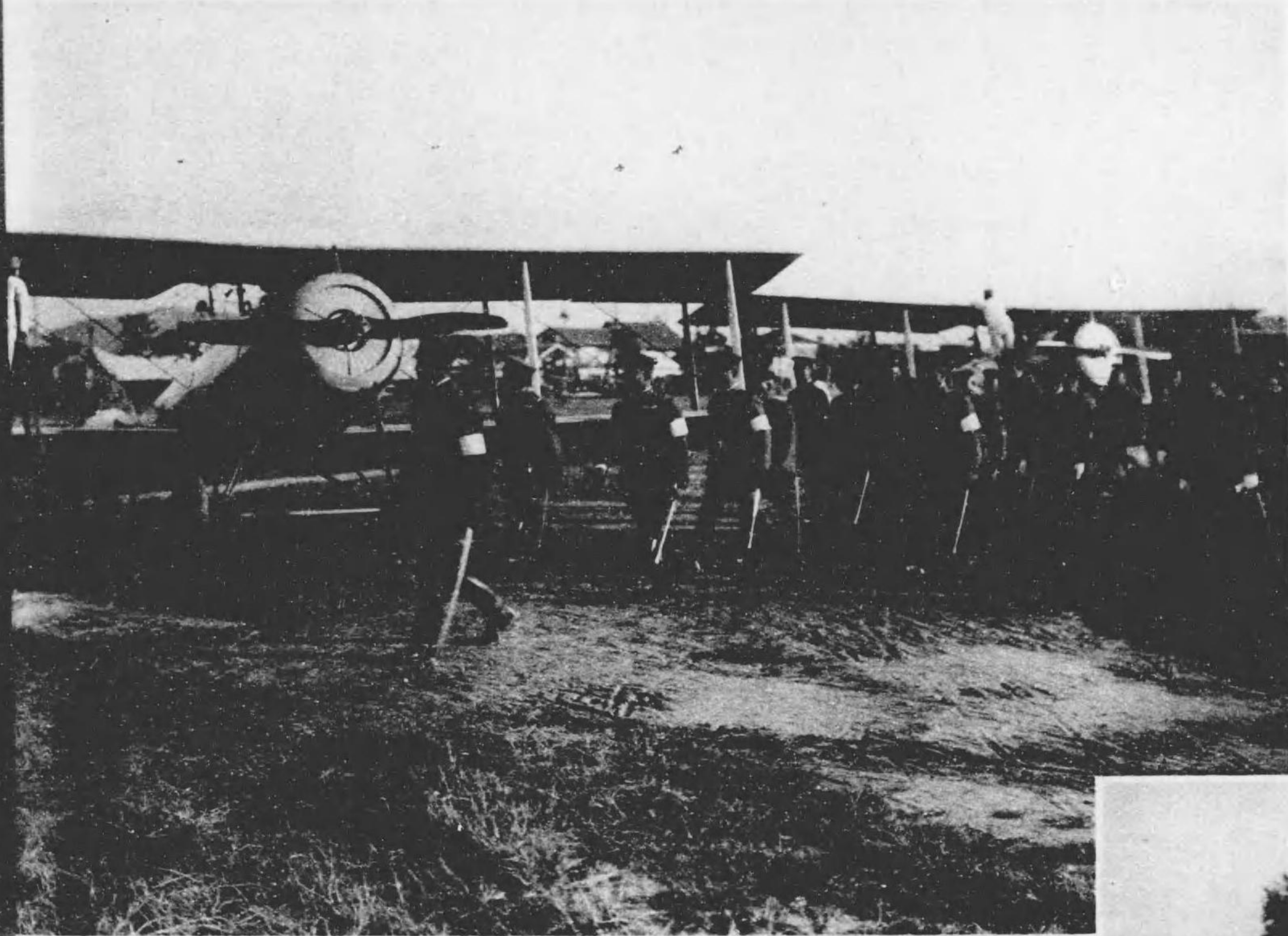
校將加參習演ノ集參ニ場評講御校學農松高縣山岡



車動自召御ノ發御廳縣山岡

地陣兵

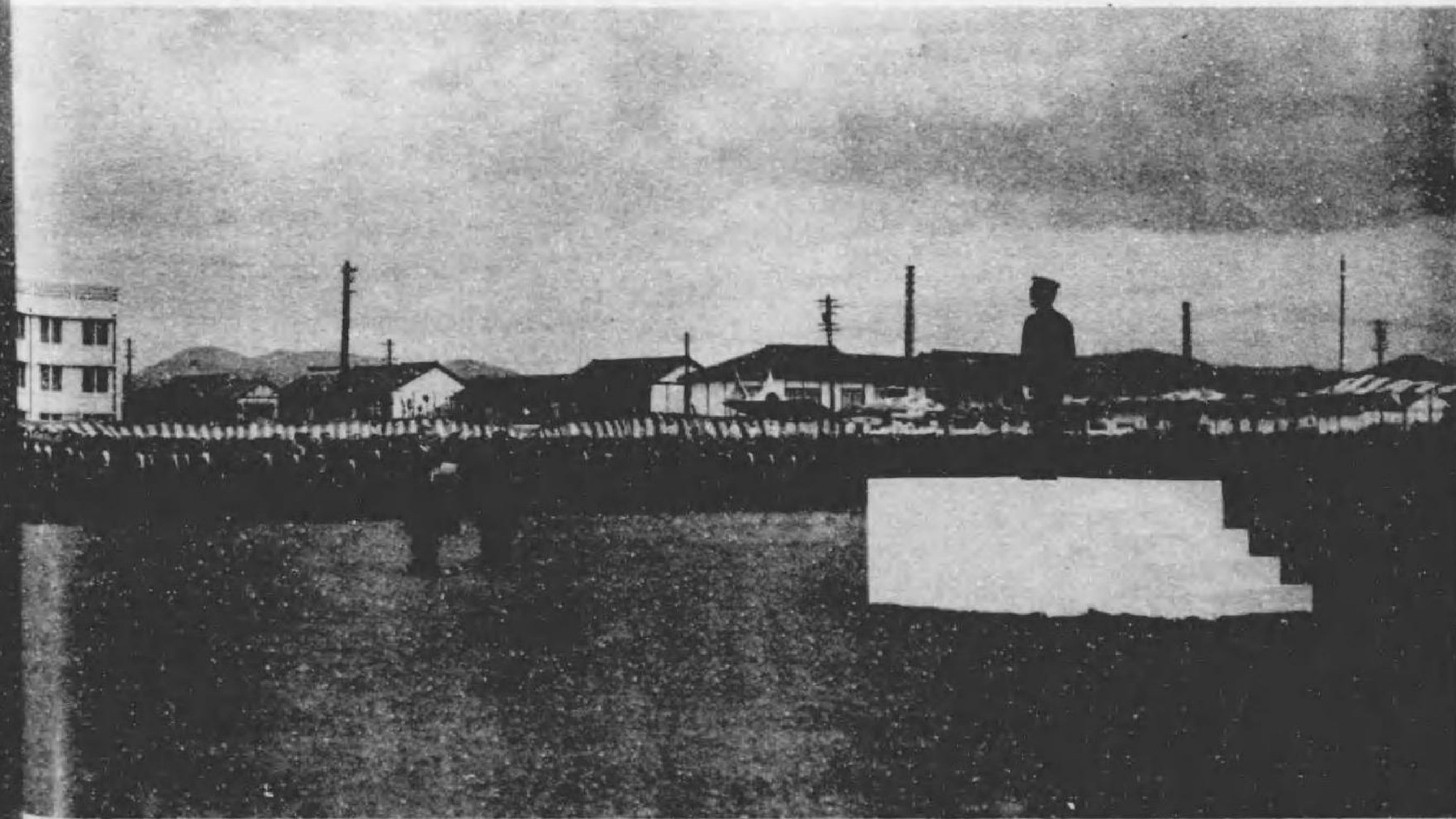
況



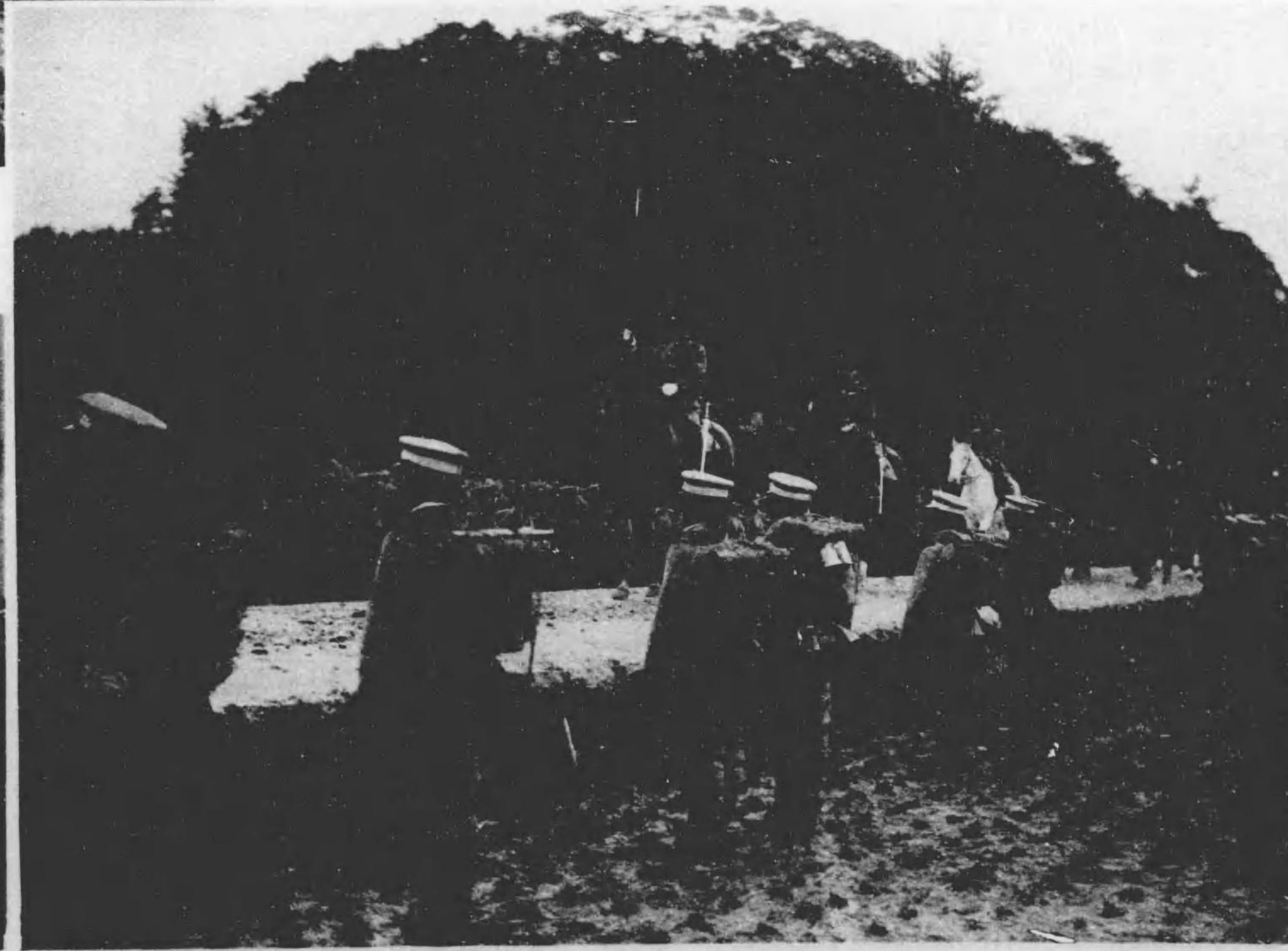
下陸帥元大ノ閣巡御隊行飛軍東ルケ於ニ場兵練山岡日五十月一十



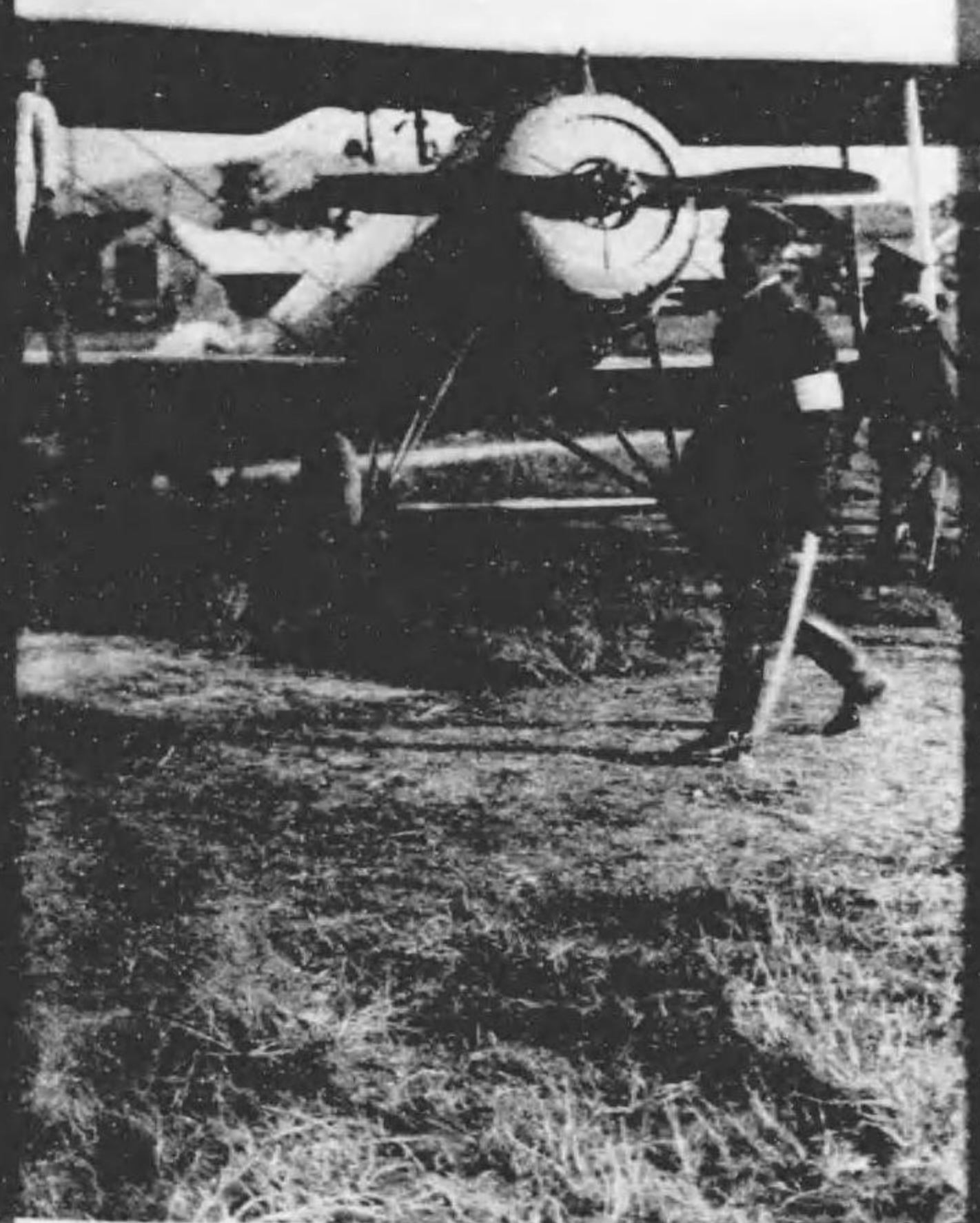
下陸帥元大ノ中兵閣御式兵觀場兵練山岡



下陸帥元大ノ中閣視御組防消下縣兩島廣山岡日七十月一十



下陸帥元大ノ視巡御線戰發御部監統外野山良長日六十月一十



下陸帥元大ノ閣巡御隊行飛軍軍



下陸帥元大ノ中閣視御組防防下

緒言

昭和五年天高く氣清き秋の日、我等の郷土吉備の山野に於て、陸軍特別大演習を舉行せられ、天皇陛下親しく國軍御統監のため、我が吉備の地に行幸遊ばされたことは、誠にこの上もなき光榮である。

陛下が、此の地方に行幸遊ばさるゝことは、この度が初めてある。曩に皇太子殿下にて在りませし時、大正十五年初夏行啓を仰いで、親しく地方文物産業の臺覽を得たことがある。官民がこの度の行幸の光榮に相遇ふは仰慕更に深い。今次、陛下には御駐輦の日、統帥の御事御多端に渡らせらるゝに拘はらず、黎庶に仁慈を垂れ賜ひ、民情の歸趨を憐はし給ふ。聖恩の洪大に浴澤すること實に限りなき感激である。

惟ふに我が吉備の地は、中國の中樞地にありて古來我國文化の中心をなしてゐる。その天下に誇るべきは、人材の多きことであり、教育の興隆せることであり、産業の發達せることであり、明媚なる山水自然を有することである。政治に、經濟に、教育に、社會に、我が地方の現勢は最も良き現代日本の縮圖である。

本誌は、今次の天皇陛下行幸の光榮を永久に記念せんが爲め編纂したものであつて、以て昭和の聖代を謳歌し、永く後代に傳へんとするものである。

昭和九年五月

總目次

事	名	名	縣	縣	光	大	廣	光	光	光	本	名	緒	口
	鑑		誌	誌	榮	演	島	榮	榮	榮	會	鑑	繪	
業	補		現	變	餘	習	光	本	前	目	役	索	寫	
編	遺		勢	遷	記	記	榮	記	記	次	員	引	真	
			鑑	記	記	記	記	記	記					

卷頭

一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁	一二三頁……二四四頁
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

名鑑索引

(五十音順)

アの部
 淺尾儀一郎
 池松 三郎
 乾 利一
 宇都宮常松 敬
 奥田 竹松
 奥田真須二
 大饗梅三郎
 尾谷半三郎

六二頁より
七四頁まで
八二頁より
九二頁まで
一〇二頁より
一一二頁まで
一二二頁より
一三二頁まで
一四二頁より
一五二頁まで
一六二頁より
一七二頁まで
一八二頁より
一九二頁まで
二〇二頁より
二一二頁まで
二二二頁より
二三二頁まで
二四二頁より
二五二頁まで
二六二頁より
二七二頁まで
二八二頁より
二九二頁まで
三〇二頁より
三一二頁まで
三二二頁より
三三二頁まで
三四二頁より
三五二頁まで
三六二頁より
三七二頁まで
三八二頁より
三九二頁まで
四〇二頁より
四一二頁まで
四二二頁より
四三二頁まで
四四二頁より
四五二頁まで
四六二頁より
四七二頁まで
四八二頁より
四九二頁まで
五〇二頁より
五一二頁まで
五二二頁より
五三二頁まで
五四二頁より
五五二頁まで
五六二頁より
五七二頁まで
五八二頁より
五九二頁まで
六〇二頁より
六一二頁まで
六二二頁より
六三二頁まで
六四二頁より
六五二頁まで
六六二頁より
六七二頁まで
六八二頁より
六九二頁まで
七〇二頁より
七一二頁まで
七二二頁より
七三二頁まで
七四二頁より
七五二頁まで
七六二頁より
七七二頁まで
七八二頁より
七九二頁まで
八〇二頁より
八一二頁まで
八二二頁より
八三二頁まで
八四二頁より
八五二頁まで
八六二頁より
八七二頁まで
八八二頁より
八九二頁まで
九〇二頁より
九一二頁まで
九二二頁より
九三二頁まで
九四二頁より
九五二頁まで
九六二頁より
九七二頁まで
九八二頁より
九九二頁まで
一〇〇二頁より

志岐 重義
輔原 憲一
新免行太郎
益見 邦二
霜手 源市
下山 美登
島 賀太郎
清水 長郷
庄田 梅吉
白岩 龍平
スの部
一〇二頁より
一二二頁まで
樽河 静男
杉山宇三郎
杉浦直之丞
鈴木住太郎
杉山 勘治
杉山 義夫
杉山美作夫
鈴木周三郎
鈴木 琢磨
鈴木 惠三郎
鈴木 正次
鈴木 竹藏
鈴木 静太
鈴木 鏗爾
角南 美貴
角田 喜志太郎
杉山 幹一
菅原 信二
杉野 一太
杉山岩三郎
杉原 靖三
鈴鹿 勘助
七の部
二三頁より
二五頁まで
妹尾 熊男
瀬島源三郎
妹尾文七郎
世良 茂
妹尾 清助
瀬尾賢次郎
妹尾與志太
瀬川 卯一
關藤 誠太
妹尾 盛親
妹尾 與平
關 順三
妹尾與太郎
世良萬龜男
瀬戸健二郎
妹尾 虎市
關 當純
關藤 碩衛
關 圓次郎
タの部
二六頁より
二八頁まで
高杉 晋
高田 克治
玉野 知義
高戸 郁三
高田市三郎
高島定次郎
田外 速
多山千代子
竹代 豊
高杉 正行
高田 馬治
瀧本 得之
高谷清一郎
平 房吉
田中富三郎
只友 一富
武部茂平治
高田 象一
高田 儀平
武部 卓衛
高橋不竭太
高草美代藏
谷本 豊
高原 柁吉
高島 克己
橋 鹿一
高橋 正雄
田村 於兔
高田 耕一
武居 魁助
田邊甲子太
高取 秀雄
高野 敬三
谷野 敬三
高木 松月
高木 常造
田村 常造
高野 孫一
大宰 施門
多胡 薰
高山吉太郎
田口 梁兵
高田 爲義
田口寄文治
田原藤一郎
高橋 義惠
田中 靜三
立石 章
旦 亮献
田中 猪作
立石 鋭一
武川 笹二
高井慎一郎
高島滋三郎
高見 章夫
竹本 祐
高田 照吉
田邊 静太
竹内 遠
田邊善太郎
高橋 藤雄
田中 筆次
高林孝太郎
高草 朴介
田野口竹二
竹内賀久治
旦 美千代
高橋貞三郎
瀧川 定次
田中 寛一
田川 蟬太郎
田邊 綾夫
田邊 隆二
谷 馨
谷 高三郎
田中 鹿男
寺岡 賴甫
寺岡 雄平
寺岡 伴治郎
寺野直一郎
寺尾 順一
寺尾常三郎
寺松國太郎
チの部
一二九頁
竺原 宇一
直原 廣吉
千原 静男
ツの部
三九頁より
三三頁まで
辻 武十郎
坪井松三郎
津田 稔
塚本 泰雄
津崎 新藏
辻谷 平治
鶴見 祐輔
辻 鹿子治
妻井 一郎
津下本 英太郎
津崎 守雄
津崎 弘視
津田 嘉平
網島善五郎
常尾 清太
津下紋太郎
津田 龜吉
土田 永六
土田 虎雄
土田 覺五郎
土屋 源市
次田大三郎
テの部
三三頁より
三四頁まで
寺岡 賴甫
寺岡 雄平
寺岡 伴治郎
寺野直一郎
寺尾 順一
寺尾常三郎
寺松國太郎
トの部
三四頁より
三九頁まで
友澤 昇
鳥越 保太
戸室銀次郎
土居 通憲
友道 憲二
道家齋一郎
土井 助一
土倉光三郎
土居 通博
富岡 二郎
富岡 源四郎
富山 博
鳥越 義重
鳥實 照太
時實 脩治
土居 脩治
友金 藤吉
十時 菊子
友保資一郎
富田 三男
富田 音策
戸田 茶袋
鳥越 吐一
鳥越 一太郎
鳥山 信次
德長久間太
富田 金一
友保 知
富永久治郎
外山 芳文
土井 將
土岐壽太郎
時實 秋穗
ナの部
三九頁より
四六頁まで
中村秀五郎
中川 竹仙
永山 久吉
中桐彦太郎
中山 茂樹
中塚 隆稔
内藤 七郎
内藤 正剛
中江 幸平
中元 定一
中村 信康
難波又四郎
中村吉之助
中野 鶴松
中江 濟
難波 信保
永山德四郎
永田 正史
中務 平吉
中務 裕康
中尾 操一
長尾 壽重
中村 孝平
長江 眞一
中西幸太郎
長森繁一郎
中田 岸
中田 剛介
那順 重太
中川 重太
中塚 一郎
中村 純一郎
難波 淳二
南條 彰
中永 太郎
中村 正人
中田 彌作
難波 清人
中田修一郎
中島 琢之
中藤 重三
中田 棍太
中道卯之助
難波誠四郎
中山 寛
檜崎淺太郎
永井 秀太
中島 常三
中村 舜二
内藤 馬藏
長森梅三郎
長尾 俊憲
永原 伸雄
ニの部
四七頁より
五二頁まで
仁木 大次
西村丹治郎
西崎 肇聰
西川 秀英
西業 求
西村新八郎
西崎 佐吉
西山富佐太
仁科 清吉
西原 清吉
西村禎一郎
ノの部
一五二頁より
一五五頁まで
野上八重治
野崎 廣太
則井萬壽夫
野崎意登七
野村初次郎
則武董三郎
野田 茂吉
野崎 茂平
野田 三郎
則武 音八
野中 勝明
野口 良香
野崎 丹斐太郎

ハの部

一五頁より
一六頁まで

萩谷 理平
峰谷 文平
橋本 勉
蜂谷 經一
幡中 靜夫
原田 義照
橋本 奇榮
春名 喜四郎
原 澄治
林 杉造
橋本 左五郎
林 源一郎
林 民藏
林 癸未雄
林 源一
林 甚八
原田 太郎
羽原 八五郎
原田 龍右衛門
原田 高一
濱 省一郎
原 健
原田 芳太郎
原田 端造
橋本 雅三
萩原 禎四郎
花房 幹
濱田 惣右衛門
原野 莞爾
林 長衛
羽場 盛太郎
原 來治
長谷川 數衛
服部 忠雄
原田 種夫
原田 彦一
長谷川 泰雄
濱田 効三郎
林 昇
馬場 保太
服部 和一郎
早川 謙造
波多野 琬潤
原田 暉治
梅林 寺勝三
羽原 音次郎
原田 源治郎
土師 俊次
原田 鹿太郎
林 玄造
馬場 熊吾
服部 三三郎
花岡 義定

フの部

一七〇頁より
一七八頁まで

藤井 兼功
藤原 俊雄
藤原 義一
太池 百治
藤原 祭三郎
藤井 裕爾
藤原 熊一
藤原 時藏
藤原 熊太郎
藤澤 茂登一
福井 繁子
福原 嘉之
藤本 莊江
藤原 正敏
藤原 芳太郎
藤原 定吉
船曳 貞治郎
福井 準輔
藤原 多民治
藤田 篤吉
藤原 慎一
藤田 毅
深瀬 友五郎
福田 七郎治
福井 隆彦
福井 純一
福原 鶴來
福間 俊次郎
福島 常市
藤田 久太
藤田 聯藏
藤原 純平

ヘの部

一七八頁
逸見 靜雄

藤井 慮逸
牧野 英一
間野 義三郎
万代 一郎
松本 榮一
松田 貢
丸山 三造
松田 隆
間坂 馨四郎
前田 壽己
松浦 泰治郎
松浦 彦太郎
松石 親次
松田 雅太
松波 銳太郎
松原 三五郎
松岡 佐平
松田 太郎一
松本 學
マの部
二〇〇頁より
二〇七頁まで
松田 協輔
松井 松三郎
正田 隆
松本 晋二
丸尾 耕造
松岡 重良
松本 操一
松田 伊兵衛
松田 貫一
松枝 喜太郎
松島 義明
松本 美夫
松野 的
馬越 正夫
前田 榮藏
松村 壽樹
萬代 順四郎
間野 孝太郎
松本 吉平
政符 丈夫
松岡 豊五郎
丸石 壽太
牧野 豊田
牧野 喜重
松澤 喬
丸山 茂助
前野 英一
松江 恒次
松尾 保三郎
松島 定一

ミの部

一八八頁より
一九六頁まで

三宅 盛三
三宅 武右衛門
三宅 千秋
三宅 右一
三宅 信太郎
水川 剛
溝手 保太郎
三吉 菊江
溝口 正次
三村 儒平
宮島 晋
宮島 尚齊
三村 爲一
水島 徹一
水也 田吞洲
三宅 蟻峰
水野 正四郎
光延 義民
三村 延保
三宅 郷太
光藤 龜吉
ムの部
一九六頁より
一九八頁まで
宗田 覺
宗政 省三
武藤 正治
虫明 圭山
虫明 松太郎
村井 治三郎
村上 周治
村上 順三郎
村地 虎治郎
村木 正徳
メの部
一九八頁
メリー
コスカ
モの部
一九九頁より
二〇二頁まで
守屋 荒美雄
守安 善七
森谷 省
森末 弘雅
森本 九平
森岡 儀藏
守安 恭次郎
森定 永久

ヤの部

二〇三頁より
二二三頁まで

森本 邦治郎
森下 龜太郎
森末 繁雄
森 金治
本山 貞市
守谷 民部之助
守谷 金峰
森谷 金峰
森 松藏
守屋 松之助
森 彦三
ヤの部
二〇三頁より
二二三頁まで
安井 英二
矢野 恒太
保田 次郎
藥師 寺清三郎
山下 昇
山室 要
安原 榮一
山崎 久次郎
山本 定次
藥師 寺主計
山田 音次郎
安原 寅二
山本 忠一
八木 正喜
山田 周藏
安井 輝太
山本 五三郎
山本 貞兵衛
山口 利源太
安田 太作
保田 德三郎
家守 善平
山室 榮作
矢部 甚平次
山崎 定太郎
山下 忠四郎
山本 猛
山田 益治
山下 政吉
安井 清雄
安井 喬六
山本 修治
山本 專一
矢定 專一
八城 松次
安原 地平
山下 宏一
山本 彦四郎

矢吹 貫一郎
山邊 横太
山下 四郎
山崎 文助
安田 與次郎
山本 銀次郎
山上 岩二
安田 數太
山本 清三郎
湯原 正之
弓削 幸太郎
湯淺 周逸
湯木 周平
由良 トメ
吉田 德太郎
横山 昊太
横山 靜雄
吉田 貞一
吉田 競
吉田 石造
横山 幹雄
吉原 源一郎
依田 壽一
吉岡 熊雄
渡邊 彦士
若林 馨
和田 規矩夫
和田 義一
脇本 良夫
補遺
三三頁より
三五頁まで
淺野 長勳侯
池田 宣政侯

波多野 荒次 藤田 政務 丈夫
 原田 暉治 日笠 荒次 深瀬 友五郎
 梅林 寺勝三 平松 啓一 福田 七郎治
 羽原 音次郎 東 一 深瀬 隆彦
 原田 源治郎 日笠 祐太郎 福井 純一
 土師 俊次 平松 俊太郎 藤原 鶴來
 原田 鹿太郎 檜尾 虎三 福間 俊次郎
 林 玄造 日野 恒次郎 福島 常市
 馬場 熊吾 平田 良平 藤田 久太
 服部 全三郎 日上 武宏 藤田 聯藏
 花岡 義定 平田 讓衛 藤原 純平
 宮原 一人 一九九頁より
 宮地 勝二 二〇三頁まで
 守屋 荒美雄
 守安 省
 森谷 善七
 森末 弘雅
 森本 九平
 森岡 儀藏
 守安 恭次郎
 森定 永久
 山本 益治
 山下 政吉
 安井 清雄
 山成 喬六
 山本 修治
 矢定 專一
 八城 松次
 安原 地平
 山下 宏一
 山本 彦四郎

矢吹 貫一郎 安田 與次郎 湯原 正之 吉田 徳太郎
 山邊 横太 山本 銀次郎 弓削 幸太郎 横山 昊太
 山田 四郎 山上 岩二 湯淺 周逸 横山 静雄
 山下 文助 安田 敷太 柚木 周平 吉田 貞一
 山崎 英次郎 山本 清三郎 由良 トメ 横内 喜馬太
 山口 經治 山田 清治郎 湯淺 武孫 吉田 菊次郎
 山田 教 山本 幾次郎 ヲの部 吉原 由
 矢切 芳太郎 山形 光壽 三九頁より 吉岡 哲夫
 山下 重三郎 八代 祐太郎 二四頁より 吉岡 義夫
 山崎 保 山上 初次郎 三九頁まで 吉田 才次
 山上 峰次 安井 誠一郎 依田 藤一 横田 貫三郎
 柳井 道民 ヲの部 吉永 時次 横山 泰造
 山崎 九二五 ヲの部 横山 延策 分島 年
 山室 要 三三頁より 横山 龍藏 和氣 昌郎
 山崎 民次郎 三四頁まで 吉田 福男 渡邊 孫太郎
 柳澤 憲二 行吉 角治 吉本 精一 吉行 澤太郎
 渡邊 二一
 渡邊 辨三
 補遺
 三三頁より
 三五頁まで
 淺野 長勳 侯
 池田 宣政 侯
 大月 豊
 大賀 彊二
 内田 恒太郎
 太田 收
 瀬川 淺之進
 高岩 槌太郎
 竹岡 利喜太
 片岡 勝馬
 馬越 幸次郎
 長田 一郎

岡山縣行幸記念誌刊行會役員

總裁男爵阪谷芳郎

顧問 故犬養毅

宇垣一成

木村清四郎

出版會計監督守屋荒美雄

監事 清水長郷

全理事 星島二郎

全理事 戶川專治

全理事 且睦良

全理事 江口健平

全理事 三宅四郎

全理事 西林卓

全理事 安藤操

吉備行幸光榮錄

吉備行幸光榮錄

光榮編

光榮前記

陸軍特別大演習御舉行の發表あり二十一年目に錦旗を拜す
愈々本格的準備に着手し岡山縣知事縣民に對し諭告す
岡山縣は五十万圓の豫算計上縣會總員一致可決確定す
行在所の修理に遺漏なく關係地域の道路橋渠の修理全く成る

光榮本記

- 第一日 大轟宮城を御進發其の日金鯨城下に御駐輦遊ばす
第二日 吉備の山野歡呼の聲みち白菊かほる大本營に御着
第三日 錦旗翻々茸城々下に輝き西備の民草御仁徳を仰ぐ
福山市役所行幸
遺憾なき準備を整へ奉迎仁慈を西備の民草に賜ふ
第四日 大演習はいよゝ高調し八重山頂に龍顔を奉拜す
第五日 最後の決戦は長良山、高松にて御講評を賜はる
第六日 三万の將兵を閲したまひ午后官民數千に饌を賜ふ
(消防組御親閲)
第七日 岡山縣廳に行幸官民拜謁功勞者三十名賜謁に浴す
上道の平野に遠乗遊ばす官民四十行在所に召さる
第八日 農事の講演を聞しめさる三縣下五万の若人御親閲
輝しい處女數千の奉迎歌
午后名殘惜む縣民の奉送裡に還幸の途に上り給ふ
霧島艦上に金風を受け一路平穩横須賀に向ひ給ふ
第九日
第十日 旬日の行幸御恙なく宮城に還幸します

陸軍特別大演習記

- 一 大演習の意義を明かにす
- 二 大演習の地域と参加部隊その期日及び主要の職員
- 三 兩軍の編成部隊及部隊長
- 四 東西兩軍の方畧及び制令
- 五 第一日の遭遇戦 蒼陽城々下に錦旗翻る
- 六 第二日の追撃退却 八重山頂に玉蹄の憂々たり
- 七 第三日の陣地の攻防 冷雨中に最後の御統監
- 八 御講評 玉音朗々御勅語を賜ふ

光榮餘記

- 徳行者等表彰
徳行者を閨門に彰し賜ひ 軍人遺族を犒はせたまふ
- 侍從御派遣
侍從を派して奉養し賜ひ 教育實業の狀を察し給ふ
- 御前講演
學徒研究者等の御前講演 學術獎勵の御思召し深し
- 天機奉伺
千數百の奉伺を受け賜ふ
- 献上品
至誠をこめたる献上の品 縣産の各方面を網羅して
- 御買上品
産業獎勵の御思召も畏しこき御買上品
- 天覽品
特産と主産の農工水産品 少年の熱情こめし成績品
學童總動員の生物採蒐品 縣下の特殊なる學術研究
御料品として奉納の品々
- 御駐輦跡拜觀
餘徳を偲び奉る民草の集ひ

光榮前記

陸軍特別大演習御舉行の發表あり二十一年目に錦旗を拜す

御買上品

産業獎勵の御恩召も畏しき御買上品

天覽品

特産と主産の農工水産品 少年の熱情こめし成績品
學童總動員の生物採蒐品 縣下の特殊なる學術研究
御料品として奉納の品々

御駐蹕跡拜觀

除徳を偲び奉る民草の集ひ

光榮前記

陸軍特別大演習御舉行の發表あり二十一年目に錦旗を拜す



昭和四年十二月廿六日に岡本參謀次長より昭和五年の秋季に岡山縣及び廣島縣下に於て特別大演習を施行せらるゝ豫定の旨の通牒を受けた岡山縣に於てはにはかに緊張の色を示し、次いで翌五年三月三十一日に參謀次長より本年の特別大演習は岡山廣島兩縣下に於て施行され其の期日は左の如く定められた。十一月十二日演習部隊の集合、同十四日より十六日に至る三日間演習實施、同十七日觀兵式以上一般に發表差支なしとの通知が岡山縣知事に到達した。これより先三月二十八日參謀本部員、宮内省事務官、侍從等來縣して大本營の候補地其の他に就て取調べる處があつた。こゝに於て兩縣下に亘つて緊張と歡喜の波紋はいよゝ高潮に達した。願ふに明治四十三年の秋、明治天皇は親しく六軍を督して武を吉備の山野に講せられ、元戎堂々、王師正々今尙縣民の耳目に躍動してゐるが爾來二十一ヶ年の後再び吉備の野にて錦旗を拜せんとするの喜び、まして陛下の東宮に在せし大正十五年の春縣下各地に行啓ましまし、て具に民情を憐はせられ御仁徳を垂れ給ひし事は記憶に新なるところで、再びこの秋に御英姿を仰ぎ御聖徳に浴せんとするの感激はすべてをして歡呼并舞せしめたのである。

愈々本格的準備に着手し岡山縣知事縣民に對し諭告す

この盛世振武の盛事に對して聖慮の万一に副奉らんと香坂知事は大演習の事務遂行上廳員を既往實施せられたる他府縣に派遣してその状況を視察せしめ、或は宮内省參謀本部と交渉する一面に於ては四月一日に大演習の事務取扱規程を制定し、總務、兵務、警務の三部とし、更に總務を宮廷、地方行幸、大本營、賜饌、天覽品、献上品、庶務、記録、新聞、工營、經理の十一係とし、兵務を分つて兵事、奉送迎、皇族御接伴、接待、御親閱、天覽成績品の六係とし、警務部の下に警務、保安、特別高等、警察、高等警察、刑事衛生、救護の七係を置いて各事務の統制と分担を分明にし、次で四月二十五六兩日に亘つて參謀本部庶務課長來縣し更に六月九日に關係方面より多數係員來縣して三日間に亘りて視察をなし、越えて九月六七兩日及び全十日十月十日の數次關係者來岡して慎重に諸般の打合をなして着々準備を遂行して萬遺漏なきを期し奉つた。

かゝる内に縣知事は昭和五年六月二十三日に諭告を發して縣民に陛下行幸あらせられ鳳輦を迎へ奉るの光榮を述べて今日より留意戒慎すべきこと、剛健なる國民精神の作興、和衷協同すべきこと、衛生に注意すべく、各種の災害の防止に努むべきこと、或は軍隊の接遇に關するなどの希望と注意とを喚起し、更に四年十二月一日に諭告して陛下行幸の光榮に浴する縣民は過去を顧み將來に向つて生々發展すべきを期して活躍すべきである、

- 一 本縣は文化風くより開け一般に人智の進めること、
- 二 古より今に至るまで各方面に幾多の人材を輩出して居ること、
- 三 縣民は概して勤勉なりと認むること、
- 四 農民の智識進歩し農用發動機の使用數極めて多きが如き其の一例証なりと認むること、
- 五 教育先進縣の稱あり私學發達し女子教育實業補習教育普及せること、
- 六 面積人口は全國中位にあれども人智の程度教育産業の内容實質より觀れば全國中相當上位にありと私に信ずること、

等を奏上する筈である、縣民も今後叙上に對して眞に意義あらしめることに努められたい。といふ意味の事を述べた。

次いで二月十八日には特に縣下青年に檄して、青年は國家元氣の中樞である、將來の國家を負擔すべき重責を有するものである、今日の世局は國民經濟は沈衰し産業は萎靡し剩へ思想も中正を缺ぐものがある洵に深憂に堪へない、正に青年奮起の秋である、青年たるものこの機に一層奮勵努力して聖恩に對へ奉れといふ意味を訓した。

岡山縣は五十万圓の豫算を計上縣會議員總員一致可決確定す

一面諸施設に要する費用は各係に於て調査したるものを昭和五年度追加豫算として編成し六月十六日臨時岡山縣會を招集附議した、その經費状態を見ると、

歳入の部 經常部

二二〇六七二圓

家屋稅

三四九三二

國庫下入金

八三七三六

同 臨時部

雜收

二〇五五

國庫補助金

一五〇〇〇

運金

四九一三九五

歳出の部

經常部

六五一二

縣職員費

一九七八七三

警察費

一一七二七

警察廳舎修繕費

五七六九〇

土木費

八一六四

衛生及病院費

三五九

勸業費

八八二七

縣稅取扱費

一一〇〇〇

廳舎及支廳舎費

四八一九〇

後樂園費

一〇〇〇〇

同 臨時部

傳染病豫病費

九六四

勸業費

一七九二

後樂園費

五七五五

特別大演習及行幸諸費

一二一五四二

合計

四九一三九五

であり、即ち縣當局の提出豫算より僅かに二千三百三十四圓を減じたるのみ。

行在所の修理に遺漏なく關係地域の道路橋渠の修繕全く成る

大演習に當りては陛下の行在所たる後樂園の改装修理は勿論御休憩所の設備を要することは無論の事、御通過の御道筋及び軍隊の通過する道路橋渠の修理改良は軍の行動上必要なる事に屬するを以てこれが調査を待つて速ちに着工した、その最も大工事に屬したものは後樂園入口の鶴見橋であつたがこれは既に前年より工事に着手して居たもので行幸最近に出來た。次は岡山驛より行在所に至るもので延長千六百一十一間面積六千三百十八坪をアスハルトその他の工事によつて舗装した。

縣下を通じて道路改修擴張等百四十ヶ所、橋渠の架換、修理九十五ヶ所に及んだ、而して修理事務の徹底を期する爲に工營係本部の下に庶務及連絡通信係を置き、營繕を東部西部に分つて万全を期した。

尙建築工事に屬するものには高松農學校に於ける御講評場、女子師範學校内の統監部本部、師範學校内の外國武官宿舍、第二岡山中學校の自動車置場、南方の自動車及サイドカー置場、後樂園内外の警備詰所及警務官哨舎、縣會議事堂の設備、御親閱場、觀兵式場、岡山縣廳舎等であつた。

大本營に充てらるゝ後樂園は大正十一年三月史蹟名勝天然記念物保存法により名勝として指定された故に修理の上には舊態を保存する必要あり、よつて苑路は勿論生垣川泉に至るまで江戸時代の藝術を傳ふべく一木一草に心して修繕を加へ、鶴見橋の東詰たる外苑の北半に地上げをなし入口を擴張し音楽堂を撤廢する等面目を一新し、散歩道を修理し、在來の外苑及び散歩

道の照明設備を改良し、延養亭前の細流を初めその他の細流池沼に緋鯉、眞鯉を放養し、殆んど全園に亘る亭舎の修理を施し、又御座所より常侍官、武官、侍醫、内舎人に至る電話線、其他各室に通ずる二十八回線の電鈴を設備し、電燈及び電熱の加設及新設の工事等を完了し、各室の裝飾を施した。

後樂園内外の警備詰所及警務官哨舎、縣會議事堂の設備、御門鑑所、御親閱場、觀兵式場、岡山縣廳舎等であつた。

大本營に充てらるゝ後樂園は大正十一年三月史蹟名勝天然記念物保存法により名勝として指定された故に修理の上には舊態を保存する必要あり、よつて苑路は勿論生垣川泉に至るまで江戸時代の藝術を傳ふべく一木一草に心して修繕を加へ、鶴見橋の東詰たる外苑の北半に地上げをなし入口を擴張し音楽堂を徹廢する等面目を一新し、散歩道を修理し、在來の外苑及び散歩

道の照明設備を改良し、延養亭前の細流を初めその他の細流池沼に緋鯉、眞鯉を放養し、殆んど全園に亘る亭舎の修理を施し、又御座所より常侍官、武官、侍醫、内舎人に至る電話線、其他各室に通ずる二十八回線の電鈴を設備し、電燈及び電熱の加設及新設の工事等を完了し、各室の裝飾を施した。

光榮本記

第一日

大藏宮城を御進發其の日金鯉城下に御駐發遊はす

金風千里、黃菊白菊咲き盛る吉備の三野に映ゆる莊麗譽ふるにもなく歡喜は漲り渡る昭和五年十一月十二日、聖上陛下には皇軍の武を閲し給はんと、英姿颯爽として宮城を御發遊ばさる、風伯雨師も暫しは皆翼を收めて、事なく穩かになべての事の安らかに終へまさん事を只管祈り願ふのみである。殊に演習地帯の民草は滿腔の赤誠を披瀝して歡喜と熱情の渦をつくつて鳳輦を迎へ奉るべく翹望し、天顔を咫尺に拜するの刻一瞬も早かれと祈る。

この日陛下には陸軍様式通常禮裝に大勳位副章御佩用、御車寄まで御見送りの皇后陛下、照宮、孝宮兩内親王殿下の御見送りをうけさせられ、暫しの御別れの御言葉を交はせ給ひ、午前九時五分御出門、侍從武官長奈良武次御陪乗申上げ略式自動車鹵簿にて内大臣、宮内大臣、侍從長、侍從職御用掛、侍從、侍從武官、宮内職員、岡山縣行幸主務官等供奉申上げ、沿道に堵列せる近衛、第一師團部隊及官民の奉送を受け給ひつゝ、東京驛に御着、便殿にて皇后宮御使、皇太后宮御使、秩父宮、同妃兩殿下、竹田宮大妃、東久邇宮妃兩殿下に御對面遊ばされ御劍を侍從甘露寺受長御璽を侍從牧野貞亮捧持し、玉歩を第四ホームに運ばせられ、御奉送の各宮殿下、皇族方の御使、大勳位山本權兵衛總理大臣濱口雄幸外國務大臣、樞密院正副議長其他に御會釋をたまひつゝ、龍顏麗はしく御發車遊ばさる、時に九時十五分。

かくて秋陽うらゝかに照り映ゆる東海道を御平安に午後四時五分名古屋驛に着御遊ばさる、これより先歩兵第六聯隊を始め金鯉城下の各部隊、愛知醫大を始め各學校團體堵列して奉迎す、東久邇宮第五旅團長殿下には諸兵指揮として駒を驛頭に立たせ給ふ、かくて皇禮砲般々と轟き人馬肅々として水を打つた静けさの中を御下車大玄關より自動車鹵簿にて行在所なる偕行社に御着、時に午后四時二十分

御着後御少憩もあらせられず五時過ぎるまで地方有資格者に拜謁仰付られ、更に愛知縣知事の御説明にて階上廣間に陳列せる同縣下の重要物産を御覽せられ、午後六時東久邇宮殿下御參入遊ばされ種々御物語りの上御會食御寛ぎ遊ばされ、更に御揃にて縣下重要物産を御覽あり、殿下九時御退出御歸邸遊ばされ、陛下には十時過御寢遊ばされた。

第二日

吉備の山野歡呼の聲みち白菊がほる大本營に御着

今日十三日三備の山野には感激高調に達し、瑞氣天に満ちくた、陛下には早朝御起床、前日御同様陸軍通常禮裝にて侍從武官長御陪乗前日同様の供奉員を従へ給ひ名古屋偕行社を御發金鯉驛頭に立たせ給ふ、この日秋天いよゝ高く金鯉燦として朝天に輝き、濠端の松樹も綠濃く、今日の御發轡を壽きまつるが如し、かくて午前九時八分皇禮砲般々と轟く中を一路岡山の大本營に向はせ給ふ。

これより先岡山では御先着の閑院宮、賀陽宮兩殿下を奉迎し、次て一戸、菱刈、岸本、南の各大將を始め軍部要路の人々續々來着し、統監部の旗を立てたる自動車は市内を縦横に驅馳して大演習の気分は既に漲り、前日午前十時に掲げられたる大本營の門標と大本營と東京の直通電話、兩縣下を縫ふ演習通信網は完備し、陛下の御着を待ち奉る、この日岡山縣知事は官房主事を従へ午前十一時二十分岡山發にて姫路驛まで奉迎申上げた。

御着の豫定時刻たる午後四時五分の近づくや岡山驛頭には御先着の閑院宮、梨本宮、朝香宮、賀陽宮、李健公の各殿下を始め奉り、金谷參謀總長、岡本參謀次長並に各幕僚、上原元帥、一戸、白川、河合、福田、鈴木、岸本、菱刈、森岡の各陸軍大將、犬養政友會總裁、財部前海軍大臣、田中文部大臣、阿部陸軍大臣代理、山本第一艦隊司令長官、平沼樞密院副議長、赤井第二、松井第十一師團長、其他陸海軍將官、外國武官等は本線プラットホームに整列し、驛本屋内には岡山醫科大學長並に教授第六高等學校長並に教授、裁判所長、檢事長檢事正、各宗管長、貴衆兩議院議員等有資格者四百餘名御着轡を待ち奉り、驛頭より大本營に至る御道筋兩側に

は各中小學校生徒兒童、日本赤十字社員、壯年會員、青年團員、消防組員、武德會員、在郷軍人會員、愛國婦人會員、其他一般市民數萬の奉迎者所定の位置に堵列し、傷痍軍人、孝子節婦等の徳行者、高齢者等は岡山縣會議事堂東廣場に整列す。

かゝる中に午後四時半田山より訂あげた煙火が天空高く響く、こは御召列車が旭川鉄橋御通過の知らせである。奉迎者一同緊張の氣高鳴る、程なく輝しい御召列車は滑るが如くに本線第一プラットに着く、正に午後四時五分、半田山よりは更に第二の煙火が天空にひびく。

かくて 陛下には岡山縣への第一步を印させ給ひ、奉迎の閑院宮、朝香宮、梨本宮、賀陽宮、李鍵公各殿下に御對面あり、劍璽を御前後に捧持する侍従、其他供奉員を従へさせられて御車寄に進ませられ、地方自動車兩輛にて歩兵第十聯隊による君が代の吹奏裡に列外扈從を合せ九十餘臺の自動車行列を十重二十重に堵列せる奉迎者に御會釋を賜ひつゝ、新裝なり今日初めて通ずる鶴見橋を渡らせられて大本營に入り給ふ。大本營は御座所たる延養亭を始め賜謁所鶴鳴館、榮昌より各亭樹は清淨を極め、庭の砂利目も正しく環る泉水の緋鯉も喜々とし、四圍の木々も一段の秋色深く鳥鵲城頭瑞雲揚り旭川水上祥霽浮び實に聖世希觀の景象である、時に午後四時十二分。

畏くも 陛下には御休憩の暇もなく、午後五時金谷參謀總長より今日の大演習に關する一般事項を御聽取あらせられ閑院宮外各宮殿下と親しく御對談あり聽て統監部將官、陪觀將官、親任官、岡山廣島兩縣知事に拜謁を賜ひ、岡山縣知事、岡山縣會議長、岡山市長の奉呈する奉迎上表書を御嘉納あらせられた。

午後六時御晚餐を攝らせられ鶴鳴館内に陳列せる岡山縣の特産品を御覽遊ばされ、八時四十分金谷參謀總長は再び參内して明十四日より開始の大演習の方略につき奏上す、かくて 陛下には十時過ぐる頃御寢所に入らせ給ふた。

左に岡山縣知事の奉迎上表書をのす。

上 表

岡山縣知事臣香坂昌康誠恐誠懼頓首頓首

謹ミテ奏ス伏シテ惟ルニ
 天皇陛下御聖文武宸極ニ座シテ宇内ヲ總ヘ 俊徳ヲ明ラカニシテ萬邦ニ臨ミ給フ 泰元昭明ニシテ方國親善シ中外同シク至治ノ化ヲ享ケ聖世ノ慶ニ賴ル

神祖建國ノ鴻謨愈顯カニ
 列聖紹述ノ偉烈益彰カナリ茲ニ定例ニ依リ大イニ講武觀兵ノ典ヲ舉ゲ大武ヲ奮ヒ威靈ヲ耀カシ給フ元戎山陽ノ野ニ竟リ空艇中國ノ天ヲ覆ヒ將帥謀ヲ競ヒ武夫勇ヲ爭ヒ砲礮殷々爛ヲ吐キ風ヲ生シ野ヲ欬ヒ山ヲ歎キ丘陵爲ニ搖震ス 畏クモ

陛下大勳ヲ岡山ニ進メテ親シク之ヲ統監セサセラレ山川體勢ノ利害ヲ觀覽赫奮迅ノ得失ヲ察シ給ヒ功ヲ論シ胙ヲ賜ヒ事終レハ更ニ方ヲ省シテ

緝熙ヲ揚ケ

皇風ヲ宣ヘ給フ仁雨廣ク被リ澤幽荒ニ泪ヒ髻齟爲ニ生ヲ加ヘ黃考爲ニ氣ヲ復ス

盛徳慈仁天ヨリモ宏ク海ヨリモ深シ洵ニ感激措ク能ハサルナリ謹ミテ誌ヲ按スルニ本縣ハ氣土中和ヲ得テ天產豐饒民庶殷阜上古既ニ皇化ヲ被ルコト淳ク文化夙クヨリ開ケタリ 明治ノ盛世ニ逮ヒ

變輿ヲ迎ヘ奉ルコト二度
 先帝龍潛ノ際
 儲駕ヲ枉ケサセ給フコト亦二度先後寵光ヲ荷フコト至深ナリ而シテ曩ニハ 陛下東宮ニ在シテ政ヲ攝シ給ヒシ時特ニ鶴駕ヲ駐メテ無涯ノ德音ヲ布キ給ヒ今ハ又鳳輦ヲ奉リテ

萬乘無窮ノ
 稜威ヲ咫尺ニ拜シ奉ル吉備ノ山野景雲靈黷稭稊穉疇ニ溢レ陌ニ切ツ縣下百三十萬ノ民庶慎勤恪勵野ニ奉迎ノ赤心ヲ罩メ雲集堵列衢ニ感激ノ至情ヲ表ス臣昌康菲薄ヲ以テ叨リニ乏シキヲ本縣知事ニ承ケ日夜淬礪涓埃ノ節ヲ效スト雖モ未タ以テ聖恩ノ萬一ニ對ヘ奉ルアルナシ誠恐誠懼謹ミテ誠悃ヲ披摠シテ傾蔡ノ微忱ヲ致シ恭シク

寶祚ノ無疆ト
 聖壽ノ萬歲トヲ頌シ奉ル屏營隕越ノ至ニ任フルナシ
 昭和五年十一月十三日

ニ違ヒ
變輿ヲ迎へ奉ルコト二度
先帝龍潛ノ際
儲駕ヲ枉クサセ給フコト亦二度先後寵光ヲ荷フコト至深ナリ而シテ曩ニハ 陛下東宮ニ在シテ
政ヲ攝シ給ヒシ時特ニ鶴駕ヲ駐メテ無涯ノ德音ヲ布キ給ヒ今ハ又鳳輦ヲ奉リテ
萬乘無窮ノ
稜威ヲ咫尺ニ拜シ奉ル吉備ノ山野景雲靈鷲杭稜穰時ニ溢レ陌ニ切ツ縣下百三十萬ノ民庶慎勤恪
勵野ニ奉迎ノ赤心ヲ罩メ雲集堵列衛ニ感激ノ至情ヲ表ス臣昌康菲薄ヲ以テ叨リニ乏シキヲ本縣
知事ニ承ケ日夜淬礪涓埃ノ節ヲ效スト雖モ未タ以テ聖恩ノ萬一ニ對ヘ奉ルアルナシ誠恐誠懼謹
ミテ誠悃ヲ披瀝シテ傾慕ノ微忱ヲ致シ恭シク

寶祚ノ無疆ト
聖壽ノ萬歲トヲ頌シ奉ル屏營隕越ノ至ニ任フルナシ

昭和五年十一月十三日

岡山縣知事正四位勳三等臣香坂昌康謹ミテ奏ス

第三日

錦旗飄々葦城々下に輝き西備の民草御仁徳を仰ぐ

御思出深き後樂園に一夜を過し給ひし陛下には午前六時半御起床、しばし秋色美しき苑内を御散策の後陸軍様式の御軍装に御召替へ遊ばされ侍從武官長御陪乗申上ぐる略式自動車鹵簿にて大本營御出門順路を岡山驛に着御あらせられ午前八時五十分宮廷列車に召されて第一日の大演習地福山に進ませらる、

この日も曉の霜をふんで岡山の沿道は勿論汽車沿線の道々田の畔に立ち停車場に整列し至誠をいたしたる赤子の數萬、中備の秋色を愛で給ひつゝ午前九時五十分福山驛に玉趾を印し給ふ、仰げば茜色の秋陽は燦として葦陽城天主閣の薨に映え、伏せば白練の如き蘆田川の狹霧もはれて天朗かに風搖がす絶好の行幸日和なり、後備の野山に瑞氣歡聲滿ちみつ、福山驛額には有資格多數整列御迎へ申し學校團體を初め青年團、在郷軍人等整列す、

かくて 陛下には兩備鐵道に御召替へ新設の岩成假驛に着し給ふ、時に十時二十二分、この日兩備線にては既に二回統監部列車を發し參謀總長以下幕僚その他陪觀將星文官等既に先發して御召列車の到着を待ち奉る、假驛に御到着の 陛下は愛馬吹雪に召されて後山大尉の御先導にて御野立所なる深安郡上岩成村正戸丘裾御着、裾をめぐる玉砂利の山道傳ひに同三十分御野立所に入御、燦たる天皇旗は正戸山上高らかに翻る、この正戸山はもと勝渡山、勝戸山、正渡山と書き往古の吉備穴の海中にありし小島であつたとか、四圍は穰々たる稻田、實に戰國時代要害の地でありしことの想像される海拔五十米の一孤丘である。

陛下には速ちに演習御統監に移らせ給ひ、金谷參謀總長は徐に御前に進み地圖によりて朝來刻々と移る戦況を奏上すれば双眼鏡を手に展開する前哨戦況を御觀戰御統覽遊ばされ、青木航空大尉の戦況報告に次ぎ豫備陸軍歩兵中尉阪本龍作御前に進み出て備後南地方を中心とする郷土史に就て御前講演を申上げた。この頃東京驛頭に於ける總理大臣濱口雄幸の兇變が報せられ上奏した。

正午御晝食戦況は一展開して兩軍は遭遇の壯烈なる白兵戦に變じたる時休戦を報せられた時に午后一時四十分、賀陽宮殿下外數名の將校より戦況並に鐵道輸送報告を御聽取、再び御愛馬に召されて正戸山を御下山、砲煙なほ山野をこめ劍光閃く府中街道西組より十三軒屋、下岩村の竹田、中津原の野中道を親しく戦線を御巡察あらせられた、兩軍の飛行機は上空高く低く爆音を轟かせつゝ飛翔をつゞけてゐる。

十五町路傍は柿蔦櫨の紅葉、緑深き姫小松、黄白の野菊咲きて自らなる錦繡はいさゝかにて 陛下の御目を慰め奉りしことならん、午后一時五十分兩備鐵道の横尾驛御發二時五分福山驛に着御、市民の熱誠こむる奉迎裡に福山市役所に鹵簿を進め給ふ、

市役所にては縣下の有資格者に賜調、廣島縣知事、同縣會議長、福山市長、福山市會議長の奉つた上表書を受けさせられ、次で中小學校生徒兒童の成績品を天覽遊ばされた、この事は別項に記載、かくて 陛下には二時四十五分福山驛御發、同三時五十分岡山驛着御遊ばされ、七時三十分より大本營内に陳列せる岡山縣主要産物を御覽あらせ、午后九時金谷參謀總長參内して大演習の戦況を奏上し、同十時行幸第二夜を靜かに御就寢遊ばされた。

第四日

大演習はいよく高調し八重山頂に龍顔を奉拜す

十一月十五日、天氣快清、午前九時三十分大本營を御發遊ばされたる 陛下には沿道堵列奉拜せる市民に御會釋を給ひつゝ岡山驛に御着、同四十分發にて十二日の大演習御統裁の爲金光町方面に御發遊ばさる。午前十時十五分金光驛御着車野外鹵簿にて里見川に沿へる國道を轍の音も肅々と八重橋々畔

に御着、こゝより御徒歩にて八重橋を渡御、八重山に設けられたる御野立所に入り立たせ給ひ先着の上原元帥、犬養毅、鈴木、財部、岸本の三大將に御會釋を賜ふ。

八重山頂の御野立所老松疎らに技を交ふる處、天皇旗燦として陽光に映え兩軍の將士は錦旗を仰いで一入の活氣を呈し、拂曉より續く銃聲砲音は更に盛んに轟き渡る、金谷參謀總長は地圖によりて第一日より引續き今朝に於ける兩軍の戦況を奏上し、東軍の澁谷旅團長及び橋本中佐、石野、井出兩大尉の軍情を聞召され、西軍の進出を阻止せんとする東軍の攻撃、矢掛方面より進出して金光町一帶の東軍陣地を攻略せんとする西軍の移動等を双眸に收められつゝ、親しく御統監遊ばされ、十一時過ぐる頃より攻防戦は猛烈となり移動する戦士の群列、飛行機は天に爆音を轟かせ、砲銃は地に轟き渡り哨煙漠々莊烈を極めたるの時、統監部より發する休戦の報に天地静寂に歸す、時に午前十一時四十分、かくて 陛下には野外統監部を御發、八重橋より自動車鹵簿にて金光驛に御着、午后零時三十三分大本營に御歸着。

當日大本營に御歸還後は寒翠、細流兩亭及び中之島に陳列したる中小學校兒童生徒の採集にかゝる植物動物を天覽遊ばされ岡山縣知事及び岡山高等女學校教諭井上清一の説明を御聽取になり、午後三時より更に大本營御出門岡山練兵場なる東軍の飛行場にならせられ、軍の空中活動状況並に飛行場設備等を聞召され、更に幕僚青木大尉の御先導にて無電送受の實際、空中の寫眞撮影、赤玉氣球による氣流觀測、偵察飛行機の裝備等を仔細に御視察あらせられ、次で偵察機三機と審判機一機は御前を離陸して碧空に飛び去り任務につく、陛下にはタフネルベルヒ會戰その他航空戰史に就て十五分間に亘り青木大尉の講演を聞召さる、その時早くも飛行機は歸着して各その任務を各部隊に報告した、この日西軍飛行隊の根據地たる廣島練兵場へは町尻侍從武官を遣はされその活動状況を視察せしめられた。

この夜午後六時岡山市内の男女中等學校生徒、青年訓練所生徒、青年團員等五千三百は上道郡宇野村街道にて華かなる提灯行列を催し奉迎の誠を致した。陛下には側近奉仕者を御隨伴、園の中央なる唯心山頂に立たせ給ひ自ら御紋章入りの提灯を御振り遊ばされ御答禮になつたと拜承する。

さらに午后七時より前日に引續き岡山縣下の主要物産を御覽遊ばされ、午後八時東軍司令官本庄十第師團長より奏上の演習開始以來の狀況並に明十六日拂曉戦の配備につき詳細御聽取あらせられた。

第五日

今日最後の決戦は長良山高松にて御講評を賜はる

明くれば十一月十六日、今日は殊に天正の昔羽柴秀吉が水攻の古戰場たる備中高松よりその西長良山に到る地區で大演習最後の決戦日である。

陛下には午前六時四十三分大本營を御出發遊ばされ龍顏御麗はしく御道筋に奉拜する赤子に御會釋を賜ひつゝ、岡山驛に御着、六時五十分中國線によりて稻荷驛に着御あらせらる、この日朝まだきより戰場は密雲低く立ち罩めて哨煙漲り山河亢奮して一段のものすごさを見る。時に七時十三分、こゝより略式鹵簿にて御統監所たる長良山に進ませ給へば沿道には地方の中小學校の生徒兒童、在郷軍人、青年團員消防組員等堵列し或は川岸に田の畔に多數の民草は天顏を奉拜せんと打集ふ、七時二十二分長良山の東西麓なる鹵簿御立替所に着御、御愛馬吹雪に召され朝露しげき山路を御軍裝神々しく進ませられ、中腹より御徒歩にて長良山頂の御野立所に着御あらせらる。

刻一刻と進展したる東西兩軍の攻防はいよゝ急にして砲音銃聲四圍の諸山に飡して悽慘なもののである、殊に錦旗の山頂に翻々たるを仰ぎたる將兵の士氣は益々昂り、戦鬪は熾烈を加へて展開せる戦線は全く狂燥亂舞の巷と化し、陛下の御足許近く機關銃小銃の發射するあり、御野立所の上空近く密雲を掠めて銀翼の飛來するあり。此の頃金谷幕僚長は御前に伺候して兩軍活動の経過を奏上す、八時頃より降雨を見たるも 陛下には外套をも召し給はず將兵の活動を注視し給ふ、かくて兩軍愈々近接し方に白兵戦に入らんとする時休戦喇叭は鳴りひびく、時に午前八時四十分、これより 陛下には雨中を悠々御愛馬に鞭打たせて總社尋常高等小學校に御着、御少憩の上自動車鹵簿にて御講評所たる高松農學校に向はせられ午前十時三十五分より三十分間に亘り高松城水攻めに就て高松農學校教諭高田馬治の御講話を聞召され、笠岡商業學校長赤木雅二の妙善寺合戦なる郷土戦史を奉呈後御晝食を召され、大演習陪觀の地方將官山田

中將外十七名に謁を賜ひ、次で閑院宮外御四方の皇族殿下を始め奉り上原元帥外十五名にお茶を賜ひ、午後三時御講評に出席、大演習參加將校約一千名統監部附審判將校等に對し金谷幕僚長をして講評を行はしめられ更に優渥なる勅語を賜はつた。

午后三時四十二分稻荷驛を御發、岡山驛に着御、同四時十二分大本營に御還幸遊ばされた。それより鶴鳴館に陳列せる廣島縣物産を廣島縣知事の御説明にて天覽遊ばされ、六時より大演習慰勞の御思召にて謁見所にて兩軍關係、僚幕、宮内官等の高官二十數名に御陪食を賜つた。

御野立所の上空近く密雲を掠めて銀翼の飛來するあり。此の頃金谷幕僚長は御前に伺候して兩軍活動の経過を奏上す、八時頃より降雨を見たるも、陛下には外套をも召し給はず將兵の活動を注視し給ふ、かくて兩軍愈々近接し方に白兵戦に入らんとする時休戦喇叭は鳴りひびく、時に午前八時四十分、これより陛下には雨中を悠々御愛馬に鞭打たせて總社尋常高等小學校に御着、御少憩の上自動車輦にて御講評所たる高松農學校に向はせられ午前十時三十五分より三十分間に亘り高松城水攻めに就て高松農學校教諭高田馬治の御講話を聞召され、笠岡商業學校長赤木雅二の妙善寺合戦なる郷土戦史を奉呈後御晝食を召され、大演習陪觀の地方將官山田

中將外十七名に謁を賜ひ、次で閑院宮外御四方の皇族殿下を始め奉り上原元帥外十五名にお茶を賜ひ、午後三時御講評に出席、大演習參加將校約一千名統監部附審判將校等に對し金谷幕僚長をして講評を行はしめられ更に優渥なる勅語を賜はつた。
午後三時四十二分稻荷驛を御發、岡山驛に着御、同四時十二分大本營に御還幸遊ばされた。それより鶴鳴館に陳列せる廣島縣物産を廣島縣知事の御説明にて天覽遊ばされ、六時より大演習慰勞の御思召にて謁見所にて兩軍關係、僚幕、宮内官等の高官二十數名に御陪食を賜つた。

第六日

三萬の將兵を閲したまひ後官民數千に饗を賜ふ

十一月十七日、岡山練兵場にて大演習觀兵式を舉行せらる、十四日以来三日間に亘る陸軍特別大演習も滞りなく終了し、前日の雨も名残なく霽れて秋空一碧、早朝より霜を踏んで第五、第十の兩師團と特設後備第一族團及び特科隊合計三萬の將兵は隊伍整然と練兵場に入場し所定の位置につく。

畏くも陛下には連日の御統裁に何等の御疲勞の御氣色もなく御軍裝凛々しく午前九時十七分自動車輦にて大本營出御、九時三十分分山學校軍樂隊の奏する劉曉たる君が代吹奏裡に式場に着御あらせられ直ちに御愛馬初縁にめしまし給ひて御閱兵をなし給ふ、扈從者は侍從武官長、諸兵指揮官、兩師團長、各宮殿下、參謀總長、其他將官、外國武官等七十餘騎、順次三萬の精銳を閲し給ひて玉座に立たせ給ひ、次で分列式に移る、諸兵指揮官井上幾太郎大將の號令に第五師團歩兵第十一聯隊を先頭に武步堂々行進を開始し軍旗のひらめき、砲車の轆り、蹄鉄の響き、劍光帽影秋光に映し壯觀いはん方なし、かくて午前十時四十五分式を終り十一時還幸遊ばさる。

この日御在岡の皇族を始め奉り元帥、親任、同相當官、陸海軍將校、第五第十師團管内の有位帶勳者、諸學校教職員生徒等多數に陪觀を許された、よつてこれ等を整備する爲に入場を制限し陪觀證を交附した、即ち各入場口の人員は
東北口 七千二百八十三
東南口 三千五百九十六
西南口 一萬六千七十三
西北口 七百六十
團體四百五十、總人員四萬九千二百九十三外に參謀本部にて陪觀を許可されたるもの六千餘。
陛下にはこの日午后零時四十五分大本營を御出發大演習後の賜饗場に臨御しました。

第七日

地方行幸 岡山縣廳に行幸官民拜謁

大演習を終へさせられた 大元帥陛下には十八日より地方行幸に移らせ給ひ、大本營をば撤せられ、岡山行幸以來はじめての陸軍通常禮裝に改めさせられ、侍從長鈴木貫太郎御陪乘の地方自動車輦にて午前十時行在所御出門、岡山縣廳へ行幸遊ばされた、縣廳正門内兩側には縣内有資格者及び廳員一同堵列奉迎申上げ、知事香坂昌康の御先導にて階上の御座所に入らせられた、時に午前十時五分。

それより直に侍從長鈴木貫太郎、宮内大臣一木喜徳郎、内大臣牧野伸顯御陪列の上左記内務大臣以下の有資格者に單獨拜謁を賜はつた。

内務大臣	從三位勳一等	安達謙藏
衆議院議員	正三位勳一等	犬養毅
判事	從三位勳二等	今村恭太郎
檢事	正四位勳二等	古森幹枝
全	正四位勳二等	南谷知悌
第六高等學校長	正四位勳二等	岡野義三郎
岡山醫科大學校	從四位勳三等	田中三文男

衆議院議員
陸軍歩兵大佐 正五位勳三等功五級
陸軍歩兵大佐 正五位勳三等
陸軍二等軍醫正 正五位勳三等功五級
陸軍工兵大佐 從四位勳三等功四級
衆議院議員 從四位勳三等
陸軍砲兵中佐 正五位勳三等功四級
陸軍砲兵大佐 從四位勳三等功五級
陸軍一等獸醫正 正五位勳三等
陸軍歩兵大佐 從五位勳三等功四級
陸軍工兵大佐 從四位勳三等功五級
陸軍二等主計正 正四位勳三等

西村丹治郎
河田惠長治郎
三田滿若丸治郎
奈良眞正三郎
岡田忠光郎
岡田林忠茂郎
小部九八郎
八部仲八郎
伴川省三郎
本川永史郎
富永史郎
茂渡金次郎
内藤馬藏

陸軍工兵大佐 正五位勳三等功五級
陸軍歩兵全 從五位全
正四位勳六等 男爵
從四位 男爵
從四位勳四等
全 勳五等
全 勳四等
正六位勳四等

山田岩二
山田志賀二
佐々木志賀二
松尾哲太郎
菅野鑛次郎
八木正衛郎
日置徳太郎
土倉光三郎
中井武三郎
田倉徳太郎

終つて功勞者三十名賜謁に浴す内務大臣の御陪列にて約十分間岡山縣知事の縣治奏上を聞き
めされ次で自治、社會、教育、實業、軍事各事業の功勞者左記三十名に單獨拜謁を賜ひ別室は
宮内大臣を経て御紋章菓子を拜受した。

自治方面

社會事業

教育事業

實業方面

岡山縣御津郡宇甘西村 勳七等 全
赤磐郡佐伯上村 全

河原彌次郎
岡崎處太郎

岡山市門田屋敷在住
岡山縣御津馬屋上村
全 赤磐郡鳥取上村
全 上道郡玉井村
岡山市船着町
岡山縣上房郡高梁町
倉敷市食敷

阿リス・ペテロ・アダムス
藤井靜一
山本徳一
岡崎熊吉
河本乙五郎
池上仙二郎
原澄治

岡山市紙屋町
岡山縣淺口郡金光町居住
岡山市花畑 從七位勳七等
岡山門田屋敷 勳六等

佐藤富友次郎
國富友次郎
佐藤村信
中村代淑
上村代淑

岡山縣苦田郡田邑村 勳四等
津山市伏見町 全 椿高下
岡山縣兒島郡八濱町 勳四等
全 鋒立村
全 阿哲郡神代村

土居通博
浮田佐平
逸見寅雄
藤原元太郎
近藤敬一郎
田原藤一郎

軍事方面

全	上房郡高梁町	原田伊之助
全	苫出郡高野村	保田徳三郎
全	岡山縣都窪郡早島町	佐藤長三郎
全	後月郡高屋町	大塚椗次郎
全	御津郡芳田村	岡崎椗次郎
全	眞庭郡新庄村	高田照吉郎
全	和氣郡日生町	吉田杉忠八
全	邑久郡美和村	林甚八

岡山縣淺口郡連島町

豫備陸軍歩兵大佐	正五位勳三等	別府力太郎
岡山縣阿哲郡豊水村	勳六等	荻野繁太郎
岡山縣玉島町		中塚一太郎

次で岡山市長守屋松之助、岡山市會議長横山吳太捧呈の奉迎文を宮内大臣をして受けしめられ、別室に陳列せる天覽品を御興深く御覽になり倉敷労働科學研究所長陣峻義等博士の研究に
なる別項記載の農業労働者榮養とエネルギーの消費關係の説明を聞召され、尙學藝品、物産、
畜産、献上品など御巡覽の上別館にて左記有資格者岡山醫科大學助教授池上馨一外四百七十二
名に列立拜謁を賜ひ、再び御座所にて御少憩の上十一時二十五分縣廳御發行在所へ還幸遊ば
れた。

岡山醫科大學教授	正五位勳五等	池上馨一
内務技師	全	山内喜之助
逓信局技師	全	星野貞治
第六高等學校教授	正五位	吉田萬次郎
逓信局技師	全	飯岡保三郎
防疫官	全	椎名十三郎
第六高等學校教授	從五位勳六等	永田民也
鐵道技師	正五位勳四等	田中三郎
地方技師	從五位	緒方健三郎
第六高等學校教授	從五位勳六等	鹿島鶴之助
判事	全	石津菊五郎
逓信局書記官	全	石津稟三郎
第六高等學校教授	勳四等	吉澤周郎
判事	全	近成多郎
第六高等學校教授	勳五等	久郷梅一
地方技師	全	多田精策
鐵道技師	全	佐橋信一
全	全	小澤八十五
檢事	全	山内友二
第六高等學校教授	從五位勳六等	平山復郎
鐵道技師	勳四等	長本元
檢事	全	副島松一
師範學校長	勳五等	大島琢清
第六高等學校教授	勳六等	久保田
鐵道技師	全	眞崎尚忠
逓信局技師	全	津田誠次
岡山醫科大學教授	全	中田俊造
社會教育官	全	齊藤朝一
判事	全	齊藤朝一
典獄	全	屋山朝一
判事	全	齊藤朝一

判事	從五位勳六等	藤井亨
檢事	全	島川隆根
鐵道技師	從五位勳五等	井上寬治
專賣局技師	全	堤正
逓信局技師	正六位	清水多
岡山醫科大學教授	全	江本盛
判事	從五位勳六等	妹尾親

第六高等学校教授 勳六等
 鐵道技師 勳六等
 檢事 勳六等
 師範學校長 勳五等
 第六高等学校教授 勳五等
 鐵道技師 勳六等
 遞信局技師 勳六等
 岡山醫科大學教授 勳六等
 社會教育官 勳六等
 判事 勳六等
 典獄 勳六等
 判事 勳六等

光榮本記

陸軍一等藥劑官 正七位勳四等功五級
 陸軍步兵少佐 從五位全
 陸軍工兵中佐 正六位全
 陸軍步兵少佐 從五位全
 陸軍三等藥劑正 全
 陸軍步兵少佐 全
 陸軍輜重兵少佐 全
 陸軍砲兵少佐 全
 陸軍一等主計 從六位全
 陸軍憲兵少佐 正六位全
 陸軍輜重兵大佐 正五位全
 陸軍砲兵少佐 正五位全
 陸軍三等軍醫正 正六位全
 地方技師 正六位勳四等
 遞信局技師 全
 陸軍步兵少佐 全
 陸軍步兵中佐 從五位全
 陸軍步兵少佐 正六位全
 砲兵小佐 全
 步兵全 全
 遞信省事務官 全
 陸軍步兵少佐 全

一

藤井川 川井 川上 堤水 清多 江本 尾盛 野川 川寅 田六 村上 浦時 浦武 清水 安武 菅武 中村 江新 高月 桑田 桑原 桑四 桑壽 前田 桑原 桑三 高田 高和 高勝 武藤 武枝 赤藤 赤次 黑枝 黑勝 黑太 藤原 藤保 藤治 藤次 藤一 藤次 藤三 小野 野一 野次 野三 重松 重宇 重之 重次 重三 重次 重一 重三 窪田 窪宇 窪之 窪次 窪一 窪三 宗田 宗宇 宗之 宗次 宗一 宗三 高橋 高宇 高之 高次 高一 高三 岡崎 岡宇 岡之 岡次 岡一 岡三 田中 田永 田次 田一 田三 河崎 河宇 河之 河次 河一 河三 塚本 塚宇 塚之 塚次 塚一 塚三 白根 白宇 白之 白次 白一 白三 松本 松宇 松之 松次 松一 松三 肥井 肥宇 肥之 肥次 肥一 肥三 瀧井 瀧宇 瀧之 瀧次 瀧一 瀧三 中水 中宇 中之 中次 中一 中三 清水 清水宇 清水之 清水次 清水一 清水三 清野 清宇 清之 清次 清一 清三 竹内 竹宇 竹之 竹次 竹一 竹三 岩藤 岩宇 岩之 岩次 岩一 岩三 永井 永宇 永之 永次 永一 永三 野上 野宇 野之 野次 野一 野三 葛城 葛宇 葛之 葛次 葛一 葛三 逸見 逸宇 逸之 逸次 逸一 逸三 滕益 滕宇 滕之 滕次 滕一 滕三 藤見 藤宇 藤之 藤次 藤一 藤三 付益 付宇 付之 付次 付一 付三 吉一郎 吉孝 吉六 吉郎 吉一 吉三

通信事務官
第六高等學校教授

全
全

司稅官
專賣局技師

鐵道局副參事
通信事務官

地方技師
岡山醫科大學教授

第六高等學校教授
鐵道技師

專賣局副參事
判事

師範學校長
地方技師

岡山醫科大學教授
全

內務事務官
遞信局技師

地方技師
第六高等學校教授

地方技師
第六高等學校教授

遞信局事務官
岡山醫科大學教授

全
判事

全
檢事

地方事務官
陸軍二等軍醫正

地方警視
地方農林技師

地方農林技師
公立高等女學校教授

公立高等女學校教授
公立中學校長

公立中學校長
公立高等女學校教授

地方農林技師
公立圖書館長

陸軍步兵少尉
陸軍騎兵大尉

陸軍步兵大尉
遞信局技師

陸軍步兵少佐
陸軍輜重兵大尉

陸軍輜重兵大尉
工兵大尉

工兵大尉
步兵少佐

步兵少佐
工兵少佐

正六位勳五等
正六位

全
全

正六位勳五等
正六位勳五等

正六位勳五等
勳五等

勳五等
勳六等

正六位
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

勳六等
勳六等

渡邊 藤 林

佐藤 島 柳

高橋 宮 原

早川 借 順

五子 十 順

間 坂 馨

板 東 顯

根 岸 顯

柿 沼 吳

深 井 源

石 井 源

稻 田 秀

吉 田 秀

佐 藤 信

菅 原 信

中 島 信

皆 田 信

大 津 信

山 縣 信

進 藤 信

高 宮 信

孝 忠 信

上 總 信

前 總 信

遠 藤 信

緒 方 信

鈴 木 信

康

三

一

一

節

郎

造

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

郎

陸軍歩兵中尉 全	陸軍工兵中尉 全	陸軍歩兵中尉 全	陸軍砲兵中尉 全	遞信局技手(主事) 全	專賣局副參事 全	陸軍工兵中尉 全	陸軍歩兵大尉 全	三等郵便局長 全	地方農林技師 全	陸軍歩兵大尉 全	專賣局技師 全	通信技師 全	陸軍工兵中尉 全	鐵道局技手(主事) 全	陸軍一等藥劑官 全	地方技師 全	都市計畫地方委員會技師 全	第六高等學校教授 全	陸軍歩兵大尉 全	岡山醫科大學事務官 全	鐵道局副參事 全	遞信局事務官 全	陸軍歩兵大尉 全	第六高等學校教授 全	岡山醫科大學學生(主事) 全	鐵道技師 全	岡山醫科大學助教 全	地方事務官 全	判事 全	檢事 全	陸軍歩兵大尉 全	陸軍一等軍醫 全	地方事務官 全	第六高等學校教授 全	遞信局事務官 全	判事 全										
勳六等 全	正七位 全	從七位 全	正七位 全	正七位 全	正七位 全	從七位 全	正七位 全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全		
佐野龜二	梶野合	柴田壽	神谷繁	阿部利	水谷太	西伊太	前追寬	大昌谷	大村傳	谷本卯之	武野藤之	河原七地	安田七太	安原四	角田鶴	岡崎榮	大田利	松原蓮	菅田三	小田嶺	長尾守	神川尚	古本春	藤田純	井上純	中村安	林村安	內藤純	千輪清	千原清	吉代正	上代正	武田勝	黑崎勝	小川大	吉川太	本部田	長橋田	山本田	小川田	飯橋田	伊藤田	萩村田			
作	雄	茂	藏	平	郎	一	競	悅	吉	松	東	平	郎	東	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎	八	平	郎

岡山醫科大學助教
第六高等學校教授

正七位
從七位
全

熊
堀
林
竹
村
香
全
平
全
苗
夫
太

仰付けられた、即ち
 内務大臣 安達謙藏
 海軍大臣 安保清種
 廣島控訴院長 今村恭太郎
 同檢察長 南谷知梯
 第六高等學長 岡野義三郎
 岡山醫科大學長 田中文男
 運輸局長 久保田敬一
 内務省警保局長 大塚惟精
 鐵道次官 青木周三
 岡山縣知事 香坂昌康
 文部次官 中川健藏
 憲兵司令官 峯幸松
 岡山地方裁判所長 岡山 檢事正
 同 廣島縣知事 川淵 治馬
 侯爵 池田 宣政
 山口縣知事 平井 三男
 廣島遞信局長 淺野 平二
 陸軍少將 稻垣 孝照
 其の他供奉員として牧野内大臣、一木宮内大臣、鈴木侍從長、奈良侍從武官長、西園寺御用掛、野口侍從、高木行幸主務官であつた、この内左記三氏は功勞者として特別の御思召を蒙つた。

倉敷市倉敷

大原孫三郎

右は農業方面にては地主小作相互の親和、農事の獎勵に努め進んで大原獎農會を組織し農事一般の研究に資し、又紡績織物業に關係して模範的會社となし一面勞働科學研究所、倉敷中央病院を創設するあり、銀行業に於ては群立小銀行を合併して本邦銀行界の合併氣運を促進し、社會事業方面には大原社會問題研究所を設けて斯界の先鞭をなし或は融和事業に養老事業に、育英事業に育兒事業に盡力し進んで學者の海外派遣並に美術家を養成するあり、寄附行爲としては別邸新溪園其他金額とし數百萬圓に上るべし。

岡山縣都窪郡早島町

矢吹貫一郎

疊表の製造及び販賣を營みしが後に疊表間屋蘭草仲買花菴の製造を營むに至り夙に蘭製品の改良に意を注ぎ、特許品十七種、實用新案十六種の許可を得て業界に多大の功績をあげ、三角蘭による支那向輸出品を製作し或は疊表の縦糸を製作する等斯業の發展に努力し本邦輸出入貿易に貢献したること寔に大なるものあり。

岡山縣後月郡西江原町

山下政吉

同人の經營せる興讓館中學校は嘉永六年坂谷朗廬の經始せるより今日に傳はりたるものにてその講ずる處は悉く忠君愛國の大義を以てし、同人は明治十九年同校に教鞭をとりしが京都同志社に聘せられ後明治三十三年再び地方有志の懇請により同校に就任經營の任に當り拮据教導その宜敷を得て僅か三十名内外の生徒は漸次校風をしたひ今日の隆盛を見るに至りたるは全く同氏の人格至高になるに因するものなり。

第八日

地方行幸 農事の講演を聞き召さる

十九日今日午前九時半より倉敷市大原農業研究所長農學博士近藤萬太郎を御在所に御召になり稻及び米に就て別項に記載した講演を御聴取あらせられ、内大臣、侍從長、侍從武官長、内務大臣、岡山縣知事其他側近の人々に陪聽を差許された、陛下には種々御下問遊ばされたので豫定時間の一時間半を十五分も延長され十一時十五分退出した、それより天覽昆虫圖譜の

作成献上者岡山市片上町岡崎俊太郎を御召になり御菓子を賜つた。

同人の經營せる興業中學校は嘉永六年坂谷朝盛の開始せるより今日に傳はりたるものにてその講ずる處は悉く忠君愛國の大義を以てし、同人は明治十九年同校に教鞭をとりしが京都同志社に聘せられ後明治三十三年再び地方有志の懇請により同校に就任經營の任に當り拮据教導その宜敷を得て僅か三十名内外の生徒は漸次校風をしたひ今日の隆盛を見るに至りたるは全く同氏の人格至高になるに因するものなり。

第八日 地方行幸 農事の講演を聞き召さる

十九日今日午前九時半より倉敷市大原農業研究所長農學博士近藤萬太郎を御在所に御召になり稻及び米に就て別項に記載した講演を御聴取あらせられ、内大臣、侍從長、侍從武官長、内務大臣、岡山縣知事其他附近の人々に陪聽を差許された、陛下には種々御下問遊ばされたので豫定時間の一時半を十五分も延長され十一時十五分退出した、それより天覽昆虫圖譜の

作成献上者岡山市片上町岡崎俊太郎を御召になり御菓子を賜つた。

三縣下五萬の若人御親閱

聖上陛下には同日午後一時より岡山練兵場に於て岡山、廣島、山口三縣下の男女中等學校、高等專門學校、青年訓練所、男女青年團、在郷軍人等約五萬の若人を御親閱遊ばされた、晴れの御親閱式に參列の光榮に浴した諸團體は十七日午後より十九日の早朝にかけて陸續として式場地たる岡山に到着し午前十一時迄に肅々として入場を終へ所定の位置に整列した。

而して集合すべき團體を左の九集團二十七箇大隊二百十二中隊とし別に女子青年團體を以て奉迎歌奉唱隊を編成した、これに參加したる總人員男子三萬三千八百九、女子一萬三千四百六十、合計四萬七千二百六十九人、

第一集團 岡山縣中等學校

- 一大隊 岡山師範、岡山一中二中津山中の九ヶ中隊
- 二大隊 高梁中、矢掛中、天城中、関谷中、勝山中、關西中、金川中の八ヶ中隊
- 三大隊 岡山鬘、金光中、興讓中、岡山一商、二商、笠岡商、津山商、倉敷商の八ヶ中隊

- 四大隊 高松農、同實補教、勝間田農、新見農、玉島商、岡山工、吉備商、兒島商船、岡山市商、岡山工藝、興除農の九ヶ中隊 以上人員合計五千五百三十三

第二集團 岡山縣青年訓練所

- 一大隊 岡山、倉敷、津山、御津、赤磐、和氣、邑久の八ヶ中隊
- 二大隊 上道、兒島、都窪、淺口の九ヶ中隊
- 三大隊 小田、後月、吉備、上房、川上の八ヶ中隊
- 四大隊 阿哲、眞庭、苦田、勝田、英田、久米の八ヶ中隊 以上人員合計六千三百四十二

第三集團 岡山縣青年團

- 一大隊 岡山、倉敷、津山、御津、赤磐、和氣、邑久、上道の七ヶ中隊
- 二大隊 兒島、都窪、淺口、小田、後月の八ヶ中隊
- 三大隊 吉備、上房、川上、阿哲、眞庭、苦田、勝田、英田、久米の八ヶ中隊 以上人員合計三千九百七

第四集團 廣島縣中等學校

- 一大隊 廣島師、福山師、高師府中、誠之中、廣島一中、二中、三次中、忠海中、吳一中、修道中、崇徳中の十一ヶ中隊
- 二大隊 府中中、吳二中、世羅中、尾道中、山陽中、廣陵中、日彰中、興文中、大正中、新庄中、旭山中、旭山商、廣島商、尾道商、格致中、庄原商の十一ヶ中隊
- 三大隊 廣島工、廿日市工、西條農、實教養、戸手實、廣市商、盈進商、松本商、商船、本郷農、吉田農、市村農、油木農、沼南實、上下農八重實、深安實、双三實の十ヶ中隊 以上合計人員四千四十八

第五集團 廣島縣青年訓練所

- 一大隊 廣島、吳、安藝、安佐、佐伯、山縣、高田、双三、御調、甲双、神石の六ヶ中隊
- 二大隊 福山、沼隈、尾道、深安、豊田、芦品、世羅、比婆、賀茂の六ヶ中隊
- 三大隊 廣島、吳、尾道福山の四市青年團及び十六郡の六ヶ中隊 以上人員合計三千二百九十

第六集團 山口縣

- 一大隊 山口師、岩國中、柳井中、徳山中、防府房、山口中、長府中、下關中、宇部中、多々良中、安下庄中、周東中、高木中の十ヶ中隊
- 二大隊 萩中、萩商、鴻城中、興風中、大津中、日置農、小郡農、宇部工、下關商、下松工、徳山商、商船、柳井商、長門工の九ヶ中隊
- 三大隊 山口、宇部、下關の三市玖珂、大島、熊毛、都濃、佐波、吉敷、美禰、大津武、豊浦、厚狭の十一郡の青年訓練所及び青年團の七ヶ中隊

第七集團

高等專門學校

一大隊 六高、廣島高師、第二臨教、山口高商、山口高、廣島商、廣島高工四ヶ中隊
以上八員 八百八十

以上人員合計三千三百十八

第八集團

岡山縣在郷軍人

一大隊 岡山、倉敷、津山、御津、赤磐、和氣、邑久、上道の八ヶ中隊
二大隊 兒島、都窪、淺口、吉備の八ヶ中隊
三大隊 小田、後月、上房、川上、阿哲、眞庭、英田、勝田、苦田、久米及び鐘紡岡
山工場、玉工場の十一ヶ中隊 以上人員合計四千二百九十八

第九集團

一大隊 廣島縣下廣島支部

二大隊 全福山支部

三大隊 山口縣下山口支部

十五中隊に編制す以上人員合計二千九百九十三

女子中等學校及び青年團を以て編制したる奉迎歌奉唱隊は第一第二第三の三集團となし、第一第二奉唱隊は岡山縣を以てしこれを各六中隊とし、第三奉唱隊はこれを九ヶ中隊とし第六中隊までを廣島縣とし第七八九の三ヶ中隊を山口縣とし、第一隊四千八百八、第二隊四千八百八、第三隊五千二百六十四、合計一萬三千四百六十八。
玉座の左に岡山縣、右に山口縣、中間に廣島縣と所定し、奉唱隊も左右及び前方に整列して着御を待ち奉る、かくて午後一時兩藩の先驅御親閱場の東南隅に達したる時氣を付けの號令あり、岡山、廣島、山口の三縣知事は玉座正面二十歩の前方に直立奉迎す、陛下玉座に着かせ給へば知事は御前に進みて御親閱を仰ぎ奉る旨を奏上し直ちに分列式に移り次で奉唱隊が三方より前進し來つて所定の位置につき奉唱を終りて退くや三縣知事玉座の正面に位置し全員君が代を奉唱し次で岡山縣知事の發聲にて萬歳を三唱し奉り、知事はこれにて本日の行事終了の旨を奏上した、この式に陪列したものは前官禮遇の犬養毅、陸軍大將井上幾太郎、鈴木孝雄外十九名、陪觀者五百四十二名、參列者二名、拜觀者二百二名、拜觀團體として入場したるもの一萬九千人に達した。

輝かしい處女數千の奉迎歌

- 一 あゝ今し す々らみことは まのあたり 立たせ給へり 天地に みいづかゝよふ
うるはしや 若きみすかた 幾度か をよひをりつゝ さかえある 今日をまちけむ
- 二 あゝ今し すめらみことを うつゝにも をろかきまつる み民われ 生けるかひあり
みめぐみに むねは高なる どこしへに かたりつきつゝ よろこひの 今日を忘れじ
- 三 あゝ今し すめらみことの 大前に われらはつとふ うれしさを うたふこの日の
千とせにも またあるへしや もろ聲に あかき心を高らかに きこえあけてむ

第八日

還幸

名殘惜む縣民の奉送程に午後還幸の途に上り給ふ

十九日午後三時二十三分陛下には後樂園の行在所を出御宮城に還幸遊ばされんとする、十三日午後四時十二分在在所に御着以來、六日間、深くもその光榮感戴せる岡山縣民は今しも御名殘惜しくも御還幸の風聲を御見送り申奉る。

これより先御召艦の光榮を荷つた吳鎮守府所屬の軍艦霧島、供奉の第三十九驅逐艦隊陸月、如月、彌生、卯月の四艇は十六日午後宇野港外に着し警備艦天龍及び第十八驅逐艦隊天津風、時津風、磯風、濱風は十八日午後三時入港し、各艦は總べて港外に後退して橋頭高く國旗を掲げ靜かに奉迎す。

御發の豫定時刻前早くも沿道には奉送官民堵列して天顔を拜せんとす、陛下には通常禮裝に大勳位略章を佩ばせられ奉拜者に御會釋を賜ひつゝ岡山驛に着御、劍璽を御前後に内大臣、宮内大臣侍從長、侍從武官長を従へさせられて御召列車に乗御、午後三時三十分煙火の炸裂する音と共に滑るが如くに宇野港に向つて御車は進む、御車窓からは暮色漸く迫らんとする兒島灣頭の夕景を御觀賞あらせ給ひつゝ、四時二十分宇野驛に御着、速ちに御召艇に御移乗、八連の速力にて先航及び第一第二の供奉艇を従へさせられて御召艦霧島に向はせ給へば殷々たる皇禮

砲は各艦より發せられて壯重いはん方なく、かくて間もなく霧島艦の橋頭高く天皇旗燦として夕陽に映ゆ御乘艦と共に陛下には海軍通常服に御召替遊ばされ同艦長以下供奉驅逐司令并に警備艦長に拜謁を賜り、岡山、香川兩縣知事も拜謁を賜つた。

この日宇野町民は遠近より集つた民草と共に小國旗を振り翳して萬歳を唱へ、夜に入るや提灯行列を行ひ、消防組員は二十隻のモーターボートに分乗して御警衛かたゞ海上に提灯行列をなし陛下の御旅情を慰め奉つた。この夜陛下には内海の一隅宇野港外霧島艦に御假泊遊ばされた。

御名残情しくも御還幸の鳳輦を御見送り申奉る。

これより先御召艦の光榮を尙つた吳鎮守府所屬の軍艦霧島、供奉の第三十九驅逐艦隊睦月、如月、彌生、卯月の四艇は十六日午後宇野港外に着し警備艦天龍及び第十八驅逐艦隊天津風、時津風、磯風、濱風は十八日午后三時入港し、各艦は總べて港外に後退して橋頭高く國旗を掲げ静かに奉迎す。

御發の豫定時刻前早くも沿道には奉送官民堵列して天顔を拜せんとす、陛下には通常禮装に大勳位略章を佩ばせられ奉拜者に御會釋を賜ひつ、岡山驛に着御、劍璽を御前後に内大臣、宮内大臣侍從長、侍從武官長を従へさせられて御召列車に乗御、午後三時三十分煙火の炸裂する音と共に滑るが如くに宇野港に向つて御車は進む、御車窓からは暮色漸く迫らんとする兒島灣頭の夕景を御觀賞あらせ給ひつ、四時二十分宇野驛に御着、速ちに御召艇に御移乗、八哩の速力にて先航及び第一第二の供奉艇を従へさせられて御召艦霧島に向はせ給へば殷々たる皇禮

砲は各艦より發せられて壯重いはん方なく、かくて間もなく霧島艦の橋頭高く天皇旗幟として夕陽に映ゆ御乗艦と共に陛下には海軍通常服に御召替遊ばされ同艦長以下供奉艦逐司弁并に警備艦長に拜謁を賜り、岡山、香川兩縣知事も拜謁を賜つた。

この日宇野町民は遠近より集つた民草と共に小國旗を振り翳して萬歳を唱へ、夜に入るや提灯行列を行ひ、消防組員は二十隻のモーターボートに分乗して御警衛かた／＼海上に提灯行列をなし陛下の御旅情を慰め奉つた。この夜陛下には内海の一隅宇野港外霧島艦に御假泊遊ばされた。

第九日

還 幸

霧島艦上に金風を受け一路平穩横須賀に向ひ給ふ

御假泊の一夜を過ぎ給ひたる兒島郡日比町深井沖の二十日の朝は雲低く漁村の山々紫紺にかすむやがて明けゆく海を壓して横はる御召艦、供奉艦警備艦威容堂々午前七時岡山縣知事、同警察部長、岡山市長其他地元關係者等は御召艦に近づき奉送の誠意を捧げ奉る。

午前八時劉曉たる軍樂隊の君が代吹奏裏に各艦一齊に軍艦旗を掲げ滿艦飾を施し、各艦靜に黒煙を吐く、御召艦側の一艦が抜錨して艦首を左方に轉じ更に西方に轉廻すると續いて艦又一艦と舳艫相啣んで日比沖に航行を始め大槌島を迂回し東に轉じて御歸路に就かせらる、これより警備艦天龍外五隻は君が代を奏し皇禮砲を發して御送り申し吳軍港に向つて歸航す、岡山縣知事一行も縣界まで御見送り申上げて歸廳した。

第十日

還 幸

旬日の行幸御恙なく宮城に還幸まします

二十日は終日御航海遊ばされ二十一日の午後二時横須賀に御省遊ばされた、此の年横須賀市は既に海軍大演習の節に二回の行幸を仰ぎ、今又三度目の行幸を仰ぐの光榮に感喜し、在港の各艦は悉く滿艦飾を施し市民は國旗を掲げて奉迎し奉る。

御召艦は午后一時觀音崎沖を過ぎ驅逐艦如月、彌生、卯月、睦月の四艦を隨へて一時三十分御入港、この時各艦より起る二十一發の皇禮砲に艦員は莊嚴なる登舷禮を行ひ、大角横須賀鎮守府司令長官、山縣神奈川縣知事、高橋横須賀市長は汽艇にて御召艦に伺候御座所にて拜謁を賜つた。

陛下には御召艦より汽艇に移御同二時十五分軍港臨時波止場に御上陸海軍様式御軍裝凛々しく大角司令長官の御先導にて各供奉員を従へさせられ御徒歩にて横須賀驛に着御、二時三十分同驛發の臨時御召列車にて東京驛御着、河井皇后宮御使、入江皇太后宮御使、弊原首相代理以下文部百官の出迎へを受けさせられ御機嫌麗はしく御十日目に宮城へ御歸還遊ばされた。

廣島縣光榮記

廣島縣 行 幸 記 遺漏なき準備を整へ奉迎

福山市に於ては特別大演習が岡山縣を中心として廣島縣の一部に行はるゝの内意を受けた爲に五月六日大演習に關する事務の打合の爲に市長中野有光出縣し着々と準備を進め、八月二十六日行幸主務官宮内書記官高木三郎より福山市長宛に
 今秋陸軍特別大演習御統裁の爲貴縣下へ行幸、福山市役所へ御立寄御休憩可被爲在御内意に有之候、就ては來三十日土曜日午後二時より福山市役所に於て行幸關係の事項御打合致度候間關係係員機密に御參集相成候様御配慮相煩度云々
 の來翰あり同三十日高木宮内書記官、野口侍從外數氏來應し、それに廣島縣内務部長、同官房主事、福山憲兵分隊長及び市關係者を加へて打合を行ひ翌三十一日には參謀本部より係員三十餘名來應し、九月一日を以て陸軍特別大演習處務規程を發し同時に福山市助役石川保太郎を事務委員長に收入役高橋快一を副委員長に以下總務保安の二部十四係に分つて各事務委員を命じ市會議員全員を委員に囑託し、市廳舎内の御座所を初めとして皇族方の御休憩室其他各室の敷備は勿論道路の新設擴張修理等の土木事業、衛生設備、救護班の設置、警備警衛の方法、或は奉迎門の建設等聖駕奉迎に對して萬々遺憾なきを期した。

仁慈を西備の民草に賜ふ

陸軍特別大演習の第一日の御統監を終へさせ給ひし大元帥陛下には午後二時五分兩備鐵道によつて福山驛に着御、野外自動車鹵簿にて二時八分に市廳舎に着御遊ばされ市長中野有光の御先導にて御座所に入らせ給ひ椅子に凭らせ給ふ御邊もなく有資格者并に功勞者に拜謁を賜はる旨仰出され侍從長、宮内大臣、内大臣侍立にて前内務大臣望月圭介、廣島縣知事、内務警察學務の各部長たる書記官、廣島縣選出の貴衆兩議院議員、廣島縣會議長、福山市長、豫後備及び退職の陸海軍有資格者、并に左記廣島縣下に於ける産業、教育、社會其の他の事業功勞者二十名に單獨拜謁を賜はつた。

福山市深津町	大平 要 太郎	賀茂郡西條町	木村 靜 彦
全 紅葉町	坂 紀 守	安佐郡緑井村	中道 卯 之 助
豊田郡善入寺村	秦 靖 造	廣島市竹屋町	濱田 惣右衛門
深安郡中津原村	吉 田 龍 藏	同 千田町	齊藤 鹿 三 郎
吳市和庄登町	宮 原 一 人	双三郡三良坂村	世 村 良 茂
深安郡法成寺村	木 村 佐 吉	廣島市大須賀町	北 村 藤 三 郎
吳市胡町	澤 原 俊 雄	廣島市尾花町	平 原 唯 順
豊田郡大長村	五 領 田 元 太郎	吳市下山手町	十 時 龜 市 重 義
賀茂郡吉川村	竹 内 元 達	双三郡三良坂村	河 野 龜 市 重 義
山縣郡加計町	加 計 正 文	廣島市千田町	吉 崎 重 義

これ等の光榮者は別室に於て宮内大臣の取次ぎにて御紋菓を拜受して退下した。これより廣島縣知事川淵治馬は御座所にて奉迎表を奉り、廣島縣會議長、福山市長、福山市會議長は序次を以て宮内大臣を通じて奉迎表を奉りて退下し、次で陛下には川淵知事の御先導にて列立拜謁室に玉歩を進め給ひ、福山市範學校長戸津吉之助外九十名の有資格者に拜謁を賜はつた。

それより廣島縣知事の御案内にて福山市を初め縣下各地に亘る生産品或は學術研究等の献上品を天覽に供し奉り、次で縣下の男女中等學校實業補習學校の職員生徒、小學校の職員兒童の手になれる書畫、刺繡、手工品、細工物、研究物、蒐集物、著作物等生徒兒童の成績品一千八百五十二点教員の研究物九十七点合計一千九百四十九点を天覽に供し奉つた。

かくて午後二時四十三分市長中野有光の御先導にて玄關に御出でましになり有資格者の御見送を受けつゝ、轍の迂りも靜かに御發軔、二時四十五分福山驛を御發車、岡山の大本營に還御遊ばされた。

陸軍特別大演習記

大演習の意義を明かにす

陸軍特別大演習とは二箇以上の師團及びその部隊を適宜に區分編成して互に對抗せしめ軍又

これ等の光榮者は別室に於て宮内大臣の取次ぎにて御紋菓を拜受して退下した。これより廣島縣知事川淵治馬は御座所にて奉迎表を奉り、廣島縣會議長、福山市長、福山市會議長は序次を以て宮内大臣を通じて奉迎表を奉りて退下し、次で陛下には川淵知事の御先導にて列立拜謁室に玉歩を進め給ひ、福山市範學校長戸津吉之助外九十名の有資格者に拜謁を賜はつた。

それより廣島縣知事の御案内にて福山市を初め縣下各地に亘る生産品或は學術研究等の献上品を天覽に供し奉り、次で縣下の男女中等學校實業補習學校の職員生徒、小學校の職員兒童の手になれる書畫、刺繡、手工品、細工物、研究物、蒐集物、著作物等生徒兒童の成績品一千八百五十二点教員の研究物九十七点合計一千九百四十九点を天覽に供し奉つた。かくて午後二時四十三分市長中野有光の御先導にて玄關に御出でましになり有資格者の御見送りを受けつゝ、轍の迂りも靜かに御發輦、二時四十五分福山驛を御發車、岡山の大本營に還御遊ばされた。

陸軍特別大演習記

一 大演習の意義を明かにす

陸軍特別大演習とは二箇以上の師團及びその部隊を適宜に區分編成して互に對抗せしめ軍又は師團の作戰を演練せしめるもので、この大演習は畏くも大元帥陛下御統監親しく三軍を訓練遊ばさるゝと共に統帥權確立の意義を明かにし給ふので従つて軍を編成する場合には勅令を以て軍幹部を任命しその指揮に當らしめらるゝのである。凡そ演習には敵味方兩軍を對立して輸贏を決せしめる要件成立上統監から想定、方略等を交付し之れにより兩軍指揮官の決心を定めしめ其の處置を聽取實行せしめらるので其の處置が不適當で演習の成立たぬやうな事を避けしめるために統監は兩軍の行動について不自然に亘らない程度の制限を加へて指導する、又一面に於て審判官は所屬部隊の行動を監察して之れを統監に具申し公正無私明確なる判決を下すものである、そして演習終了後統監は兩軍指揮官の指揮命令と其傳達の適否、一般對敵觀念の厚薄、軍規の張弛、獨斷專行の可否、他隊との協同共作戰闘諸法則の應用等に亘り講評を行ひ、更らに參加團体の大觀兵式を舉行さるゝものである、今次の大演習の特色とも見らるべきものを擧ぐれば從來の大演習は國防第一主義に則り、國軍のみに限られ國防といへば軍隊のみが任ずるもの、様に思はれてゐたが、漸次大衆化して民心の緊張を主眼とし國民總動員の實を擧げるため軍部外のものをも動員し大演習の機構を立体的ならしめることにし既に今回の大演習の構成には鐵道輸送を重大なる眼目とされ、想定に則り輸送中の軍用列車、統監部列車等を隨時停車場以外の中間地点に不時停車せしめる外鐵道當局では別に西條に臨時鐵道監理部を設置し、これ等樞機に參畫し、西條福山間に於ては鐵道線路破壊演習、行進中の列車襲撃演習等を行ひ大演習の國民總動員化に新機軸を發揮した。

鐵道管理部關係職員	
部長	石井 格一
部員	鐵道局技師 兒島重次郎
同	同 若林 崇
同	同 藤原久信
同	同 中島寅之助
同	同 伊藤祐介
同	同 大塚武郎

二 大演習の地域と參加部隊その期日及び主要の職員

陸軍特別大演習地域	
一 參加部隊	岡山、廣島縣下
一 大演習期日	廣島第五師團、姫路第十師團其他特別部隊並兩團管下豫後備兵
	イ 十一月十二日 兩軍各指定地ニ集合
	ロ 全 月十三日 休養
	ハ 全 月十四日 十五日 十六日三日間演習
	ニ 全 月十六日 午後御講評
	ホ 全 月十七日 觀兵式
	ヘ 全 月十八日十九日解散

一 主要職員	
西 軍 第五師團	陸軍參議官陸軍大將 井上 幾太郎
西軍司令官	西軍參謀長 香 椎 浩平
西軍參謀長	戸山學校長陸軍少將 伊藤 祐介

陸軍特別大演習記 大演習の意義 地域 期日 主要職員

高級參謀

參謀本部課長步兵大佐 渡久雄

東軍

第十師團

東軍司令官

第十師團長陸軍中將 本庄繁

統監部

幕僚長

參謀總長陸軍大將 大濱石太郎

參謀本部

參謀次長陸軍中將 岡本連三郎

審判官

統監部特務機關長

第四部長陸軍少將 廣瀬一治郎

統監部管理部長

參謀本部總務課長陸軍步兵大佐

參謀本部第三部長 篠塚直義

西軍

參謀本部總務課長陸軍步兵大佐 篠塚直義

三

東西兩軍の編成部隊

西軍 軍司令官

陸軍大將 井上幾太郎

第五師團師團長 寺田壽一

參謀長 香椎浩平

參謀長 安藤利吉

陸軍少將 渡久雄

參謀步兵中佐 桑名照貳

步兵大佐 龜之助

參謀步兵少佐 佐々真之助

航空兵少佐 尾關一夫

參謀大尉 峯木十一郎

騎兵大尉 土居明夫

步兵第廿一旅團 鏡山巖

步兵第四十一聯隊長 步兵大佐平賀貞藏 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐小野弘毅 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐山口正熙 (二ヶ大隊)

步兵第五大隊長 工兵大佐水野泰治

步兵第廿一聯隊長 輜重兵大佐 宮成勝哉

步兵第廿一聯隊長 第五師團衛生隊 步兵少佐中平常松

步兵第廿一聯隊長 第五師團野戰病院 院長三等軍醫正 品田芳夫

步兵第廿一聯隊長 步兵第百一聯隊長 步兵大佐中村音吉 (三ヶ大隊)

步兵第百一聯隊長 陸軍少佐 西尾壽造

步兵第百二聯隊長 第一大隊步兵中佐 土屋兵馬

獨立山砲兵第三聯隊第二大隊砲兵少佐 福村良成

配屬部隊

野戰重砲兵第六聯隊第二大隊砲兵少佐 岩田榮藏

獨立飛行第一中隊航空兵少佐 川添長太郎

第二軍無線電信隊工兵大尉 本間嘉吉

第二軍對空通信班航空兵中尉 新名泰

步兵第八旅團 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

東軍

第十師團

師團長 本庄繁

參謀長 矢野政雄

步兵少佐 竹内一郎

旅團長陸軍少將 中谷勘作

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

步兵第廿一聯隊長 步兵大佐長富初美 (二ヶ大隊)

配屬部隊

- 步兵第百一旅團長 西尾壽造
- 步兵第百二聯隊 第一大隊步兵中佐 土屋兵馬
- 獨立山砲兵第三聯隊第二大隊砲兵少佐 福村良成
- 第五師團衛生隊 步兵少佐 中平常松
- 第五師團野戰病院 長三等軍醫 正 品田芳夫
- 步兵第百一聯隊長 步兵大佐 中村音吉 (三ヶ大隊)

東軍

- 第十師團長 本庄 繁
- 陸軍中將 大濱石太郎
- 參謀長 青木 敬一
- 步兵大佐 大濱石太郎
- 參謀 青木 敬一
- 步兵中佐 青木 敬一

- 野戰重砲兵第六聯隊第二大隊砲兵少佐 岩田榮藏
- 獨立飛行第一中隊航空兵少佐 川添長太郎
- 第二軍無線電信隊工兵大尉 本間嘉吉
- 第二軍對空通信班航空兵中尉 新名 泰
- 步兵第八旅團長 陸軍少將 中谷 勘作
- 步兵第九聯隊長 步兵大佐 長富初美 (三ヶ大隊)
- 步兵第四〇聯隊長 步兵大佐 岡村 元 (三ヶ大隊)
- 步兵第一〇聯隊長 步兵大佐 中井 武三
- 步兵第六三聯隊長 步兵大佐 伊田常三郎 (三ヶ大隊)
- 機關銃大隊長 步兵大尉 深瀬 一彦
- 騎兵第十聯隊長 騎兵大佐 松田仁三郎
- 野砲兵第十聯隊長 砲兵大佐 大島 浩 (三ヶ大隊)
- 工兵第十大隊 工兵大佐 田中良策
- 第十師團 通信隊長 步兵大尉 村山春一
- 輜重兵第十大隊長 輜重兵 大佐 服部卯三郎
- 第十師團 衛生隊長 步兵少佐 樋口直次郎
- 第十師團 野戰病院長 三等軍醫 正 大屋音市

配屬部隊

- 獨站山砲兵第三聯隊第一大隊砲兵少佐 遠藤義助
- 飛行第二大隊第一中隊航空兵大尉 西田健之助
- 對空通信班航空兵中尉 小林 巖
- 兵站自動車第一中隊輜重兵大尉 川野寛市
- 東軍の兵力量

西軍の兵力量

步兵	十六大隊
騎兵	二中隊
野砲	六中隊
山砲	(二十四門)
野戰重砲	(二十四門)
工兵	二中隊

東軍の兵力量

步兵	十二大隊
騎兵	二中隊
野砲	九中隊
山砲	(十八門)
野戰重砲	(二十四門)
工兵	二中隊
飛行機偵察	(五機)

陸軍特別大演習記 兩軍の編成部隊

飛行機偵察 一 中隊
 師團通信隊 (九機)
 無線電信隊 一 中隊
 對空通信班 四 小隊
 自動車隊 一一 班

師團通信隊 一一 班
 對空通信班 一一 班
 兵站自動車 一一 班
 外兵に假想 二 大部
 歩兵 二 大部

四 東西兩軍の方略及び制令

西軍方畧

- 一 第一軍(三師團ヲ基幹トス)ハ姫路地方ニ根據ヲ有スル敵ヲ擊破スベキ任務ヲ有シ米子沿岸ニ上陸後十一月十二日來荒神原(米子南方約二十七軒)江尾(米子東南方約二十一軒)ノ線附近ニ於テ津山方面ヨリ前進セル敵ト交戦中ナリ
- 二 第二軍ハ山陽道方面ヨリ前進シ第一軍ノ作戦ニ策座スベキ任務ヲ有シ防長地方ヨリ廣島ヲ經テ東進シ十一月十三日夜別紙要圖ノ態勢ニ在リ
- 三 第二軍司令官ハ十一月十三日午後八時迄ニ左ノ狀況ヲ知ル
 - 1 敵ノ一兵團ハ津山方向ヨリ福渡及比足守附近ヲ經テ西進シ本十三日午後三時頃一部ヲ以テ霞橋(玉島東北方約三軒)主力ヲ以テ箭田附近ヲ通過セリ
 - 2 ノ飛行場ハ津山ニ在リ、又岡山ニモ飛行場ヲ設置中ナルモノ、如シ
 - 3 山陽本線ハ西條以東ニ於テ所々修理中ナリシガ明十四日午前八時頃備後赤坂驛附近迄開通ノ見込ナリ
 - 4 高梁川ハ小田川合流点ヨリ上流ニ於テハ徒涉困難ナルモ其ノ下流ニ於テハ減水時所々徒涉場アルモノ、如シ
- 四 福山以西ノ山陽本線及姫路―津山(假想)線以外ノ鐵道ハ彼我共ニ作戦ニ使用シ得ザル状態ニ在リ
- 五 海面ハ顧慮ヲ要セス
- 六 第二軍ノ戰鬪序列左ノ如シ

軍司令官 陸軍大將 井上幾太郎

第五師團步兵第百一旅團(輜重兵第百一大隊本部及二中隊、第百一旅團衛生隊三分ノ一、全野戰病院二箇ヲ有ス(假想))

獨立山砲第三聯隊第二中隊(聯隊段列一小隊ヲ有ス(假想))

野戰重砲兵第六聯隊第二大隊(聯隊段列二小隊及野戰重砲兵第二旅團輜重一中隊ヲ有ス(假想))

獨立飛行第一中隊(偵察)

第二軍無線電信隊(本部及四小隊)

第二軍對空通信班

第五師團架橋材料中隊

第六師團架橋材料中隊

第二軍兵站部 (假想)

制令

- 一、十一月十四日午前五時作戦行動ヲ開始スベシ
 但シ斥候ハ全時以前ニ加屋、下戸手司東端ヲ連ヌル線ヲ、騎兵隊ハ午前七時爾餘ノ部隊ハ午前八時以前ニ於テ方畧所定ノ方宿營地ヲ出發スルヲ得ズ 又飛行隊ハ午前七時三十分飛行ヲ開始スルコトヲ得
- 二、鐵道輸送ノ諸準備ハ十一月十三日正午以後之ヲ開始スルコトヲ得

西軍後方狀況第一

- 一、軍兵站ハ主地ヲ廣島ニ設定シ十一月十三日夕其ノ末地ヲ西條ニ推進セリ其他兵站ノ詳細ニ關シテハ別ニ指示ス

- 二、軍後方勤務ノ爲メ廣島、福山ニ運轉シ得ル列車數ハ一日一往復(一列車最大換算約五十輛)ト豫定ス

- 三、軍ノ諸部隊(騎兵部隊ヲ除ク)ハ十一月十四日晝迄ノ給養ヲ大行李糧秣ニ依リ實施シ、其ノ補充ハ十三日夜半迄ニ完了ノ豫定ナリ

- 四、輜重兵 五大隊ノ各中隊ハ規定ノ軍需品ヲ積載シアリ、但シ十四日夕廣島ニ到着スベキ中

- 一、十一月十四日午前五時作戦行動ヲ開始スベシ
但シ斥候ハ全時以前ニ加屋、下戸手司東端ヲ連ヌル線ヲ、騎兵隊ハ午前七時爾餘ノ部隊ハ午前八時以前ニ於テ方畧所定ノ方宿營地ヲ出發スルヲ得ズ 又飛行隊ハ午前七時三十分飛行ヲ開始スルコトヲ得
- 二、鐵道輸送ノ諸準備ハ十一月十三日正午以後之ヲ開始スルコトヲ得

西軍後方狀況第一

- 一、軍兵站ハ主地ヲ廣島ニ設定シ十一月十三日夕其ノ末地ヲ西條ニ推進セリ其他兵站ノ詳細ニ關シテハ別ニ指示ス

- 二、軍後方勤務ノ爲メ廣島、福山ニ運轉シ得ル列車數ハ一日一往復(一列車最大換算約五十輛)ト豫定ス
- 三、軍ノ諸部隊(騎兵部隊ヲ除ク)ハ十一月十四日晝迄ノ給養ヲ大行李糧秣ニ依リ實施シ、其ノ補充ハ十三日夜半迄ニ完了ノ豫定ナリ
- 四、輜重兵 五大隊ノ各中隊ハ規定ノ軍需品ヲ積載シアリ、但シ十四日夕廣島ニ到着スベキ中隊ハ糧秣ヲ積載スベキモノトス
輜重兵第百一大隊ノ各中隊ハ步兵彈藥及間常糧秣ヲ混載シアリ
野戰重砲兵第二旅團輜重ノ一中隊ハ彈藥ヲ積載シアリ

西軍鐵道狀況

- 一、軍所要ノ作戦輸送ハ直接在西條鐵道官憲ニ請求スルモノトス
- 二、十一月十四日午前六時迄ニ西條驛附近ニ三列車(一列車ハ概ネ機關車十輛、客軍十輛、有蓋貨車二十四輛トシ尙所要ニ應ジ無蓋貨車若干ヲ増結シ得)ヲ準備ス
全列車ヲ運行シ得ル時刻別紙ノ如シ
- 三、西條驛及八本松驛ハ諸兵糧ノ塔載ニ支障ナシ
松永驛ハ諸兵糧ノ卸下ニ支障ナシ
備後赤坂驛ハ砲兵卸下ノ爲メ補足設備ヲ要ス
松永驛以東停車場外ノ下車ハ徒步者ノ外困難ナリ
- 四、蘆田川鐵道橋ハ其ノ修理ノ爲メ約一晝夜ヲ要スル見込ニシテ狀況之ヲ許サバ直ニ之ニ着手スル豫定ナリ

列車時刻表

第一	第二	第三	第四	第五	第一列車ハ松永迄トシ時刻ハ多少變更スルコトアリ
午前八、〇〇	八、三〇	八、五五	九、四〇	一〇、〇五	備後赤松(松永着) 午前一〇、〇〇(松永着)

東軍方畧

- 一、第一軍(第八、第九、第十師團ヲ基幹トス)ハ米子沿岸ニ上陸セル敵ヲ擊破スヘキ任務ヲ有シ、姫路地方ヨリ津山附近ヲ經テ前進シ其ノ主力ハ十一月十二日來江尾(米子東南約二十一軒)荒神原(米子南方約二十七軒)ノ線附近ニ於テ敵ト交戦中ナリ
- 二、第十師團ハ軍主力ニ追及中廣島方面ヨリ東進スル敵ヲ擊破スベキ任務ヲ受領シ津山ヨリ福渡及足守ヲ經テ前進シ十一月十三日夜別紙要圖ノ態勢ニ在リ
- 三、第十師團長ハ十一月十三日午後八時迄ニ左ノ狀況ヲ知ル
1 少クモ一師團ノ敵ハ本十三日午後三時頃一部ヲ以テ垣内(三原北方八軒)附近、主力ヲ以テ三原附近ニ達シ續ヒテ東進セリ
2 砲ヲ有スル敵ノ一部隊ハ鐵道輸送ニ依リ本十三日午後逐時廣島ヲ通過東進セリ又敵ハ飛行場ヲ廣島ニ設備中ナリ
3 西條以東ノ山陽本線ハ所々修理中ナルモノノ如ク未ダ列車ノ運行ヲ見ズ
- 四、福山以西ノ山陽本線及姫路—津山線(假想)以外ノ鐵道ハ彼我共ニ作戦シ使用シ得ザル狀態ニ在リ
- 五、海面ハ顧慮ヲ要セズ
- 六、第十師團ノ編組左ノ如シ

- 師團長 陸軍中將 本庄 繁
- 第十師團 獨立山砲兵第三聯隊第一大隊 聯隊段列第一小隊ヲ有ス(假想)
- 飛行第二大隊第一中隊(偵察) 對空通信班

陸軍特別大演習記 兩軍の方略及び制令

第十師團架橋材料中隊、假想

兵站自動車第一中隊

制令

○十一月十四日午前五時

作戦行動ヲ開始スベシ

但斥候ハ同時以前ニ高屋大門各西端ヲ連ヌル線ヲ、騎兵部隊ハ午前七時、爾餘ノ部隊ハ午前
時以前ニ方畧所定ノ各宿營地ヲ出發スルヲ得ズ、又飛行隊ハ午前七時三十分岡山ヨリ飛行ヲ開
始スルコトヲ得

東軍後方狀況第一

- 一、軍兵站ハ主地ヲ姫路ニ設定シ師團ノ爲メ各站線ヲ津山ヨリ支分シ十一月十三日夕其ノ未地
ヲ福渡ニ推進セリ其地兵站ノ詳細ニ關シテハ別ニ指示ス
- 二、軍司令部(新庄ニ在リ)及岡山並津山飛行場トノ連絡ハ有線及無線電信ヲ以テ實施シアリ
- 三、師團ノ諸部隊(騎兵部隊ヲ除ク)ハ十四日晝迄ノ給養ヲ大行李糧秣ニ由リ實施シ其ノ補充ハ
十三日夜半迄ニ完了ノ豫定ナリ
- 四、輜重兵第十大隊ノ各中隊ハ規定ノ軍需品ヲ積載シアリ 別ニ師團ニ兵站輜重兵第一中隊ノ
一小隊(山砲彈藥積載)ヲ配屬セラレアリ
- 五、高梁川ハ小田川合流点ヨリ上流ニ於テハ徒涉困難ナルモ其ノ下流ニ於テハ減水時所々徒涉
場アリ

五 第一日の遭遇戦 兼陽城下に錦旗懸る

東軍師團長の決心
師團ハ兩方面ヨリ前進中ナ
ル敵ヲ各個ニ撃破スル目的
ヲ以テ十四日午前八時各宿
營地ノ西端出發主力ヲ以テ
新市町、一部ヲ以テ松永町
ニ向ヒ前進セントス

第一日 遭遇戦
十一月十四日

西軍司令官の決心
軍ハ攻撃ノ目的ヲ以テ十四
日運動ヲ起シ先ヅ福山東
及ビ神邊町東北方ノ兩隘路
口ニ向ヒ前進セントス軍ノ
決戦方面ハ神邊平地トス
を發した。

東西兩軍は先づ互に飛行機隊をして敵情を偵察せしめ、東軍は廣島方面から東進して來た西
軍を蘆田川河畔の隘路から進出するを一舉に各個撃破する目的を以て歩兵第三十三旅團長澁谷
少將の指揮する岡山歩兵第十聯隊、騎兵少隊、野砲第十聯隊第三大隊、工兵一少隊を有する混
成旅團を山陽道海岸線により前進せしめ、軍の主力は騎兵第十聯隊を最前衛として姫路第八旅

東西兩軍は十四日午前五時制令指定の時刻至れるをまつて猛然
として進撃を開始した。西軍は廣島第五師團に加ふるに西
將の率ゆる後備混成一箇旅團、之に對する東軍は姫路第十師團
の全部で兵數の不利を知悉せる本庄第十師團長は對抗作戰上地
勢を觀察して早くも錯雜した地形を利用し寡兵反て衆を制する
の作戰に出た。即敵西軍は海岸道「軍主力及舊山陽道」西尾枝隊
に分離したる兵團であり、而も其の進路は共に行軍並に展開
に困難なる隘路であるから敵のこの隘路を神邊平野に出づるに
先ちて各個の攻撃を加へ得るとすれば寧ろ寡兵の有利なるを觀
察し、澁谷少將の率ゆる左側枝隊新庄方面所在に對しては、同
じく海岸道を東進し來る西軍鏡山枝隊を急撃せしむると共に、
舊山陽道上、中谷少將の部隊を前衛とする自軍主力に對し、尾
道方面より海岸道上を福山北方地區に進撃し來る西軍主力並に
市方面より舊山陽道上を新市町方面に進撃し來る西軍西尾枝隊
を隘路の出口に於て各箇に撃攘すべく激勵し。本枝隊共相呼應
して遮二無二西進した。

一方之に對する西軍井上司令官は、早くも東軍として、斯くあ
るべきを豫測し海岸道上の鏡山枝隊に對し急遽新庄方面の東軍
谷少將の左側枝隊に向はしめると共に、三宅少將の率ゆる部
隊を前衛とする主出に對し福山北方高地方面に急進し、西尾枝
隊と相呼應して東軍を神邊平野に捕捉殲滅せしむべく企圖した
斯くして神邊平野の爭覇の機は緊張せる情景の裡に刻々と其の
濃度を増し午前八時を期し西軍は尾道、東軍は矢掛の西方掘越

團長中谷少將の指揮する姫路第三十九聯隊、砲兵大隊をして箭田、井原、横尾を経て前進せし
め高屋、奈免良の線を進出し、西軍をば撃破せんとした。之に對し西軍は蘆田川河畔の隘路を
進出して追撃されるを虞れ、この方面の海岸線には先づ廣島第九旅團長三宅少將の指揮する廣
島歩兵第九聯隊、野砲第九聯隊の一大隊、騎兵、工兵の各一小隊を有する部隊を松永町から前

軍ハ攻撃ノ目的ヲ以テ十四日運動ヲ起シ先ヅ福山東及ビ神邊町東北方ノ兩隘路口ニ向ヒ前進セントス軍ノ決戦方面ハ神邊平地トス

るべきを豫測し海岸道上の鏡山枝隊に對し急遽新庄方面の東軍谷少將の左側枝隊に向はしめると共に、三宅少將の率ゆる部隊を前衛とする主出に對し福山北方高地方面に急進し、西尾枝隊と相呼應して東軍を神邊平野に捕捉殲滅せしむべく企圖した斯くして神邊平野の爭奪の機は緊張せる情景の裡に刻々と其の濃度を増し午前八時を期し西軍は尾道、東軍は矢掛の西方堀越を發した。

東西兩軍は先づ互に飛行機隊をして敵情を偵察せしめ、東軍は廣島方面から東進して來た西軍を蘆田川河畔の隘路から進出するを一舉に各個撃破する目的を以て歩兵第三十三旅團長澁谷少將の指揮する岡山歩兵第十聯隊、騎兵少隊、野砲第十聯隊第三大隊、工兵一少隊を有する混成旅團を山陽道海岸線により前進せしめ、軍の主力は騎兵第十聯隊を最前衛として姫路第八旅を發した。

團長中谷少將の指揮する姫路第三十九聯隊、砲兵大隊をして箭田、井原、横尾を経て前進せしめ高屋、奈免良の線を進出し、西軍をば撃破せんとした。之に對し西軍は蘆田川河畔の隘路を進出して追撃されるを虞れ、この方面の海岸線には先づ廣島第九旅團長三宅少將の指揮する廣島歩兵第九聯隊、野砲第九聯隊の一大隊、騎兵、工兵の各一小隊を有する部隊を松永町から前進せしめ、尾道三原町方面にあつた軍司令部、第五師團司令部並に軍の主力は、この間に於て舊山陽道に展開し全方面にある西尾少將の率ゆる後備混成旅團と集結し、主力を以て全方面の西軍の劣勢に乗じて一舉に神邊平野に進出して今後の戦況を有利に展開せしめんとした斯る状態を察知した西軍も逐次軍の主力を神邊平野に展進せしめ、午前十時頃からは先づ兩軍砲兵の間に交戦が開始され、砲聲殷々として轟き、又隨所の隘路にて前衛戦の衝突が開始されて行つた。兩軍主力は砲兵掩護の下に戦況は刻々盛んになつて來た。西軍は死力を盡して神邊平野を爭奪すべく全線に接近し至る處に果敢なる白兵戦が繰返され、戦鬪は正に極点に達したが午後一時四十分休止。

かくて演習平野に於ける爭奪戦、東軍に利あらず、午後六時演習再興西軍は廣島縣西條に在つた後續部隊たる歩兵第四十二聯隊及砲兵一箇大隊を神邊への鐵道輸送を完了し逐次軍勢を増大したたの東軍は退却の止むなきに至つた。ここに於てか東軍本庄第十師團長は總社、倉敷附近に於て攻撃の態勢を轉せんと決意し、十四日夜陰に乗じて退却を開始したが、此の時突如として「後方戦線に異状あり」の報至る。即ち西軍の背後に出で高梁川中流の常盤橋並に川邊橋を爆破撃破して大に自軍の作戦を有利ならしめたのである。尤も東軍主力に屬する兵站自動車隊も亦盛んに活躍して東軍の進出を速かならしめる處があつたが本庄第十師團長は軍主力を以て高屋、箭田道をへて高梁川下流方面より河の東岸に退却するの外なく、情況益々險惡の中を退却せるに反し西軍は勢を得て急撃、敵軍が後衛を策するに先ち高梁川に壓迫し、之を殲滅せんとして歩兵第一旅團をして高屋、箭田道の敵の主力を追及せしめ主力軍は海岸道を急進した。

第一 日十四日演習經過ノ概要

コノ日東軍師團長ハ敵ノ分離ニ乗ジ之ヲ各個ニ撃破セント欲シ師團ノ一部ヲ以テ松永主力ヲ以テ新市ニ向ヒ前進ス西軍司令部又一舉ニ敵ヲ撃滅セントシ軍ノ一部ヲ以テ福山東方地區主力ヲ以テ神邊東北方地區ニ向ヒ前進ス

カクテ午前十一時前後ヨリ西軍ハ福山及ビ神邊兩平地ニ於テ衝突シ東軍ハ西軍主力ノ進出稍遅レタルニ乗ジ猛攻撃ニカメタルガ西軍ハ逐次兵力ノ増加ヲ得戰勢均衡シ茲ニ互ニ戰場ノ覇ヲ爭ヘルモ未ダ決ラ見ヅシテ夜ニ入り更ニ攻撃ヲ續行シテ戦線ノ各所ニ壯烈ナル夜襲戦ヲ演ジ互ニ得衷アリ

此ノ夜東軍師團長ハ軍主力方面ヨリ足守南方地區ニ後退シテ陣地ヲ占領スベキ軍令ニ接シ先ヅ倉敷附近ニ退却スルニ決シ師團ハ夜半前後ヨリ退却ヲ開始シコノ情況ヲ察知セシル西軍ノ第一線諸隊ハ直ニ之ニ尾シ追撃前進ス

六 第二日の追撃退却

八重山頂に玉蹄の憂々

東軍司令部ノ決心
師團ハ本夜暗ヲ利用シテ先ヅ倉敷方面ニ退却セントス
主力方面ハ零時三十分其ノ第一線ヲ撤シ倉敷附近ニ向ヒ一部ヲ上出部附近ニ殘留ス
左側支隊ハ零時三十分第一線ヲ撤シ一部ヲ西濱附近ニ殘留ス

十四日神邊附近の敵軍を威嚇した廣島東練兵場を根據とする西軍飛行隊は十五日未明東軍の退却状態及び停止場所を偵察すべく東西兩軍の戦鬪地境である金光、鴨方、里庄、玉島一帯を中心として低空飛行を續け、金光附近に於て敵の主力及び堀内附近を退却中の敵兵の一部を發見し空中からこの旨無線電信で本隊へ報告する本隊では攻撃機三機をして攻撃の爲め急翔せしめた、午前八時高屋―箭田道を退却した東軍は矢掛町より長尾町に向け高梁川右岸地區を南進し霞橋附近まで達した、この頃東軍に對して師團の退却は後方諸車輛のため霞橋附近にて混雜を生じた、午前十時以前に師團の戦列部隊を以て霞橋附近高梁川を

第 二 日 追 撃 退 却 日 五 十 月 一 十

西軍司令官の決心
軍ハ重点ヲ海岸道方面ニ保
持シ吉井川ノ線ニ向ヒ敵ヲ
追撃セントス
第五師團ト歩兵第百一旅團
トノ作戦地境ハ金光南端
山王山―中島―龍王山―彌
高銅山―小田川―高梁川ノ
合流点ノ線

澁谷旅團長は霞橋を撃破した爲に追急なる西軍も行き悩むに至つた。

これが爲に西軍の最左翼方面なる熊本教導學校生徒を以て組織する第百一旅團を派遣して井原北方より美川村を経て西田渡方面に進出せしめ東軍の退路を絶たんとしたが及ばず、こゝに西軍は敵前渡河の準備計畫を樹立するに至つた。

かくて東軍は倉敷市北方約三里の長良山に向つて前進した、こゝに本庄師團長は十六日午前八時までに一箇旅團の兵力が福渡に到着するの情報によつて攻勢に轉じてこの日こそ前日來の戦勢を一舉に挽回せんと決意し十五日午後八時頃までには總社町北方の秋葉山、西山及び東方長良山より是守、大崎、稻荷に至る陣地を構造し更に前方に警戒部隊を配置して拂曉を待つ。一方西軍は漸くにして高梁川を渡舟又は渡渉することを得て警戒の内に進出し、東軍の陣地前に主力の展開を終り徹宵威力偵察をなしつつ、同じく拂曉を待つた、その地点は總社―長良山―南方―庚申山で東軍と相近迫して居る。

第 二 日 十 五 日 演習經過ノ概要

東軍師團ハ其ノ退却ニ當リ高梁川ノ川邊、常盤橋兩橋爆破セラレタル爲メ矢掛ヨリ玉島方面ニ轉進ノ止ムナキニ至リ師團長ハ此ノ困難ナル轉進ト高梁川ノ渡河ヲ掩護スル爲メ特ニ左側支隊ヲシテ堅固ニ八重附近ニ陣地ヲ占領セシメ主力ハ其ノ掩護下ニ先ヅ倉敷附近ニ兵力ヲ集結シ次デ夕刻ヨリ是守附近ノ陣地ニ就カシム

西軍司令官ハ東軍ノ退却ヲ知ルヤ午前一時頃全軍ニ追撃ヲ令シ軍ノ一部ヲ以テ舊街道方面ヨリ主力ヲ以テ海岸道方面ニ前進シ一舉吉井川ノ線ニ敵ヲ急追セシメ其ノ追撃隊ハ行々東軍ノ後衛陣地ヲ撃破シテ前進セルガ八重附近ニ於テ強靱ナル敵ノ抵抗ニ會シ午前十時前後ヨリ第五師團ノ主力ヲ以テ之ヲ攻撃シ正午過遂ニ之ヲ撃退シテ日没頃ヨリ遂次高梁左岸ノ敵陣地前ニ近迫シ攻撃ヲ準備ス。

七 第三日の陣地の攻防

冷雨中に最後の御統監

西軍司令官の決心
軍ハ明十六日前面ノ敵ヲ攻
撃セントス
軍ノ主決戦方向ハ第五師團
方面トス第五師團ハ明十六

十六日拂曉午前六時二十分隨所に砲聲銃聲を聞く、西軍は全線に亘つて砲撃を開始し山砲、野砲、重砲の音は轟然として吉備平地を包んだ、即ち西軍は淺尾大原間に左側の西尾少將あり、右翼軍としては窪木、庚申塚、高松の間に鏡山少將、三毛少將の五師團の主力あり、吉備線附近には騎兵聯隊の主力、更に

衛陣地ヲ擊破シテ前進セルガ八重附近ニ於テ強靱ナル敵ノ抵抗ニ會シ午前十時前後ヨリ第五師團ノ主力ヲ以テ之ヲ攻撃シ正午過遂ニ之ヲ擊退シテ日没頃ヨリ遂次高梁左岸ノ敵陣地前ニ近迫シ攻撃ヲ準備ス。

七 第三日の陣地の攻防 冷雨中に最後の御統監

西軍司令官の決心 軍ハ明十六日前面ノ敵ヲ攻撃セントス 軍ノ主決戦方向ハ第五師團方面トス第五師團ハ明十六日午前五時マデニ高松附近ヨリ高塚長良ニ南溝ヲ巨ル線ニ展開シテ猛撃ヲ加フ

第三日 防攻の地陣 日六十月一十

東軍司令官の決心 軍ハ高梁川左岸ヨリ足守ニ巨ル線ヲ死守シ福渡ヨリ應援ノ來着ヲ待タズ敵ヲ南方海中ニ壓倒シテ殲滅セシメントス

第三日 十六日 演習經過ノ概要

東軍師團長コノ日ノ企圖ハ高梁川ノ地障ニ右翼ヲ托スル足守附近ノ側面陣地ニヨリ敵ヲ南方海中ニ壓倒殲滅セントスルモノ、如ク其ノ陣地ヲ秋葉山―西山―長良山―三上山ノ線トシ主力ヲ以テ西阿曾方面ヨリ攻勢ニ轉セントス 西軍ハ之ニ對シテ戰勝ノ勢ニ乘ジ速ニ敵ニ最後ノ一撃ヲ加ヘントシ其ノ主力ヲ長良山左面ニ持シ早朝來期セズシテ互ニ攻撃前進ヲ起ス而シテ今ヤ兩軍何レモ新銳部隊ノ増援ヲ得テ氣勢頓ニ昂リ戰鬪愈々激烈、戰機ハ刻々發展セルモ尙幾多戰場ノ波瀾曲折ト最後ノ決ヲ殘シテ午前八時四十分演習中止サル

八 御講評 玉音期々勅語を賜ふ

長良山上に休戦の落下傘を見、戦線に休戦喇叭鳴り響くや 陛下には御乗馬にて總社尋常高等小學校の御休憩所に御立より自動車鹵簿を整へさせられ午前十時五分御講評所なる高松農學校に御着、午后三時御講評式場に臨ませらる、式場は玉座の左に各皇族殿下左に參謀總長侍立し御前には兩軍指揮官、參謀長、師團長、旅團長等起立し、半圓陣形をなして元帥、陸軍大將、教育總監、陪觀將官、佐尉官整列し次て兩軍の將校、東軍の將校、最左方に統監部職員等約一千名序を正すや金谷參謀總長は大命を拜し約十五分間に亘つて御講評を行ひ終るや 陛下には參加將卒に對して玉音期々優渥なる勅語を賜つた。

勅語

朕參謀總長ヲシテ演習ノ經過ニ就キ講評セシメタリ 今期演習ニ於テハ山地ト平地ト相錯綜セル地形ニ於テ、編組ヲ異ニスル兩軍ノ運動戰ヲ演練セシメシニ、其ノ成績概ネ良好ナルヲ認メ朕之ヲ懌フ 惟フニ國軍精華ノ發揚ハ軍事ノ進運ニ伴ヒ志氣ノ旺盛統帥ノ卓越及訓練ノ精到ニ俟ツモノ洵

陸軍特別大演習記 玉音期々勅語を賜ふ

ニ多シ汝將卒益々奮勵シ以テ其ノ重責ヲ完ウセンコトヲ期セヨ
かくて三時三十五分御講評修了、陛下には大本營に御歸還遊ばされ、將兵は明十七日の觀兵
式參列の準備に入つた。

九 御賜饌

陸軍特別大演習終了後に行はせらる、御賜饌は宮内省の主管であつて地方官廳等はその指示
により事務の一部を取扱ふものである。而して今回御賜饌を賜つたもの、中地方に關係あるも
のは左の如くである。縣會議員、岡山市長助役及び市會議員計七十八名、岡山縣下の地方官に
して行幸又は大演習に關係の高等官及判任官にして課長たるもの六十三名、岡山縣に在住する
貴族院議員及選出の衆議院議員十一名、岡山市に在勤する勅任文官全待遇者並に官衙學校の長
たる高等官及官國幣社の宮司五十名、岡山縣下に在住する舊藩主二名、倉敷市長、名望家並に
功勞者九十三名であつた。

かくて御賜饌場は元騎兵二十一聯隊跡と定められ十七日午前五時三十分係員集合して宮内官
の指示により午前十時二十分配置全く完了し、午後零時五十分迄に三千六百三十名參入し、各
自所定の席にて御臨場を待ち奉る。陛下には觀兵式を終へさせられ一旦大本營に還御の後午
后一時十分臨幸皇族殿下を始め奉り大演習關係者奉迎裡に賜饌場に着御一同に御盃を賜り、一
時四十分國歌吹奏裡に還幸遊ばさる。

當日賜つた御献立は次の如くである、

- 一 鮭酒煮 マヨネーズ掛
- 一 野禽包焼冷製
- 一 牛肉焼冷製
- 一 馬鈴薯 サラド
- 一 棒麴包牛酪入

右を角切折箱内法一七、五センチ深さ三、五センチに詰め白金巾風呂敷、竹製ナイフ、フォ
ク、紙ナフキンを添へられ御紋菓入折と共に模造紙にて包み白テーパーにて結ばれてあつた。
御酒は地方のものを御買上になる内命を拜しその選定は岡山縣酒造組合聯合會に委託されお
多美鶴、榮松、玉美人、櫻冠の四種を選定して報告し御採納の恩命に浴した、尙大本營に御使
用の分は新婚、賀齋正宗、咲初、歡泉の四種を選択しこれ亦御採納の榮を賜はる。
御盃は從來硝子製造カッパを御使用になつたが今回は地方物産より御買上の御恩召にて伊部
焼にて特製したるものを御使用遊ばされ四千二百五十個を上納御菓子は御紋章入りで寒梅粉、
片栗、砂糖を材料としたる紅白二種の押物でパラフィン紙で包み折詰等と同一寸法のものであ
つた。

左にこれが光榮に浴したる人々にして岡山縣に關係ある人々を列挙する。

- 一 岡山縣會議員
 - 内田彌太郎 那須森太郎 西原 金藏 山崎定太郎 吉田 才次 佐藤富三郎
 - 古野野橋衛 平尾 賢治 土井 將 粕山八郎治 戸川 專治 日笠 荒治
 - 小橋 廣衛 安藤 操 藤原 知道 野崎 茂平 大野 正夫 日笠 榎文
 - 林 源一 三宅 千秋 赤澤 寛一 岡本 市郎 小野精一郎 鶴田 義輔
 - 高橋 義惠 藤井圓太郎 藥師寺清二郎 平松長之助 則井萬壽雄 太池 百治
 - 田原藤一郎 原田 高一 大江實太郎 田口 梁兵 福原恒太郎 岸本 恒重
 - 春名 武雄 荒田 英一
- 一 岡山市長助役及市會議員
 - 守屋松之助 金子藤一郎 横山 昊太 川口 魁 高須 大憲 岡本 信一
 - 山口 龍契 山上偉佐衛 黒太 三二 小山美登四 片山 直八
 - 景山 豊五郎 山田音次郎 小合 金光 岡田五三郎 林 泰八 濱田效三郎
 - 霜山 健一 花房柚太郎 中原 健次 藤江 守 村上 周治 森安豊次郎
 - 高原 耕一 長島卯三郎 水田新五郎 寺岡槌三郎 片岡 接夫 難波鐵太郎
 - 片山普巳雄 梶 源吉 坂本永太郎 西原 壽吉 柳澤 憲二 藤原保太郎
 - 伊藤 好良 山口 百治 石原富次郎 鳥越 又八
- 一 岡山縣の地方官にして行幸又は大演習に關係の高等官及判任官にして課長たる者
 - 上田 莊太郎 安岡 正光 薄田 美朝 山内 繼喜 松澤 龍雄 工藤鐵太郎
 - 伊藤 久松 中川 剛毅 島村 軍次 黒崎 勝男 小川 彌太郎 原 保雄
 - 須田 武市 岡崎 讓 青柳 泰雄 岩重 隆治 島田 一雄 進藤 秀吉
 - 田中 三郎 久郷 梅松 根岸 顯藏 中島 愿三 孝忠 一雄 諏訪 秀雄
 - 松本 恒太 長嶺 要 前田 冲正 堀川 一太 阿部 武一 鹿藏 二宮 正義

岡山市長助役及市會議員
 守屋松之助 金子藤一郎 横山 吳太
 山口 龍契 山上偉佐衛 黒太 三二
 景山豊五郎 山田音次郎 小合 金光
 霜山 健一 花房柚太郎 中原 健次
 高原 耕一 長島卯三郎 水田新五郎
 片山普巳雄 梶 源吉 坂本永太郎
 伊藤 好良 山口 百治 石原富次郎
 岡山縣の地方官にして行幸又は大演習に關係の高等官及判任官にして課長たる者
 春名 武雄 荒田 英一
 田原 高一
 大江 實太郎
 山口 謙兵
 福原 恒太郎
 岸本 恒重
 高須 大憲
 岡本 信一
 片山 直八
 濱田 效三郎
 森安 豊次郎
 難波 鐵太郎
 藤原 保太郎
 工藤 誠太郎
 原 保雄
 諏訪 秀雄
 進藤 斧吉
 二宮 正義
 阿部 房市
 鑄方 末彦
 門田 正徳
 正田 隆
 小林 虎治
 平 七太夫
 久山 知之
 岡田 忠彦
 星島 二郎
 田村 於兔
 雜賀 修二郎
 吉澤 周一
 間坂 馨四郎
 山内 喜之助
 野田 一
 清上 時次郎
 田中 六郎
 生沼 曹六
 香坂 昌康
 長本 元男
 伊藤 祐介
 菅 濟治
 大森 鐵二郎
 中村 信康
 丹治 經治
 松澤 龍雄
 小川 彌太郎
 島田 徹
 孝忠 一雄
 阿部 武一
 松本 鹿藏
 有利 静人
 宗友 擇善
 梅崎 英雄
 守安 重太
 中井 五二
 高須 大憲
 片山 忠次
 林 泰八
 村上 周治
 片岡 接夫
 柳澤 憲二
 藤原 保太郎

上田 莊太郎 安岡 正光 薄田 美朝
 伊藤 久松 中川 剛毅 島村 軍次
 須田 武市 岡崎 梅松 青柳 泰雄
 田中 三郎 久郷 要 根岸 顯藏
 松本 恒太 長嶺 要 平田 冲正
 大森 猛次 村形 貞次郎 前田 修治
 竹内 二郎 梅澤 博昌 石川 禎治
 黒住 宗市 井上 半二 松井 甚四郎
 山口 準二 喜多島 健磨 北村 鎮夫
 秋山 照禪 飯塚 仲平 神尾 守次
 高橋 貢 松島 義明 生末 近夫
 近藤 鐵三郎 増田 房治 堀 謹一
 岡山縣下に在住の貴族院議員及岡山縣下より選出せられたる衆議院議員
 山上 岩二 佐々木 志賀二 清水 長郷 難波 清人
 中島 琢之 小川 郷太郎 西村 丹治郎 犬養 毅
 岡山市に在勤する勅任文官全待遇並官衙學校の長たる高等官及官國幣社の宮司
 上坂 熊勝 八木 田九一郎 敷波 重治郎 好本 節
 安藤 壽一 泉 伍朗 稻田 進 奥島 貫一郎
 岡野 義三郎 田中 文男 森 榮 男庭 善之助
 石森 銀次 板東 麻喜郎 屋山 朝太郎 平山 復二郎
 神谷 茂 森島 侃一郎 須田 浩 早借 喜太郎
 副島 松一 菅原 信治 裏川 寅藏 武居 魁助
 妹尾 盛親 妹尾 熊男 内田 輝太郎 東 一郎
 野田 德三郎 武藤 正治 久山 壽太郎 内山 省三
 山本 準藏 塩見 龜次郎
 岡山縣下に在住する舊藩主
 三浦 基次 勝山
 倉敷市長 平松 俊太郎
 名望家並功勞者岡山市
 河本 乙五郎 東 中山下
 船着町 上代 淑 上伊福
 門田屋敷 高戸 郁三 富田町
 上出石町 木原 通一 上石井
 天瀬 長田 一郎 門田屋敷
 内山下 池田 信太郎 山崎町
 内山下 磯崎 高三郎 内山下
 弓之町 ヨハネ、ロス 一番町
 門田屋敷 西崎 佐吉 東 中山下
 東中山下 藤田 和孝 紙屋町
 全西中山下 伊原木 藻平 天瀬
 廣瀬町 野上 伯孝 七番町
 上西川町 坂田 快太郎 全上
 下西川町 虫明 一太郎 東田町
 門田 大本 琢壽 上出石町
 紺屋町 石津 稟三 内山下
 門田屋敷 緒方 健三郎 内山下
 内山下 吉田 貞一 下田町
 六番町 池上 馨一 四番町
 南方 齊藤 喜市 全上

赤澤 乾一 下田町
 西森 元 内山下
 坂野 鐵次郎 内山下
 服部 重藏 東田町
 水野 賢吉 中出石町
 森田 清 内山下
 佐藤 庄次郎 巖井
 高見 章夫 上西川町
 塩田 晋治 全上
 國富 友次郎 門田屋敷
 岡本 錦吉郎 七軒町
 飛田 謙藏 東 中山下
 青井 次郎 下西川町
 土倉 光三郎 富田町
 中村 平 門田屋敷
 山内 友五郎 全上
 推名 十三 國富
 川上 寛治 全上
 津田 誠次 二番町
 藤井 稔 全上
 井上 憲
 君島 一郎
 光藤 龜吉
 杉山 岩三郎
 水田 富太郎
 横山 泰造
 塩見 邦治
 柿原 政一郎
 渡邊 謙二
 アリスベテリアダムス
 小野 楨一郎
 窪谷 逸次郎
 武藤 壽太郎
 黒瀬 義一
 近成 多一
 山岡 望
 内藤 匡
 赤木 佐一
 齊藤 省一郎
 江木 清平

陸軍特別大演習記 御賜饗

花畑	鹿島鶴之輔	内山下	小澤八十	五番町	島川 亨
西田町	藤田秀太郎	全	内藤 馬藏	花畑	松尾哲太郎
門田	八木 正衛	七番町	菅野 鑽次郎	西大寺町	更井 久正
高砂町	龜山 政三	小橋町	里見 久松	磨屋町	吉田菊次郎
岩田町	三村千太郎	門田屋敷	小林孫兵衛	四番町	齊藤 治
二番町	廣瀬 耕一	東田町	菅 敬子	弓之町	香坂 郁江
北方	富田 金一	野田屋町	牧野 靜吉	瓦町	大林 文子
巖井	久保 恒平	新西大寺町	堀 林太郎	中之町	尾谷半三郎
東中山下	佐野 公平	上西川町	馬填 正志	三野	小合 隆三
内山下	藤岡 元徳	門田	佐藤 政夫	弓之町	中山 寛
倉敷市濱	岡本 佐市	内山下	大原孫三郎	三番町	上田登喜子
全	市川 雅彦	全倉敷	木山巖太郎	全倉敷	林 源十郎
全	渡邊 定男	全	間野 貫之	全	大橋平右衛門
全	近藤萬太郎	全	木多 操	全	秋山 雅雄
全	原 澄治	全	武田六一郎	全	暉峻 義等
全倉敷	大濱 哲治	全	清田 寂坦	全	春川 忠吉
全	湯淺 傳次	全	高井慎一郎	全	坂田 一
津山市	小沼敬三郎	全	浮田 佐平	全	有元 立
全	梶村 滋三	全	久山 知政	全	内田 龍平
全	逸見 寅雄	全	福岡俊次郎	全	玉木 正行
全	妹尾 經時	全	岡崎 柁次郎	全	杉山宇三郎
全上之町	江見 豊治	全	黒住 宗子	全	河原彌次郎
御津郡馬屋上村	藤井 静一	全	大手 予磨	全	釋 日壽
全馬屋上村	河田 茂吉	全	岡崎 虎太	全	服部 純雄
全	佐藤 日柱	全	植田 良友	全	土井 和清
赤磐郡鳥取上村	山本 徳一	全	加藤郁太郎	全	金光喜四三
全布都美村	福島 季吉	全	梅廷 誠一	全	吉形 忠治
全瀨戸町	片岡庫太郎	全	小林 壽太	全	林 甚八
和氣郡本莊村	延原 洞策	全	山本 豊吉	全	太美 定雄
全三石町	三村 延保	全	服部 和一郎	全	藤原 力雄
邑久郡福田村	岡村 幸三	全	岡崎 熊吉	全	佐藤 槌太郎
全邑久村	奥田眞須二	全	岡崎 勉	全	岩藤馬太郎
全牛窓町	服部平兵衛	全	岸本 周造	全	藤井 慮逸
全上道郡宇野村	吉田猪八郎	全	脇本 良夫	全	星島義兵衛
全平井村	妹尾文七郎	全	鷺飼 宗平	全	近藤 敬次郎
全芳野村	松江 恒次	全	永山 久吉	全	家守 善平
全	國府 富治	全	野崎丹斐太郎	全	藤原兵太郎
兒島郡藤戸町	日笠 斐夫	全	尾崎 邦藏	全	星島 謹一郎
全	日笠 祐太郎	全	大賀 矢太郎	全	赤城 三千
全琴浦町	尾崎 東吾	全	藤井 桂一	全	山口利源太
全八濱町	藤原元太郎	全	中村純一郎	全	佐藤長三郎
全	近藤 房忠	全	淺越助五郎	全	矢吹貫一郎
全	日賀 哲夫	全	中村秀治郎	全	
全	谷口 源藏	全		全	
都窪郡加茂村	小野嘉四郎	全		全	
全茶屋町	姫井 繁次	全		全	
全	溝手保太郎	全		全	

浅口郡玉島町
 全金光町
 守安類四郎
 佐藤 金造
 中塚 一郎
 金光 別弘
 全金光町
 全船穂村
 全金光町
 平田 良平
 小野竹三郎
 金光 家邦
 金光三代太郎
 全大島村
 全玉島町
 渡邊 彦道
 太田 幾次郎
 金光 攝胤
 金光 文孝
 渡邊季握成

兒島郡藤戸町 日笠 斐夫 全 全琴浦町 脇本 良夫 全藤戸町 星島義兵衛
 全 日笠祐太郎 全宇野町 鷗飼 宗平 全鋒立村 近藤敬次郎
 全琴浦町 尾崎 東吾 全下津井町 永山 久吉 全早島町 家守 善平
 全八濱町 藤原元太郎 全味野町 野崎丹斐太郎 全灘崎村 藤原兵太郎
 全 近藤 房忠 全琴浦町 尾崎 邦藏 全藤戸町 星島謹一郎
 全 日賀 哲夫 全 大賀矢太郎 全味野町 赤城 三千
 全 谷口 源藏 全宇野町 藤井 桂一 全 山口利源太
 都窪郡加茂村 小野嘉四郎 中村純一郎 全早島町 佐藤長三郎
 全茶屋町 姫井 繁次 淺越助五郎 全早島町 矢吹貫一郎
 全 溝手保太郎 中村秀治郎

淺口郡玉島町 守安 顯四郎 全金光町 全大島村 渡邊 彦道
 全 佐藤 金造 全船穂村 全玉島町 太田幾次郎
 全 中塚 一郎 全金光町 金光 攝胤 金光 攝胤
 全 金光 別弘 全 金光三代太郎 金光 文孝
 淺口郡金光町 佐藤 範雄 全 金光 正家 渡邊季握成
 全 宮地 勝二 全 西村 周昌 全玉島町 荒地 清介
 全 千川 正一 全 梶並 謙吉 全金光町 大村 利市
 小田郡金浦町 平井 貞五 全小田町 全堺村 全三浦 伊助
 全神島外村 山本 國 全矢掛町 全笠岡町 全赤木 雅二
 全矢掛町 飯島丑五郎 全 上住 葆 全 津田 明導
 後月郡西江原町 榎井 瀧右衛門 全 早川 謙造 全 杉 恒吉
 全縣主村 藤井 琢平 全 世良萬龜雄 全 大塚 筐一
 全西江原町 山下 政吉 全 檜崎 操一 全 倉森 治平
 吉備郡總社町 池上 勢平 全 大森 本衛 全 向井林太郎
 全岩田村 長尾 俊憲 全 福田 亮 全 山上初太郎
 全福谷村 川崎忠太郎 全 高田 茂吉 全 庭瀨町 吉田 秀臣
 全真金町 藤井奎之助 全 藤田 聯藏 全 高松町 本多 高一
 全總社町 田野口竹二 全 中澤 二一 全 全有漢村 蛭田 傳助
 上房郡高梁町 池上仙二郎 全 片山泰治郎 全 大月莊太郎
 全豐野村 尾島岩治郎 全 原田伊之助 全 山上竹莊村 山崎九二五
 全高梁町 川島 利就 全 岩瀬 好一 全 全 全 全
 川上郡成羽町 松野 智照 全 原田龍右衛門 全 吹屋町 西江 清一
 全宇治村 萩原彌三郎 全 西林壽太郎 全 成羽町 兩部 尊明
 阿哲郡豐永村 藤本 忠藏 全 羽場盛太郎 全 全 山口國太郎
 全豐永村 萩野繁太郎 全 青 賢治 全 全 白神 壽
 真庭郡勝山町 旦 亮猷 全 小出 浦助 全 全久世町 繁森貞一郎
 全新庄村 高田 照吉 全 辻 武十郎 全 全 日置徳太郎
 全 井上 宮久 全 恩藤 肇 全 全落合町 岡本信太郎
 苦田郡田邑村 田口寄文治 全 世良萬龜男 全 全田邑村 土居 通博
 全 土居 通憲 全 保田徳三郎 全 全一宮村 仁木 大次
 勝田郡勝間田町 額田治郎 全 飯岡村 全 勝間田町 仁田脇英武
 英田郡江見村 松本 益藏 全 檜原村 全 大原町 內藤 繁雄
 全林野町 鳥越 保太 全 池上 眞通 全 打穴村 小島 銀治
 久米郡埴和村 村上 右造 全 加美村 全 全 全 全
 全福渡町 福山 恒治

陸軍特別大演習記 御賜儀

光榮餘記

德行考等表彰

德行考を問門に彰し給ひ 軍人遺族を撫はせたまふ

こゝに吉備の野に大霧を進めますや廣島縣の一部と岡山縣に亘り孝悌節夫等を表彰し給ふ。即ち岡山縣に於けるものは孝子四十一名、順孫四名、節婦二十九名、義僕十一名合計八十五名、高齡者は九十歳以上で男百五十四名女三百七十八名最高齡者百十三歳傷痍軍人は五百二十八名、軍人遺族二千五百十三名であつた、これ等には御紋菓を下賜されたので十一月十四日十五日兩日岡山縣商品陳列所、津山市、勝山町、笠岡町、和氣町、林野町、高梁町に各地方の町村長を集めて傳達式が行はれた。町村長は更に十一月十七日十縣下一齊に各町村内居住者に傳達した。尚福山市に於ては十七日に市役所で同市の孝子一人、高齡者十人、戦死軍人遺族三十七人、傷病兵七人、合計五十五名に對して傳達式が行はれた。左に岡山縣に於けるものを掲ぐれば

孝子

- | | | | | |
|---------|-------|---------|--------|--------|
| 御津郡大野村 | 岡本喜久野 | 全上 | 牧石村 | 嘉崎太郎吉 |
| 宇甘東村 | 岡田 男一 | 和氣郡伊里村 | 宮宅 満寸 | 宮宅 満寸 |
| 邑久郡鹿忍町 | 井上 ユタ | 全上 今城村 | 土松 豊吉 | 土松 豊吉 |
| 全上 國府村 | 青山 岩吉 | 上道郡古都村 | 岸本鐵太郎 | 岸本鐵太郎 |
| 全上 高島村 | 光岡 美加 | 都窪郡早島村 | 長原 米 | 長原 米 |
| 全上 三須村 | 片山 滿津 | 全上 中庄村 | 松原 花子 | 松原 花子 |
| 津山市二宮 | 津田 辨吉 | 全上 小田中 | 奥村 七郎 | 奥村 七郎 |
| 淺口郡船穂村 | 安藤 讀平 | 全上 金光村 | 西 愛兒 | 西 愛兒 |
| 全上 富田村 | 宗澤宗三郎 | 小田郡大江村 | 大塚文五郎 | 大塚文五郎 |
| 全上 北川村 | 淺尾 栗 | 全上 | 淺尾 武七 | 淺尾 武七 |
| 吉備郡福谷村 | 中西 美穂 | 全上 阿曾村 | 森 さわ | 森 さわ |
| 全上 福谷村 | 先森 重男 | 後月郡共和村 | 佐々木於節 | 佐々木於節 |
| 上房郡水田村 | 江田善四郎 | 全上 津川村 | 渡邊みつよ | 渡邊みつよ |
| 川上郡玉川村 | 川元 保吉 | 真庭郡久世村 | 野々上茂野 | 野々上茂野 |
| 全上 | 妹尾婦志の | 全上 美甘村 | 半田喜之五郎 | 半田喜之五郎 |
| 苦田郡高野村 | 光井 清野 | 全上 中谷村 | 坂手猪之吉 | 坂手猪之吉 |
| 全上 神庭村 | 赤田 鹿男 | 全上 | 竹内 一郎 | 竹内 一郎 |
| 英田郡檜原村 | 東内寅之助 | 勝田郡植月村 | 植月 壽 | 植月 壽 |
| 全上 飯岡村 | 柳澤 つや | 全上 廣戸村 | 川崎 數平 | 川崎 數平 |
| 全上 北吉野村 | 絹田熊太郎 | 全上 瀧尾村 | 小島 文作 | 小島 文作 |
| 津山市二宮 | 順 | 和氣郡香登村 | 武内 英子 | 武内 英子 |
| 兒島郡粒江村 | 西 樂美 | 苦田郡芳野村 | 前原 きし | 前原 きし |
| 赤磐郡五城村 | 小出 美和 | 全上 竹枝村 | 景山 牧 | 景山 牧 |
| 全上 輕部村 | 若林 石 | 全上 | 古矢 松代 | 古矢 松代 |
| 全上 笹岡村 | 湯原 久仁 | 邑久郡豊村 | 大森 菊 | 大森 菊 |
| 全上 朝日村 | 龜井 モト | 全上 笠加村 | 北山 壽奈 | 北山 壽奈 |
| 全上 裳掛村 | 長島 布能 | 全上 鶴山村 | 小野田佐代 | 小野田佐代 |
| 上道郡玉井村 | 塩見 梅野 | 全上 西大寺町 | 片岡 春野 | 片岡 春野 |
| 全上 平島村 | 松本 小春 | 兒島郡粒江村 | 藤原 嘉奈 | 藤原 嘉奈 |
| 全上 莊内村 | 脇坂 正 | 淺口郡寄島村 | 鈴木安喜野 | 鈴木安喜野 |
| 小田郡神島外村 | 山本 國 | 全上 大江村 | 大塚 カツ | 大塚 カツ |

孫 婦

- | | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 田林 ミツ | 田村 房野 | 全上 阿曾村 | 三宅 トモ |
| 藤井 房野 | 實原 婦左 | 上房郡高梁町 | 服部 勘 |
| 實原 婦左 | 灰原やぶの | 久米郡福渡町 | 吉井 うま |
| | | 和氣郡伊里村 | 神原 まつ |
| | | | 片山 ヌタ |

全 笠岡町
吉備郡菟村
後月郡芳井村
真庭郡中和村

田林 ミツ
田村 房野
藤井 房野
實原 婦左
灰原やぶの

全 阿曾村
上房郡高梁町
久米郡福渡町
和氣郡伊里村

三宅 トモ
服部 勘
吉井 うま
神原 まつ
片山 ヌタ

赤磐郡五城村 小出 美和
 全上 輕部村 若林 石
 全上 笹岡村 湯原 久仁
 全上 朝日村 龜井 モト
 全上 裳掛村 長島 布能
 全上 平島村 塩見 梅野
 全上 莊内村 松本 小春
 全上 小田郡神島外村 脇坂 正
 山本 國

全上 竹枝村 景山 牧
 全 邑久郡豊村 古矢 松代
 全上 笠加村 大森 菊
 全上 鶴山村 北山 壽奈
 全上 西大寺町 小野田 佐代
 兒島郡粒江村 片岡 春野
 浅口郡寄島村 藤原 嘉奈
 全上 大江村 鈴木安喜野
 大塚 カツ

全 笠岡町 田林 ミツ
 吉備郡南村 田村 松
 後月郡芳井村 藤井 房野
 眞庭郡中和村 實原 婦左
 全 久米村 灰原やぶの
 英田郡林野町 山本まきよ

全 阿曾村 三宅 トモ
 全 上房郡高梁町 吉井 うま
 久米郡福渡町 神原 まつ
 和氣郡伊里村 和氣 伊里

岡山市野殿町 宗徳 兼吉
 浅口郡黒崎村 若狹要太郎
 川上郡高山村 内藤萬治郎
 眞庭郡木山村 奥村忠治郎
 全 大原町 春名安太郎
 阿哲郡新見町 宮武仁右衛門

和氣郡三國村 藪井音五郎
 吉備郡大井村 横田國三郎
 上房郡高梁町 野瀬 好藏
 英田郡大吉村 結城市治郎
 上道郡富山村 三好虎太郎

尚ほこれ等の人々に下賜せられたる御紋菓は岡山縣商品陳列所の一室にて奉仕員二十五名にて十月十二日より十一月五日まで二十五日間に左の人々が謹製上納したのである。

岡山市西中山下 掬翠軒 小松原由次郎
 紙屋町 翁軒 田邊甲子太
 上之町 加喜屋 林 源一郎
 富田町 橘屋 安延 寛二
 下之町 塩瀬 黒田 勝太
 紙屋町 浪花堂 江田 一雄

松壽軒 下山治四郎
 鐘月堂 磯本 義一
 伏見屋 則武董三郎
 芭蕉庵 白神 孝男
 黄薇堂 西尾市太郎
 榮太樓 安藤 榮衛

侍從御派遣 侍從を派して奉養し給ひ 教育實業の状を察し給ふ

陛下は御駐蹕中神社に代拜せしめ給ひ、又教育状態、社會事業の施設状況、産業振興の模様等を具に視察せしめ給はんとの大御心より左の二十九ヶ所に侍從を差遣あらせられた。

十一月十四日 侍從 甘露寺受長 吉備郡眞金町 御津郡一宮村
 官幣中社吉備津神社 津山施療院
 馬屋上村共同濟世社 本多猶一郎 邑久郡邑久村

國幣中社中山神社 苦田郡一宮村 津山市西寺町
 誕生寺耕地整理組合 久米郡稻岡南村 邑久郡土曜學校
 十一月十五日 侍從 山縣 有道 邑久郡大宮村

國幣中社安仁神社 和氣郡日生町 岡山縣師範學校
 日生漁業組合及漁業狀態 和氣郡日生町 合資會社淺越商店花莖工場
 岡山縣第一岡山中學校 岡山市内山下 岡山市門田
 岡山縣岡山高等女學校 岡山市大供 都窪郡妹尾町
 千里足袋株式會社 兒島郡下津井町

官祭招魂社 岡山市門田 眞庭郡新庄村
 十一月十六日 侍從 牧野 貞亮 新庄村林業狀態
 縣社作樂神社 津山市院庄 興讓館中學校
 侍從 本田猶一郎

岡山縣眞田同業組合 浅口郡金光町 後月西江原町
 十一月十七日 侍從 甘露寺受長 備前織物株式會社
 岡山博愛會 岡山市花畑 岡山市上伊福
 備作製系株式會社 岡山市上伊福

侍從 山縣 有道

赤磐郡鳥取上村

鳥取上村小兒保護協會及農業狀態

十一月十八日 侍從 山縣 有道

和氣郡伊里村

縣社和氣神社

侍從 本多 猶一郎

縣社閑谷神社

第六高等學校

岡山市國富

岡山醫科大學

岡山工藝學校

岡山市東古松

岡山市岡

御派遣箇處の概要

以上各神社、學校、社會事業、各種組合の由緒、狀態、沿革の概要を見ると次の如くである

官幣中社吉備津神社

社は大吉備津彦命外八柱を祭神とし奉祀す、命は孝靈天皇の皇子にして崇神天皇の勅命により吉備の將軍として地方の開拓を圖り蒼生をして王化に浴せしめ給ひ、仁徳天皇の御代に社を建立されしもの備中の大氏神として尊崇篤し。其の様式は八棟造とて本邦唯一の形式を具へ、特別保護建造物に指定さる。大正三年一月現社格に列せらる。

國幣小社吉備津彦神社

社は孝靈天皇の皇子大吉備津彦命を奉祀す。備前の大氏神として國民の尊崇篤く三備の人皆大吉備津彦命を一の宮と稱へ奉祀す備中には釜鳴備前には田植等の古式あり世に三不思議と稱す、明治五年縣社に、昭和三年十一月現社格に列す。

國幣中社中山神社

社は鏡造神を祭神として奉祀す、相殿に天糖戸命、石凝姥神を祀る、文武天皇の慶雲三年の創祀にして元弘の昔大納言藤原定時を勅使として參向せしめられたるあり、本殿は尼子晴久の寄進せしものにして大正三年四月特別保護建造物に指定せらる、明治四年五月現社格に列す。

國幣中社安仁神社

社は古兄神社と稱し五瀬命を奉祀す、即ち神武天皇東撫の節この地に行在し給ひし關係より皇兄五瀬命を奉祀せしものか、池田光政社殿を造營し社頭を寄進し地方民の崇敬甚だ篤し、明治四年六月現社格に列す。

官祭招魂社

社は明治二年六月岡山藩主の創建にしてもと岡山市門田幣立山にありしを大正四年四月現在の地に移轉し更に大正七年九月境内を擴張す、現在二千七百三十柱を祭神とす、維持會を設立し財團法人岡山招魂社維持會と稱し基金二萬五千圓を有す。

縣社作樂神社

社は元弘の昔後醍醐天皇隱岐に潛行あらせらるゝの途次行在し給ひし跡たるを以て貞享五年兒島高德願願の碑を建てしを明治二年に至り社殿を造營し作樂神社と稱し後醍醐天皇と兒島高德を祭神として奉祀す、明治十年三月現社格に列せらる。

縣社和氣神社

社は鐸石別命、弟彦王命、和氣清麿、和氣廣虫、天鈿女命を奉祀し應神天皇を相殿とす、即ち和氣氏に關係あるものをこの地に古くより奉祀し地方人の崇敬せしもの現に崇敬篤し。

縣社閑谷神社

社は備前藩主池田光政及びその父利隆祖父輝政の三人を奉祀す、舊封民三主の徳を偲びて池田光政が教育施設として創設したる閑谷疊の祠堂を社殿として一社を創建し明治八年許可を受けこゝに一社をなす。

岡山醫科大學

本大學は、明治三年四月醫學館と病院を建設明治十三年に岡山醫學校と改稱明治二十一年第三高等中學校醫學部と改め同四十三年岡山醫學專門學校と改め大正十一年に至つて移管され醫科大學となる。現在教職員助手看護婦長合計百九人學生二百六十餘人、附屬病院の患者延人員二十三萬人に達す。

第六高等學校

本校は明治三十三年の設置開校にかゝり、三十三年八月第一回の入學試験を行ひ同九月十五日開校式を舉行し今日に至るまで卒業生を出すこと五千二百四十三人、現在の教職員は教授以

社は磐石別命、弟産土命、和氣廣廣、和氣廣廣、天鈿女命を奉祀し、應神天皇を相殿とし、即ち和氣氏に關係あるものをこの地に古くより奉祀し、地方人の崇敬せしもの現に崇敬篤し。

縣社 関谷神社

社は備前藩主池田光政及びその父利隆祖父輝政の三人を奉祀す、舊封民三主の徳を偲びて池田光政が教育施設として創設したる関谷覺の祠堂を社殿として一社を創建し、明治八年許可を受け、こゝに一社をなす。

岡山醫科大學

本大學は、明治三年四月醫學館と病院を建設、明治十三年に岡山醫學校と改稱、明治二十一年第三高等中學校醫學部と改め、同四十三年岡山醫學專門學校と改め、大正十一年に至つて移管され、醫學科大學となる。現在教職員助手看護婦長合計百九人、學生二百六十餘人、附屬病院の患者延人員二十三萬人に達す。

第六高等學校

本校は明治三十三年の設置開校にかゝり、三十三年八月第一回の入學試験を行ひ、同九月十五日開校式を舉行し、今日に至るまで卒業生を出すこと五千二百四十三人、現在の教職員は教授以下助手に至るまで六十七人、學生八百餘を算す。

岡山縣師範學校

本校は明治七年六月小學校教員養成の爲設置したる温知學校に濫觴し、同八年西中山下に移轉し、翌年岡山縣師範學校と改稱、爾來幾多の變遷を経て十八年岡山中學を合併し、岡山學校と改稱し、十九年中學を分離、岡山縣尋常師範學校と改稱し、更に十一年岡山縣師範學校と改稱、四十三年現在の校舍に移す、教職員は校長以下他校よりの兼務訓導を合して九十五人、生徒六百十人、兒童數五百八十、卒業生を出すこと本校生四千五百人、附屬小學生四千八百八十を算す。

岡山縣第一岡山中學校

本校は寛永年間池田光政が藩士の子弟を教育する機關を設置せるに起源し、明治五年普通學校と稱し、同年學制頒布により岡山縣第一中學區教員養成所と改め、次いで遺芳館と改め、中學生養成所と改稱し、十二年岡山中學校と稱し、十八年に岡山中學校と改め、又岡山縣尋常中學校と改め、二十九年現在の地に移轉し、三十四年岡山縣立岡山中學校と改め、大正十年現在の校名とす、在籍生徒一千八十八人、卒業生三千四百餘を算す。

興讓館中學校

本校は嘉永六年當時の代官が領民と謀議し、阪谷朗廬を招聘して地方子弟の爲に教諭所を設置せしに起源し、講堂を興讓堂と稱せしより後に興讓館と稱す、明治四十五年私立中學校たるの認可を得、大正八年現在の校名に改む、在籍生徒四百六十、卒業生千三百を數ふ、維新前この館に遊學したるもの全國六十餘州に及ぶ。

岡山工藝學校

本校は大正三年 大正天皇の御即位を記念して岡山市の設立したるもの、同八年現在の校名とし、同十四年校舍を改築し、漸次増築して今日に至る、生徒百八十、卒業生四百六十を數ふ。

岡山縣岡山高等女學校

本校は明治三十三年の開校にして、初め岡山市磨屋町岡山寺を假校舍とし、三十四年新校舍の建築成り、同年女子師範學校を同校内に設置し、同四十四年女子師範學校分離し、大正十二年高等科を設置す、生徒數九百八十五、卒業生四千五百を算す。

邑久土曜學校

本校は大正三年九月邑久高等小學校同窓會の事業として創立し、大正十四年組織を邑久村外七ヶ村學校組合立に變更し、後組合村一村を減じ、今日に至る、生徒二百三十人、卒業生四百三十を算す。

馬屋上村共同濟世社

本社は明治三十五年現社長藤井靜一の發起になる、同村安部倉に懺悔會を設けて隣保相扶の精神涵養と融通講を組織せるに始源し、その後矯風會、救護社、永安家資金、善種金等の組織をなし、且漸次一村に波及し、今日には馬屋上村共同濟世社と稱し、濟世事業に一致共力するものなり。

津山施療院

本院は大正八年十二月美作に於ける天台宗の大圓寺外十六ヶ寺發起し、傳教大師一千百年遠忌記念事業として創設し、施藥施療事業を目的としたるが、爾後事業を進展せしめ、現今には施藥救療部、兒童健康相談部、産院部、窮民救濟部の四部に分ち、夫々その目的の遂行に努力しつゝあり。

岡山博愛會

本會は明治二十四年宣教師アリス、ペター、アダムス當地に來り貧困子女の爲に日曜學校を設け、次で二十九年に小學校を設立し、三十五年に夜間裁縫教授をなし、同三十八年に至つて施療所を設け、内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科の四科を置く、四十三年に幼児保育事業を開始せしが、後大正十一年組織を變更して幼稚園となせり。

鳥取上村小兒保護協會

本協會は大正四年五月乳幼児保護の目的を以て母の會を組織し、後今日の會名に改む、その目

的とする處は妊婦の保護、分娩産褥時の保護、乳時期より學齡期に至る迄の保護、兒童期に對する保健、農繁託兒所の設置等にして所期の目的達成に努めつゝあり。

備作製絲株式會社

本會社は大正十五年の創立にして資本金二百五十萬圓、本社を岡山市上伊福に置き分工場を眞庭郡落合町に置く、但し分工場は當時の大月製絲會社を買收合併す、従業員四百人。

備前織物株式會社

本會社は資本金六十萬圓にて備前名産たる雲齊織の大量生産其の統整を圖る目的にて創立したるものにてその他に帆布及びタオルの製造をなす、本工場を岡山市上伊福に置き雲齊及び帆布タオル等を岡山市三門分工場に於て又茶屋町分工場にては主として帆布を製作す。その生産年額二百餘萬圓に及べり。

千里足袋株式會社

本會社は個人經營なりしを大正十四年株式會社組織に變更し資本金三十萬圓、地下足袋は漸次需要増加し産額も逐次増加し今日にては地下足袋百二十五萬足、護謨靴七萬足、學生靴十萬足を突破す。

合資會社淺越商店

本商店は明治二十三年以來花菴の製造販賣を業とし後自動式の菴織機を發明する等漸次斯界の改良に努む。目下花菴の製品及製品の賣上六十萬圓、疊表に於て十萬圓を算す、尙輸出向花菴の柄物織出機を考案しつゝあり。

岡山縣眞田同業組合

本組合は岡山縣を一圓として明治三十一年八月設立したるものにて舊弊を匡正斯業の發達を圖り信用厚く縣下十三ヶ所に検査員を在勤せしめて製品の検査改善及び統制に努力する外原料の改良、採程獎勵等をなしつゝあり、尙同組合取扱數量年額百三十萬圓に達す。

日生漁業組合

本組合は日生町を區域として明治三十五年漁業法發布と同時に組織せられたるものにて、專用漁業權、定置漁業權の免許を受け組合員に使用せしめ、漁獲物の共同販賣、紛叫の折衝調停等をなし多數漁民の生活保護をなす。尙同町には日生病院、鴻ノ島開墾事業、公益質屋等を経営し漁民部落にふさわしき事業遂行に努む。

生石信用販買購買利用組合

本組合は生石村を區域として明治四十二年以來信用、販賣、購買の三事業を行ひ、大正十二年より新に利用事業をも並行するに至り設置以來堅實に發達し一ヶ年の貯金受入額三十餘萬圓を算す、其他組合員の修養會、更張會を催し修養娛樂をも圖ります。發展しつゝあり。

誕生寺耕地整理組合

本組合は大正十三年の設立にして同村が灌漑用水の不足の爲に毎年早害を蒙り且又農家戸數に比して耕地面積の狭少なる爲に農業經營困難に陥りたるを挽回せんと耕地面積五百四町步總事業費百萬圓九ヶ年の繼續事業にして着々進捗し全國稀に見る大耕地整理事業として知らる。

新庄村林業狀態

本村は山岳四圍を繞り地勢急峻にして平地少く従つて林業を以て住民の生業となす。しかるに私有林中には他縣人の所有地多かりしを以て林業株式會社を組織してその土地を買收し、苗圃事業をなして造林種苗の自給を圖り、本炭倉庫を建設して木炭業者の金融に資し販賣統制を計る、村民も奉仕日を設けて森林愛護の爲に活動する等着々と林業の發達に向つて努力す。

御前講演

學徒研究者等の御前講演 學術獎勵の御思召し深し

陛下には六軍を統へ給ふ御傍、地方の民情をみそなはせ給ひ又學術獎勵の御思召しにて郷土の歴史、地理、學術を講せしめらるること一再ならず、大御心畏くも畏し。左にこれ等御前講

演の概要を記す。

十一月十四日 備後正戸山御野立所

備後歴史の一部 退職陸軍歩兵中尉

坂本 龍作

備後に出雲と接して居る關係上出雲文化を受け素盞鳴尊の國土經營もこの地方に及び、手、小童の祖國社の如き當時を偲ぶ上代創始であり、交通から見ても出雲より大和方面へ又筑紫日向方面に至るにも備後は縦斷路と想像されます。

に利有材中には植樹人の所有地多かりしを以て林業株式會社を組織してその土地を買収し、苗圃事業をなして造林種苗の自給を圖り、本炭倉庫を建設して木炭業者の金融に資し販賣統制を計る、村民も奉仕日を設けて森林愛護の爲に活動する等着々と林業の發達に向つて努力す。

御前講演

學徒研究者等の御前講演 學術獎勵の御思召し深し

陛下には六軍を統へ給ふ御傍、地方の民情をみそなはせ給ひ又學術獎勵の御思召しにて郷土の歴史、地理、學術を講せしめらるること一再ならず、大御心畏くも畏し。左にこれ等御前講

演の概要を記す。

十一月十四日

備後正戸山御野立所

備後歴史の一部

退職陸軍歩兵中尉

坂本 龍作

備後は出雲と接して居る關係上出雲文化を受け素盞鳴尊の國土經營もこの地方に及び、手、小童の祖國社の如き當時を偲ぶ上代創始であり、交通から見ても出雲より大和方面へ又筑紫日向方面に至るにも備後は縦斷路と想像されます。

蘆田川の流域は吉備穴の海で沿岸は早くより拓けたものか色々の遺物を包蔵して居ります、この地方が有史以前より多數の人民を有して吉備文化の中心地であつたものと想像し得られ

す。崇神天皇の時四道に遣はされた吉備津彥命は備中にあつてこの方面までも鎮撫され、景行天皇の御代には日本武尊が穴の海の悪者を平定し給ひ、神功皇后は鞆津に立より給ひ、大化改新には國廳を置かれて備後政治の中心となりました。

後醍醐天皇の御代に櫻山城主は楠正成と東西呼應して誠忠をいたし、建武中興に際し淺山條

就が川邊城に據りましてから戰國時代に至るで政治の中心となりました。

次で元和に入つて水野勝成がこの地に尅を受けました。土地の不便なるによつてこの福山城を築いて居住しました。當時は荒涼たる新開地でありました。南に寶山といふがあるので榮興寺山と改めて福山と改めました。當城主たりし水野勝成は三河荊屋城より大和の郡山に移り福島正則が改易せられて當城主となりましたが、偃武の後は大に領内の開發に力を用ひ上水道を設け蘆田川を改修し池溝を鑿ち水利の便を圖るなど今尙その徳を謳歌して居る次第であります云々。

十一月十六日

岡山縣高松農學校

高松城の水攻に就て

岡山縣立農學校教諭

高田 馬治

高松城の水攻は天正十年羽柴秀吉によつて行はれました。城主は毛利の一將清水宗治であります。

宗治が城主となりましたのは天正三年で、同七年宇喜多直家が信長に屬するや毛利は備中を警備する爲に宮路山、冠山、高松、加茂、日幡、松島、庭瀬の七城の守備を整へました、その高松城は平城で二の丸三の丸等は急造したもので粗末なものであつたと想像します、城の周圍は大沼澤で西口には三日に三十間の押出式の橋を架け、南口は八反部程掘下げて船橋をかけ、北口の橋は戰爭前に撤去しました。

天正十年四月四日秀吉は兵三萬を率ひ岡山に入り宗治に降伏を勧めましたが應じませぬ故に十四日に軍を率ひて龍王山に至り作戦して二十五日に冠山城を、五月二日に宮路山城を陥れ四月二十七日と五月二日とに高松城を攻めましたが撃退されました、速に高松城を陥れねば援軍の來る虞あるにより愈々足守川其他の水を引き水攻にしました、五月八日築堤の工事を起し堤防は基底十二間半幅六間高四間長さ二十四町三十五間、足守川の副堤は三町四十五間とし士卒の外に土民を集め工費六十三萬五千四百貫文と米六萬三千五百四石を要して十二日間に竣工しました。

さて堤防完成後二日の五月二十一日に毛利の援兵が到着し隆景、元春、輝元が四萬の陣を布陣しましたが水は次第に増して元治は一死あるのみと覺悟を定めました、たまたま本能寺の變がありました爲に秀吉は速に講和の必要を感じました、元治も死によつて五ヶ國の割讓を免れ主家を安泰にし部下五千の命を救ひ中國の戰禍を免れる事が出来れば本望であると思ふ事に決心しました。

かくて城内を整理し六月四日巳の刻に庶兄月清及び從者二人と舟を乗り出て最後の盃を交し誓願寺の曲を謠ひ舞ひ納め辭世を残して自及し從者もこれに殉じました。秀吉は翌日堤防を切り水を汎濫せしめて高松を引あげ、毛利軍も漸次退去したのであります云々。

十一月十九日

岡山行在所

稻及び米に就て

農學博士

近藤萬太郎

- 1 稻作の長所 稻作は他の糧食作物の栽培に比して種々の長所があります。
- 2 稻は本邦の主要糧食作物に最も適當なること
- 3 稻は本邦の農業に適すること
- 4 稻は肥料施用及び土地利用上に利益なること

二種の品種改良

稲作の改良には栽培上の改良と共に品種を改良することが行はれた、岡山縣下の重要品種は雄町、日の出選、多平選、美徳選、吉備穂、明徳等で何れも縣下の精農家によりて改良されたものであります。近代になつて實驗遺傳學より育種が行はれ急速の進歩を見た、本邦でも大正五年以來この方法が行はれその實を擧げてゐます。

三種の栽培改良と植物生理

稲作の發達には栽培上の改良が肝要で之が爲には稻の生理學的研究をなす必要がある、稻の榮養に關しては肥料及びその施用上の改良、氣象特に温度、日光、湿度等は重大なる影響がある故に是等氣象要素と稻の生育との生理的關係を研究する事が肝要である、又温度も氣温のみでなく水溫が影響する、出穂開花は一日中の日照時間に大關係を有し又稻の生育には空中温度の低きを可と致します。

四米の品質改良

米には種々の不良米を生ずる、胴割米、茶米、青米、糝米、エビ米、赤米等の變質米であるこれ等成生の原因を研究して之が防除をせねばなりません。

五米穀貯藏中に於ける米質の變化

米穀を安全に貯ふ事は米を増産すると同じく、國家の米穀經濟上甚だ重要で貯藏中に米が減損し米質が悪變することを防ぐは平常國民糧食の充實を圖る方策として必要なるのみでなく豊作の場合後年に備ふる爲に肝要である、大原農業研究所での研究は米の温度、米の水分含量、米の容積量、米の剛度、米の吸水能力、米の發芽力、穀象の害、米の榮養素、ビタミンB及び酵養等であります。

六米穀の密封貯藏
米をよく乾燥し密封して貯藏すれば米は量に於て何等損失なきは勿論質に於ても殆んど何等の變化をも受くる事なく極めて良好の状態に保管される、密封貯藏するには米の水分含量と温度とが貯藏の結果に影響する故これに就て研究したるに岡山縣下にては米の水分量一三%以下とせば安全であり、温度の昇降によりて水分に加減を要します。

米に於て貯藏することは虫害を免れ貯藏、容易なる故早くより米の貯藏は行はれた、これも乾燥と防濕が必要で乾燥が不良なる場合には貯藏中に變質し摺り易い故に米の貯藏もよく乾燥して防濕状態で貯米する事が必要である、密封の方法は錘を用ふれば簡單であり、又コンクリート圓筒でもよいかと思ひます云々。

十一月十六日

笠岡商業學校長兼教諭 赤木雅二

明善寺合戦に就て 文書として奉呈】

第一章 明善寺合戦の原因

宇喜多直家沼城にて備前の大半を攻略したるを以て進んで美作を侵さんとする、毛利は松山城主三村をして宇喜多軍を撃攘せしめんとす、直家は作州にて三村勢と戦ふの不利を知りこれを暗殺せんと謀り部下を派す、時に永祿九年二月なり、三村家親は毛利の命により久米郡に出で舍屯にありたるが直家の使者に暗殺さる、こゝに於て三村一族は宇喜多に復仇せんとし準備中に一族の三村五郎兵衛は七十餘人を率ゐて備前に至り宍甘に於て戦ひ利あらずして戦死。

第二章 明善寺合戦經過の概要

第一節

明善寺の築城と第一回の陥落
三村は兵を練る一年、岡山の金光、船山の須々木と相通じ軍備を整ふ、宇喜多は明善寺に城を構へて來襲に備ふ、翌十年春三村勢は暴風雨に乗じて夜襲して明善寺を陥る。

第二節

兩軍の出兵
直家は明善寺を奪還せんとし兵を古郡宍甘に出す、三村勢は猿掛の庄、山手の石川等應援として來り會す。

第三節

兩軍の衝突
三村勢は西より三縦隊となり前軍す、この報を得たる宇喜多は忽ちに明禪寺を攻めてこれを奪取す、三村の援軍右縦隊庄元祐は今の岡山の國富方面に進みたる時攻取したる宇喜多の軍に衝突して敗れ元祐戦死す、中央縦隊は原尾島方面にありしが直家の率ゆる軍と衝突して戦ひ一

度は勝ちしも後に敗れて立つ能はざるに至り、左縦隊は釣の橋を前進したるが右及び中央縦隊の敗北を知りて進まず、この時直家の軍と衝突して敗れ全く潰亂に陥らんとす、元親遺憾やる方なく之を一期と戦死せんとしたが家臣に諫られて退きこの戦を終る。

第三章

結

言

一 三村この戦に敗れたるも將領の器を有したり、直家謀を以て毛利に反せしめ天正三年毛利輝元の攻むる處となり松山に自盡す

二 宇喜多軍が少數の兵にてよく大敵を敗りたるは原因多々あらんも器量の優れること最大原因ならんか。

三村は兵を練る一年、岡山の金光、船山の須々木と相通じ軍備を整ふ、宇喜多は明善寺に城を構へて來襲に備ふ、翌十年春三村勢は暴風雨に乗じて夜襲して明善寺を陥る。

第二節 兩軍の出兵

直家は明善寺を奪還せんとし兵を古都実甘に出す、三村勢は猿掛の庄、山手の石川等應援として來り會す。

第三節 兩軍の衝突

三村勢は西より三縦隊となり前軍す、この報を得たる宇喜多は忽ちに明禪寺を攻めてこれを奪取す、三村の援軍右縦隊庄元祐は今の岡山の國富方面に進みたる時攻取したる宇喜多の軍に衝突して敗れ元祐戦死す、中央縦隊は原尾島方面にありしが直家の率ゆる軍と衝突して戦ひ一

度は勝ちしも後に敗れて立つ能はざるに至り、左縦隊は釣の橋を前進したるが右及び中央縦隊の敗北を知りて進まず、この時直家の軍と衝突して敗れ全く潰亂に陥らんとす、元親遺骸やる方なく之を一期と戦死せんとしたが家臣に諫られて退きこの戦を終る。

第三章 結 言

一 三村この戦に敗れたるも將領の器を有したり、直家謀を以て毛利に反せしめ天正三年毛利輝元の攻むる處となり松山に自盡す。

二 宇喜多軍が少數の兵にてよく大敵を敗りたるは原因多々あらんも器量の優れること最大原因ならんか。

三 當時火器の使用せられたるも威力頗る小にして兩軍は至近の距離にて銃を打ち次で刀鎗の戦となりし故戦闘は正面線戦狭小にて各個撃破に成功せるものと推察致します云々。

御 說 明

倉敷労働化學研究所長

醫學博士

陣 峻

義 等

十八日岡山縣廳に行幸遊ばされた節農民の榮養と勞働の實際を各種の寫眞統計圖表等により叡覽に供しつゝ御説明申上げた同博士は謹んで語る。

すべての天覽が終つて約二十分に亘り岡山縣農民状態の有りのまゝを科學的に聖覽に供しましたところ 陛下には非常に御熱心に聴取賜りました。私の御説明申上げたのは農民の住宅問題、農村の食事の状態でありました。農民の生活は月收五十圓乃至八十圓の工業労働者或は月給生活者とは同じで全收入の五十パーセントは食費になつてゐます、農民の榮養は蛋白及び脂肪に乏しいが、大量に食物を攝取して勞働に必要な量を充してゐます、只大いに警戒し憂慮されるは農村の幼児少年の榮養であつて、發育盛りの子供にかうした食事を攝らせてゐては脂肪や蛋白質に不足を來してゐるのではないかと思はれますと申し上げたところ 陛下には一々領かせられ更に「研究所で調査した漁夫と農民の体格はどうか」と有り難い御下問がありましたので、何れが優秀であるとは申されませんが、ごちからも職業に適してゐる様に發達してゐて、特徴は農民は身長が概要高く体重が軽く手足が長く伸び、内臓の這入つてゐる部分が大きい、漁夫は身長が短くて、体重が重く脂肪がついてゐる、一般的には身長も高く、骨格と筋肉がよく發達して身輕な者が勞働に適してゐますと奉答申上げました。

天 機 奉 伺

千數百の奉伺を受け賜ふ

岡山御駐轡中の 天機奉伺に關しては十一月十四日より十八日まで午前八時より午後四時まで、十九日は午前八時より午後二時までとして有資格者をして奉伺せしめられ、奉伺所を大本營、岡山縣廳、岡山市と定め資格を明記したる名刺を差出し受付係の査定後 天機奉伺名簿に謹記して退出申した。

即ち十四日には安達内務大臣以下二百五十三名、十五日には谷口海軍々令部長以下三百七十七名、十六日には池田侯爵以下九十九名、十七日には安達内務大臣以下二百四十名、十八日には安達大臣以下百六十八名、十九日には安保海軍大臣以下百二十九名、大本營并に行在所へ九百七十五名、岡山縣廳へ百四十五名、岡山市役所へ九十三名、合計千二百十三名であつた。

尙福山市役所へ行幸の砌に同地の奉伺者は市役所西側の藤井宅門内の奉伺所を設け十四日午前九時より午後三時まで受附られたが奉伺者四百七十二名であつた。

献 上 品

至誠をこめたる献上の品 縣産の各方面を網羅して

畏くも 陛下を迎へ奉るの砌一般より御前へ献上を願出る者について、之が取扱ひに關しては産業又は學術獎勵上必要と認めらるゝ物件のみ差許され、華美に流るゝもの、廣告宣傳又は

賣名私利の爲にするものは採用されず、献上志望者に對しては市町村役場に於て献上品の來歴、形狀、容積、献上者の性行等を調査刷申し、知事を経て宮内大臣に出願し允許を得たるものは清浄なる一室にて齋戒沐浴して謹製奉獻した。今回献上した物品中その本縣特産物は縣より献上して嘉納を得たのである。

- 一 麴米 雄町 一俵
- 一 葡萄マスカット、オブ、アレキサンドリヤ 一籠
- 一 柿 富有 一籠
- 一 梨 晚三吉 一籠
- 一 鶏卵 黄白各 一籠
- 一 生糸 黒小倉 一籠
- 一 車蝦 霜降小倉 一籠
- 一 綿織物 昭輝菫 一巻
- 一 綿織物 絹卷花菫 一巻
- 一 花菫 大諸目花菫 一枚
- 一 花菫 絹卷花菫 一枚
- 一 備前焼置物 吉生七福人 一本
- 一 岡山縣通史 一部 二册
- 一 岡山縣金石史 一册
- 一 岡山縣下に産する特殊動物並該動物に關する研究目錄論文目錄 一帖
- 一 昆虫標本 一組
- 一 植物標本 一組

右五種は別記天覽品中に記載するもの
この他に内献上品として公式に御採納の御沙汰を待たず直接侍從職の手を経て献上し御採納の光榮を得たるものに左の四点外日刊新聞紙あり。

- 一 陸軍特別大演習記念繪葉書 五部
- 一 御親閱奉迎歌 一部
- 一 青年子女處世訓圖解 一部
- 一 備中織物誌 一部
- 一 新聞紙 東京朝日新聞 東京日々新聞 時事新報 報知新聞 國民新聞
- 一 中外商業新報 東京毎夕新聞 讀賣新聞 萬朝報 東京毎夕新聞 二六新聞
- 一 都新聞 やまと新聞 大阪毎日新聞 大阪朝日新聞 大阪時事新報 藝備日々新聞
- 一 山陽新報 中國民報 岡山新聞 岡山日々新聞

右二十一種の新聞は各新聞社より毎日直配申上げ消毒の上内献上したるものである。
尙一般献上品の内容を記すと次の通りである。

- 一 岡山縣農會三十年史 一册
- 一 岡山縣蠶業沿革史 一册
- 一 吉備團子 三箱
- 一 木彫置物 一箇
- 一 飾棚 一箇
- 一 衝立 一面
- 一 綿織物 白小倉一反、紺小倉一反、茶小倉一反
- 一 人造絹糸 十封度
- 一 人造絹糸製椅子掛 倉敷市代表者市長
- 一 生糸 白一括 全上
- 一 佐平焼 津山市代表者市長
- 一 竹製玩具 全上
- 一 岡山縣産業寫真帳 全上
- 一 青伊部焼 和氣郡町村長會代表者
- 一 岡山縣農會 岡山市代表者市長
- 一 大日本蠶糸會岡山支會
- 一 武田充平
- 一 井上直伍
- 一 岡山工藝學校
- 一 全上
- 一 岡山製織株式會社
- 一 倉敷絹織株式會社
- 一 全上
- 一 郡是生糸會社津山工場
- 一 浮田佐平
- 一 木村勝彦
- 一 岡山縣町村長會代表者
- 一 西村安次郎

- 一 木彫農人形
- 一 堆黃香盒
- 一 伊部焼水盤
- 一 邑久郡町村長會代表者
- 一 吉備郡町村長會代表者
- 一 和氣郡伊部町代表者
- 一 井上直伍
- 一 龜山安德
- 一 西村安次郎
- 一 青水小吉

備前燻物 一箇 和氣町
 初音羊羹 二箱 伊里村
 海參、海鼠腸、干海鼠子 一瓶 藤野村
 富有柿 一箇 片上町
 晚三吉梨 一箇 伊部町
 備前燒花瓶 一箇 邑久郡太伯村
 清酒(若松、思娘) 十二本 上道郡雄神村
 竹刀 三本 行幸村
 晚三吉梨 一箇 光政村
 硯箱 一箇 角山村
 晚三吉梨 一箇 兒島郡莊内村

白足袋 二足 兒島町
 綿織卷ケートル 二足 八濱町
 白足袋 五足 兒島町
 清酒 十二本 灘崎村
 白足袋 二足 琴浦町
 絶對倍底短靴下、女學生用上各一打 一打 郷内村
 清酒 一樽 福田村
 里芋(赤芽) 一箱 全
 日本圓座 二枚 宇野町
 清酒(楠自慢) 一樽 都窪郡帶江村
 松川織緞通 一枚 庄村
 撫川團扇 十本 全
 醬油 二本 淺口郡玉島町
 酢 二本 全
 清酒 十二本 連島町
 花菰(綾地織) 一本 西阿知町
 塩むし櫻鯛 一尾 玉島町
 日の出きんつば(菓子) 一箱 六條院村
 晚三吉梨 一箇 富田村
 醬油(再製醬油) 二本 全
 黑朱子足袋 五足 船穂村
 白足袋 五足 金光町
 醬油 五本 船穂町
 白足袋 五本 鳴方町
 清酒(櫻冠) 十二本 小田郡笠岡町
 全 十二本 吉田村
 植物標本 一箱 城見村
 吉備燒(花瓶) 一對 全
 乾無花果、芭蕉羊羹 一箱 笠岡町
 海松羊羹 一箱 全
 青梅羊羹、城山餅 一箱 城見村
 晚三吉梨 一箇 笠岡町
 煉炭 二箱 後月郡伊原町
 醬油 二本 全
 清酒 五本 芳井町
 木製置物 一箱 井原町
 羊羹 一箱 西江原町
 貝標本 四箇 高屋町
 小倉服地 一箇 吉備郡總社町
 仙媒 一箇 庭瀬町
 茶斗 一箇 全
 花菰 一箇 大井町
 梨(蒸梨) 一箇 上房郡高梁町
 備中植物誌 一冊 全
 抽餅子 一箱 全
 寫真帳 一冊 全
 醬油 六本 川上郡富家村
 蒟蒻精粉 一箱 全

光榮餘記 献上品

中 片山 隆次
 山 田 辰保
 若 林 鹿太
 山 本 薄太
 谷 田 幸三
 中 田 德太
 若 林 利太
 三 宅 米太
 平 松 光太
 三 猪 登次
 大 野 友次
 大 野 常次
 外 松 荒次
 藤 代 義三
 片 山 義一
 三 澤 鐵次
 谷 野 主武
 谷 野 佐武
 石 井 仙右衛門
 阿 野 藤 益
 小 口 野 雄一
 田 山 寺 義一
 小 山 森
 西 川 豐太
 水 本 癸未
 大 村 長次
 北 村 霜三
 原 村 善董
 辻 川 善就
 渡 邊 就
 瀧 本 慶
 柴 田 武
 松 本 重太
 山 下 政
 大 塚 重
 吉 富 七
 岩 田 宗
 山 上 初次
 間 生 孝
 吉 野 善一
 鈴 木 健
 中 川 善二
 池 上 仙
 原 田 角太

乾燥椎茸	一箱	阿哲郡豊永村	太田晴己男
伯備清	二筒	全 本郷村	木村克藏
栗羊羹	一箱	全 新見町	尾藤芳太郎
清酒	五本	全 豊永村	荻野繁太郎
煉羊羹	一箱	真庭郡落合町	福島董一
柿羊羹	一箱	全	梅林茂夫
二十世紀梨	一籠	苦田郡加茂町	小梅林茂保
清酒	十本	久米郡稻岡南村	志茂樂一
木製香盆	一箇	岡山市内山下	松尾實之丞
葡萄	二箱	全 中之町	大内傳二郎
牛肉	一箱	全 弓之町	西岡邦次
醬油	十二本	上房郡高梁町	菊樂完太郎
乾燥椎茸	一箱	英田郡吉野村	江口勉

以上農産物四十一點、林産物二點、水産物十一點、工産物百十八點美術品九點、圖書及び標本類十五點合計百九十六點その人員百六十九名である。

御買上品

産業獎勵の御恩召も畏しき御買上品

陛下の天覽に供し奉つた物品の中より産業獎勵の恩召より御買上の光榮に浴したものは縣下産業の各般に亘るものである、今その品名を列記するに葡萄、梨、柿、茶の四種七點の農産物、山間生産品の木炭、椎茸の二種三點、加工品としては伊部焼の本場たる陶器類を初めとして漆器其他竹製品、貝細工、工藝品、帽子、紙及び紙製品等十幾點を又煉乳、罐詰の幾種、殊に小倉織或は花蒔は特産品たるの故を以てか多數の御買上を得、其他の織物、足袋、壘表、野草蒔、ゴム製品其他に醬油、素麵、干饅飩、菓子百五點等で價格八百三十九圓八十一錢に及ぶ

天覽品

特産と縣産の農工水産品

陛下の行幸を仰ぐ縣民は奉迎の至誠を致さんと序を定めて縣下農工水産状況をも天覽に供し奉る。縣當局の計書は農産、蠶業、畜産、林産、水産、工産、林産副業の八項に分ち一は年産額三十萬圓以上の製産を有するもの、一は主要物産中の五種即ち綿小倉織、三極、薄荷、蘭、麥稈真田と定めた。

かくて全縣下の代表と認むべきもの四百五點を選定した即ち農産物五十六點、蠶業品十二點、工産品二百二十八點、水産品十七點、副業産五十六點、林産物二十四點、發明品一點、畜産品十一點である、これ等の中工産物の美術工藝品を含む二百十點と發明品一點とは別途に陳列し二回に分ちて天覽を賜ひ、畜産品十一點は牛馬鶏の類で屋外に陳列して天覽を賜つた。特別天覽品としては前記の五種にして綿小倉織を三十點、三極は四十七點、薄荷は八十二點、蘭四十點、麥稈真田二十三點計二百二十一點で、これには生産状況より販路までを系統的に現品と寫真とにより陳列した。この特産品の概説を試みるに綿小倉織は製品高三千七百三十萬圓にして全國生産の約七割を占め、明治十年都窪郡茶屋町にて巡查服地として正藍染紺小倉の製造されたるに創まり明治三十七年後月郡木之子村にて淺黄勞働服地を製造し更に霜降小倉レンコートを製造するに至り今日の發展を見る。

三極は全國各地に産するも本縣は風土の關係上栽培に適し美作及び備中北部に盛に栽培す、薄荷は文化年中に後月郡縣主村の秋山熊本郎江戶より種根を得て栽培せしも、製油の方法を秘

して傳へざりしを以て久しく秋山家獨占事業たりしを、明治十九年頃より一般に傳へて今日の隆昌を見るに至り北海道に次ぐの産額を有す。本縣にては多く南部地方が栽培に適する。蘭草は傳ふる處によれば神功皇后が三韓征伐の途次都窪郡二子に御滞在の中に土民蘭草の敷物を献せしといふに始まるも明治十一年花蒔の發明と同時に之が栽培に長足の進歩をなし本縣重要農産物となつた、備中南部の都窪、吉備、御津、兒島地方盛んに栽培する、壘表花蒔として使用さ

額三十萬圓以上の製産を有するもの、一は主要物産中の五種即ち綿小倉織、三極、薄荷、蘭、麥稈真田と定めた。

かくて全縣下の代表と認むべきもの四百五十五点を選定した即ち農産物五十六点、蠶業品十二点、工産品二百二十八点、水産品十七点、副業産五十六点、林産物二十四点、發明品一点、畜産品一点である、これ等の中工産物の美術工藝品を含む二百十一点と發明品一点とは別途に陳列し二回に分ちて天覽を賜ひ、畜産品一点は牛馬鶏の類で屋外に陳列して天覽を賜つた。特別天覽品としては前記の五種にして綿小倉織を三十点、三極は四十七点、薄荷は八十二点、蘭四十点、麥稈真田二十三点計二百二十一点で、これには生産状況より販路までを系統的に現品と寫眞とにより陳列した。この特産品の概説を試みるに綿小倉織は製品高三千七百三十万圓にして全國生産の約七割を占め、明治十年都窪郡茶屋町にて巡査服地として正藍染紺小倉の製造されたるに創まり明治三十七年後月郡本之子村にて淺黄勞働服地を製造し更に霜降小倉レンコートを製造するに至り今日の發展を見る。

三極は全國各地に産するも本縣は風土の關係上栽培に適し美作及び備中北部に盛に栽培す、薄荷は文化年中に後月郡縣主村の秋山熊本郎江戸より種根を得て栽培せしも、製油の方法を秘

して傳へざりしを以て久しく秋山家獨占事業たりしを、明治十九年頃より一般に傳へて今日の隆昌を見るに至り北海道に次ぐの産額を有す。本縣にては多く南部地方が栽培に適する。蘭草は傳ふる處によれば神功皇后が三韓征伐の途次都窪郡二子に御滯在中に土民蘭草の敷物を献せしといふに始まるも明治十一年花菫の發明と同時に之が栽培に長足の進歩をなし本縣重要農産物となつた、備中南部の都窪、吉備、御津、兒島地方盛んに栽培する、壘表花菫として使用され殊に花菫として海外輸出は多額に上つて居る。

麥稈真田は明治七年に米國に輸出せられたるを最初とし上房郡高梁町の人これを本縣に傳へ來り漸次盛になり副業品として本縣重要な産物となつた。

この他天覽に供したものに農家の榮養並に勞働調査がある、これは醫學博士陣峻義等氏に委託したもので農業勞働は果して如何なるエネルギーを必要とするや、農家の現在の榮養状態如何、而して夫は農業勞働の必要とするエネルギー需要をよく満足するものなりや又不足するものなりやの程度を調査主眼とし、赤磐郡鳥取上村の農家五家族を選定し

- 一 農家の榮養状態に關する統計的調査
 - 二 農家榮養の榮養生理學的調査
 - 三 農民の身体的發達に關する調査
 - 四 農村に於ける母性並乳兒に關する調査
- 尙國債償還献金者書面四十通を纏め一卷五十餘尺として天覽に供し奉つた、これは縣民が赤誠を紙幅に躍如せしめたもので知事或は市町村に宛て献金と共に差出したるものである。願書としたものもあれば單なる手紙もあり記名もあれば無記名もある何れも熱情を罩めたものである。

少年の熱情こめし成績品

畏くも 大元帥陛下國軍の兵を閲し給はんと大轟を岡山に進め給ふに當り教育學術の一般を天覽に供し奉らんとして本縣當局はその計畫を立てた、即ち小中學校其の他の兒童生徒の書方、圖書、手工、裁縫、手藝、實習成績品、測圖の各種別とし學校に於て教師監督の下に作成したるものにて、小學校並に實業補習學校は學級に比例して一校二点乃至五點とし中學校は三點乃至七點とし九月二十日迄に出品を取纏めたるに總數二千三百點に及びこれを十三名の委員をして選擇整理せしめその結果小學校に於て三百五十點實業補習學校に於て九十一點、中等學校に於て百九十一點合計六百三十二點を得、これを縣廳新館に陳列して天覽を賜はつた。

學童總動員の生物採集

陛下が生物學の御趣味深く常に御研究遊ばされつゝあるは國民の等しく拜聞せる處である、今回の行幸に際して小國民の忠純なる至情を披瀝せしめて奉迎しまつらんと全縣下に亘る中小學校實業補習學校の生徒兒童の總動員を行ひ、全縣下に亘る動物物を採集して天覽に供し又奉納せんと五年六月一日二日の兩日を植物採集日とし七月一日以て動物採集日と定め岡山縣學務部長を委員長となし以下委員二十五名郡市町村に主任委員數百名を囑託し、更に京都帝國大學講師田代善太郎及び本縣人吉野善介、岡崎俊太郎氏を顧問に囑託して着々と準備を進め採集日を待つ、時に本縣知事はステートメントに

豫て計畫した聖駕奉迎生物採集動員は愈本日となつた、十幾万の小國民は夫々其の部署に就て貴き本事業に従事する事であらう、どうか本計畫の趣旨の存する處を充分に了解し誠心誠意事に當り、一木一草も心を罩めて採集し、其總和が立派な結果となつて現はれるやうに心懸けて貰ひたい、予は此の事業に當る職員生徒兒童と共に此の至誠の結晶が、畏くも天覽を賜はるを謹みて御待ち申上げるのである。

かくて前後三日間に亘りて採集し得たる生物は植物に於て小田郡の十二萬七千七百五十一點

を最多として總計六十七萬九千九百二十五点、昆虫に於ては淺口郡の四萬三百八点を最高として總計十八萬二千九百九十六点の多數に上つた。而してこれに参加した人員は植物に於て延人員三十九萬七千四百人、昆虫に於て二十七萬九千七百人を算する。

採集したるものは植物は各町村に於て腊葉標本として各種一点宛を郡に纏め、郡にては更に各種一点宛を縣に纏め、縣に於ては鑑定整理を行ひ百五十五科一千七百六十三種四千六百十七点を選定し、これに岡山縣植物目錄を附した、昆虫に於ても同様にこれが鑑定整理を行つた結果三十七科六百四十九種、八百四十六点を選定して岡山縣産鱗翅目錄を附した、これ等は正副二通とし一は天覽に供し奉り一は郷土館に陳列し更に各郡に巡覽せしめた。

この採集の結果新種として發見せられたるものは左の如くである。

- | | | | |
|------|-----------|-----|------------|
| 石南科 | ゴヒツチヤギ | 菊科 | オホヤハズタウヒレン |
| 百合科 | チウゴクホトトギス | 榆科 | クワンサイエノギ |
| 小蘗科 | トゲバヤカリサウ | 石竹科 | サハナデシコ |
| 桔梗科 | アテツシヤジン | | |
| 鳳蝶科 | 昆虫珍種 | 粉蝶科 | ステホソヤマキテフ |
| 小灰蝶科 | モンキアゲハ | 全上 | キマダラルリツバメ |
| 毒蛾科 | ウスイロオガシジミ | 棘蛾科 | クロイラガ |
| 夜蛾科 | シロオビドクガ | 全上 | カバフキシタバ |
| 全 | エゾベニシダバ | 全 | オビマダラアツバ |
| 全 | タイワンオホドモエ | 全 | ミドリアヲシヤク |
| 全 | ナカオビオホアツバ | | |
- かく好成绩を得たので陳列品中の植物標品四十種の外に珍種新種四十点、昆虫も亦珍種十二種十四点を精選して献上し御嘉納の光榮に浴した。
- 植物動物の標本等は大本營内の細響、寒翠、中の島に陳列しその他と共に天覽を賜つた、即ち左の如し。
- 一 植物腊葉 百五十五科
 - 二 全 新發見のもの七種と本縣固有種の標本約十葉
 - 三 岡山縣生物目錄 一冊
 - 四 動員結果概要圖表 二軸
 - 五 郡市町村生物目錄 四十冊
 - 六 献上植物標本 二十鉢 各都市より一品づゝ提出のもの
 - 七 生植物 一軸
 - 八 本縣植物分布圖 三十七科
 - 九 昆虫標本

縣下の特殊なる學術研究

陛下の本縣に親臨あらせらるゝに當つて縣下學界の委員を盡して天覽に供し奉らんとて學術上の各方面より觀たる岡山縣なるものの調査研究を遂げ左の三項を選定してこれが完成の最善を期した。

- 一 岡山縣通史と岡山縣金石史
 - 二 縣下農民の食料榮養勞働の狀態調査
 - 三 岡山縣下に産する特殊動物並に該動物に關する研究論文目錄
- 第一の岡山縣通史と岡山縣金石史は元岡山縣師範學校教諭永山卯三郎氏が編纂の任に當り本縣の政治、經濟、軍事、學問、宗教、教育、藝術、産業の各般に亘る沿革を叙したるものにて全五編百七十章よりなるもの、金石史は五期に分ち百八十六の金石項を收めて居る。
- 第二の縣下農民の食料榮養問題は倉敷勞働科學研究所長醫學博士陣峻義等氏に委嘱して標準農家として七反乃至一町餘の小作又は自作の農家七戸を擇び調査したものである、即ち赤磐郡鳥取上村で五戸、都窪郡帶江村で二戸を選定した、そしてその調査事項は

- 一 農家日常の献立如何
 - 二 農家の食物費は何程か、又世帯人員各個の食物費額は何程であるか
 - 三 農家食物の榮養價はどうか、食物質量に欠点はないか
 - 四 勞働との釣合はどうか
 - 五 農耕各作業をなすに必要なるエネルギー量は何程であるか
- この調査に添へるに圖設を以てした。

陛下の本縣に親臨あらせらるゝに當つて縣下學界の委員を盡して天覽に供し奉らんとして學術上の各方面より觀たる岡山縣なるものの調査研究を遂げ左の三項を選定してこれが完成の最善を期した。

- 一 岡山縣通史と岡山縣金石史
 - 二 縣下農民の食料榮養労働の狀態調査
 - 三 岡山縣下に産する特殊動物並に該動物に關する研究論文目錄
- 第一の岡山縣通史と岡山縣金石史は元岡山縣師範學校教諭永山卯三郎氏が編纂の任に當り本縣の政治、經濟、軍事、學問、宗教、教育、藝術、産業の各般に亘る沿革を叙したるものにて全五編百七十章よりなるもの、金石史は五期に分ち百八十六の金石項を收めて居る。
- 第二の縣下農民の食料榮養問題には倉敷労働科學研究所長醫學博士陣岐義等氏に委嘱して標準農家として七反乃至一町餘の小作又は自作の農家七戸を選び調査したものである、即ち赤磐郡鳥取上村で五戸、都窪郡帶江村で二戸を選定した、そしてその調査事項は

- 一 農家日常の献立如何
 - 二 農家の食物費は何程か、又世帯人員各個の食物費額は何程であるか
 - 三 農家食物の榮養價はどうか、食物質量に欠点はないか
 - 四 労働との釣合はどうか
 - 五 農耕各作業をなすに必要なるエネルギー量は何程であるか
- この調査に添へるに圖説を以てした。
- 第三の岡山縣下の特殊動物に關する研究は第六高等學校教授佐藤林三氏に委託し、氏は岡山醫科大學教授鈴木稔氏の助力を得て完成した、その特別動物として研究したるものは左の八種である、
- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 一 | はんざき或は大山椒魚 | 一 | かぶとがに |
| 一 | 肺臟ぢすどま | 一 | 横川めたごにむす |
| 一 | 日本住血吸虫 | 一 | びせんくらげ |
| | | 一 | 肝臟ぢすどま |
| | | 一 | めたごにむすの一新種 |

御料品として奉納の品々

陛下大本營並に行在所に御駐輦中の御料品に就ては縣産品を奉供する事となり縣下に優品を得難きものは宮内省にて用意された、左に御料品調度の概要を述べる。

御料米 本縣にて獎勵中の日の出選二號を供進することとし、苗代地を吉備郡高松町に選定し、農事試験場練習生の手によりて栽培し十月中旬試験場にて調製し一番摺六斗六升を採り更に清水式精米機を用ゐて八分搗白米三斗を撰別し一升宛を金巾製の袋に入れ十一月十二日十六日の兩度六升宛、十八日に三升を上納した。

御料牛乳 牛乳は岡山縣種畜場飼育の乳牛より供進することとし候補牛四頭を定め別に三頭の乳牛を選定飼育して疾病及び乳量不足の場合の豫備とし、更に營業設備飼育乳牛等を精査して岡山市南方岡崎趙七の牛舎を區劃して第二の搾乳場と定めた、而して十二日午後より十九日午前に至るまで午前午後二回各五合を上納した。

御料牛肉 御料牛肉としては本縣に飼育中の改良和種二頭を選定し岡山縣種畜場にて肥養につとめ、別に御料肉の豫備牛二頭を選定して飼養せしめた、かくて十一月十日と十三日の兩日に屠殺し岡山市内山下大日本製水會社の岡山營業所に懸垂貯藏し御下命により適量上納した。

御料鶏卵 鶏は淺口、上道、岡山の各都市農會に對し一二兩日に孵化したる單冠白色レグホーン種に付豫選せしめたる内百羽を嚴選して岡山縣種畜場にて飼育したるものを供進した、事故に備へる爲に他に豫備飼育をなさしめた、かくて上納したるは四百五十八個臨時に三十五個計四百九十三で簡あつた。

御料鳥類 御料鳥類として御下命あつたのは爪鶏、肥育鶏、若鶏、鳩、鶯、中鴨の六種であつた、何れも岡山縣種畜場で飼育した、別に豫備御料鳥の準備をなした、かくて上納したものは爪鶏五十八、飼育鶏十、若鶏十九、鳩八、鶯一、中鴨二十五であつた、

御料蔬菜 御下命を受けたのは花野菜、洋胡蘿蔔、マヌケメロン、里芋、葱、蕪青、菜菔、胡瓜、萌薑、根薑、セルリー、菜豆、茄子、結球白菜、甘藍、菠薐草、馬鈴薯の十七種であつたがその他にも必要のものを考慮して岡山縣農事試験場及び高松農學校で栽培した。

御料魚介 魚介類の調達は岡山縣水産試験場之れに當り、事務所を牛窓に置き供進所を同町町漁業組合に置きその他の組合とも連絡して一時の蓄養を委嘱し上納したるものは真鯛、鱈、沙魚、車鰻、鱧、赤鰻、蛤の七種で御下命の都度専用自動車により牛窓より直接大膳寮出張所に納めた。

御料果物 西條柿、富有柿、梨、葡萄と定められ柿は民間より上納することとしその他は岡山縣農事試験場園藝部の生産品を上納した、その總數は九十一個である。

御料林産品 生椎茸、山芋、栗、山葵、松茸の五種でこれ等は主産地で人格閱歴等最も完全なる人物を選定して生産せしめ、松茸は生のものを得難き場合を顧慮して罐詰をも準備された、而して上納した數量は山葵二本、山芋三本、剝栗一升、松茸十本、生椎茸六十枚であつた。

尙御料品の準備に關しては栽培、捕獲、蓄養等の必要なるもの多々ありしによりこれ等は斯道に熟達せる人々を選びてその準備を依囑されたが、その要項は左の如くである。

馬鈴薯栽培	邑久郡牛窓町	山本 俊吉	甘藷栽培	兒島郡鉢立村	安部藤次郎
全	全 長濱村	野口 梶太	全	全	杉野 鐵市
蓮根栽培	倉敷市中西新田	高谷 時二	牛蒡栽培	吉備郡岩田村	長尾 歡一
全	全	小野真三郎	全	全	時岡 武雄
梨準備	上道郡可知村	目黒萬次郎	西條柿準備	御津郡野谷村	松家 竹男
葡萄準備	御津郡横井村	黒崎 林八	全	全	大森 金藏
冷蔵及御料水準備	岡山市内山下	岡山市内山下	魚類捕獲及蓄養	岡山縣	大日本製氷會社
豫備牛肉準備	岡山市萬町	西岡 讀次	全	全	眞鍋島漁業組合
全	全 岩田町	細田 高藏	全	全	白石島漁業組合
肉鳥準備	全 弓之町	西岡 邦次	全	全	寄島漁業組合
鶏卵準備	全 大供	國米 磊三	全	全	向日比漁業組合
生簀監理	邑久郡牛窓町	山本 俊吉	全	全	胸上漁業組合
全兼魚類監理	全	岸根 鼎	全	全	幸島村漁業組合
魚類蒐集	全	高祖 松太	全	全	牛窓町漁業組合
魚類冷蔵	全	大倉 將二	全	全	宮浦漁業組合
松茸準備	岡山市上出石町	寺岡 槌三郎	蛤捕獲蓄養	兵庫縣	乙島漁業組合
全	赤磐郡輕部村	清野 晃	椎茸準備	赤磐郡布都美村	野村伊志太
全	御津郡馬屋上村	藤井 靜一	全	阿哲郡豊永村	太田 晴男
山芋準備	全 苦田郡富村	山崎 壽道	全	全	山田 薫
全	和氣郡英保村	中村 正義	山葵準備	全	山田 英
栗準備	眞庭郡美和村	北川親太郎	全	眞庭郡富原村	梶岡恒十郎
全	全	栗出荷組合	牛乳準備	邑久郡本莊村	今田 鹿太
全	全	笹井馬之助	全	小田郡笠岡町	馬嶋 定吉
全	全	笹井伊太郎	全	邑久郡長濱村	廣畑長七郎
富有柿	淺口郡六條院村	柚木 一雄	全	岡山市南方	岡崎 趙七
鶉卵	岡山市上之町	藤井 コメ	松茸罐詰	全 上伊福	大久保佐十郎

消防御閱覽

陛下には第八日十一月十七日御賜饌場より御親閱場なる岡山市上伊福の清心高等女學校前の廣場に着御し給ふ、式場は周圍に白と藍との段々染幔幕を張り廻らし玉座には紅白の鯨幕を周らし大國旗は翻々として翻る。

これより先午前七時までに御親閱を受くべき岡山縣の消防組員三千五百五十九人、廣島縣のもの千二百六十三人、合計千八百二十二人を三ヶ大隊九ヶ中隊に編制し、一隊は黒の法被にカーキ色の巻ゲートル凜々しく昔ながらの服装と金筋入り帽子、洋服姿の男々しき装ひ、譽れの纏ひ百數十流が半田嵐にひるがへり眞に壯麗なる大盛儀であつた。

陛下下式場に入らせらる時岡山、廣島兩縣知事は綠門前に奉迎し、玉座に着し給ふや兩縣知事は前方約八歩の点に起立し組員と共に一齊に最敬禮を行ひ、御親閱を賜ふべき人員を言上して退下し内務大臣、警保局長及び兩縣警察部長等と所定の位置につく、次で岡山縣知事は奉唱台に上つて 天皇陛下萬歳を三唱し一同これに和す。

陛下には畏くも擧手の答禮を賜ひ暫く勇壯なる消防手に御目を注がせ給ふ。やがて兩縣知事は玉座の前方八歩の点に立つて一同と共に最敬禮をなし以て式を終り 陛下の還幸を感激にみち／＼と奉送した。

御駐蹕跡拜觀

らし大國旗は翻々として翻る。

これより先午前七時までには御親閱を受くべき岡山縣の消防組員三千五百五十九人、廣島縣のもの千二百六十三人、合計千八百二十二人を三ヶ大隊九ヶ中隊に編制し、一隊は黒の法被にカーキ色の巻ゲートル凍々しく昔ながらの服装と金筋入り帽子、洋服姿の男々しき装ひ、譽れの纏ひ百數十流が半田嵐にひるがへり眞に壯麗なる大盛儀であつた。

陛下式場に入らせらる時岡山、廣島兩縣知事は綠門前に奉迎し、玉座に着し給ふや兩縣知事は前方約八歩の点に起立し組員と共に一齊に最敬禮を行ひ、御親閱を賜ふべき人員を言上して退下し内務大臣、警保局長及び兩縣警察部長等と所定の位置につく、次で岡山縣知事は奉唱台に上つて 天皇陛下萬歳を三唱し一同これに和す。

陛下には畏くも擧手の答禮を賜ひ暫く勇壯なる消防手に御目を注がせ給ふ。やがて兩縣知事は玉座の前方八歩の点に立つて一同と共に最敬禮をなし以て式を終り 陛下の還幸を感激にみち／＼と奉送した。


御駐輦跡拜觀

餘徳を偲び奉る民草の集ひ

陛下の還幸後大本營に充てさせ給ひたる後樂園延養亭及び行幸遊ばされたる岡山縣廳、同所に陳列したる天覽品、御講評所たりし高松農學校を一般官民に公開拜觀せしめられ拜觀者をして大演習御統監、地方行幸の大精神御聖澤をば偲び奉つらしめた。

大本營及び行在所は二十日午前九時より特別拜觀を許し、一般に對しては二十一日より三日間毎日午前八時より午後五時まで、岡山縣廳は十八日に縣廳員、拜謁者、新聞記者通信員に、十九日は岡山市内官公衛職員及中等學校職員に、二十日二十一日の兩日一般の觀覽を許し、天覽品はそのまま、行在所の宮内省關係備品等は既に撤去せられたるもその他は全部御使用中の御模樣を存し、縣廳も行幸そのまゝであつた、但し鶴鳴館にて天覽に供した特産品主産品は商品陳列所階上に陳列替をして二十一日より三日間公開された。

高松農學校も二十日より四日間毎日午前九時より午後三時までの間一般の觀覽を許した、この日何れも多數の拜觀者あり、殊に行在所拜觀の爲めに集ふもの多く鶴見橋は雜踏その極にし縣廳拜觀者も多數にて縣廳正門前の如きは立錫の餘地なき程であつた、此の事に見るも亦如達何に一般縣民が順忠の至誠と仰慕の熱情とを以て 陛下を御迎へし御送り致したかを知るに足るものである。



縣
誌
編

縣誌編

變遷記

第一編 國造時代

自神武天皇即位
至大化新政

第一章 大古の民族

吉備の名の國史に見えたのは實に我國開闢の初からである古事記國土創造の條に諾冊の二尊が吉備の兒島を生むとあるがこれ實に吉備の地が國史に見えたる始である。如何なる民族が最初この吉備の地に占居せしかは未だ詳ではないが人類學者考古學者の證明する所によれば凡左の四種に分つことが出来る。

- 一、石器時代の民族
 - 二、韓土渡來の民族
 - 三、出雲派民族
 - 四、高千穂派民族
- 一 石器時代の民族 吉備の地より發見せらるゝもの少くない中にも貝塚は瀬戸内海に濱せる地方に存在し備前に於いては邑久郡豊原村貝塚上道郡浮田村貝塚備中に於いては都窪郡菅生村子位莊貝塚同中洲村酒津貝塚等といづれも石器及土器を發見してゐる、其他石斧石噐等の如き遺物を發見せる遺跡が極めて多い。
- 二 韓土渡來の民族 新羅の天日槍が殖民せしことは古史これを播磨及び但馬とすれど日槍を祖とせる三宅氏がこの地方に繁殖してゐるより考ふれば韓土渡來の民族早くよりこの地方にも殖民してゐたことが知れる。崇神天皇の御代吉備津彥命の征討し給へる賊會溫羅の如きも百濟より渡來してこの地方に割據せるものと傳へらる。
- 三 出雲派民族 吉備の地方に大和民族の殖民してゐることは既に前にも述べたる如く開闢の初よりこの地方は當時豊原に於ける文化の中心たりし出雲に接連してゐるが故に従つて吉備の地が太古出雲派の勢力範圍に屬してゐたことは推知するに難くない。而して出雲派の首領たる素戔鳴尊の韓鉏太刀が備前赤磐郡たる石上に祀られ其の他考古學者が出雲派民族の遺物を傳へたる銅鐸が備前備中の地方より發見せられたことのあるのでも知られる。
- 四 高千穂派民族 崇神天皇の御代吉備津彥命の西征は吉備の殖民史に一大激變を與へたるもので出雲派民族の勢力はこれより衰頹しこれと共に高千穂派の後にいでたる吉備氏の一族がこの地方に一大發展をしたものである。

第二章 神武天皇の駐屯

吉備の地が瑞穂の國に於いて出雲九州の地方に次いで文化の發展せしことは勿論である。されば 神武天皇の東遷せらるゝや安藝國より進んで此の國に入り行宮（高島の宮社に就いて未だ一定の説なく、上道部龍口山を以て其の遺社たることを信ずといへども、説長ければ茲には言はず）を高島に定めて八年（一説には七年又一説には三年とす）の間此地に駐屯して舟師を整へ給ふ、この御駐屯は決して東遷の御準備のためのみにあらずして出雲派民族に對して多少の衝突撫育の行はれたるもの、如く、天皇が大和御平定の後皇后を出雲派首領の女より冊立し給へるは彼のナボレオン一世がオースタリアの息女を容れしと等しかるべく略々この消息を

窺うに足る。其の後 崇神天皇の御代に至り四方不逞の徒輩出するに至り 天皇は特に出雲首領の族人たる太田田根子命をして出雲の祖神を祭らしめ出雲派の民心を導き給はんとせるも動亂止まざりければ遂に非常手段に訴へんと四道將軍の派遣を見るに至つた。

第一章 神武天皇の駐屯

吉備の地が瑞穂の國に於いて出雲九州の地方に次いで文化の發展せしことは勿論である。されば 神武天皇の東遷せらるゝや安藝國より進んで此の國に入り行宮（高島の宮社に就いて未だ一定の説なく、上道部龍口山を以て其の遺社たることを信ずといへども、説長ければ茲には言はず）を高島に定めて八年（一説には七年又一説には三年とす）の間此地に駐屯して舟師を整へ給ふ、この御駐屯は決して東遷の御準備のためのみにあらずして出雲派民族に對して多少の衝突撫育の行はれたるものゝ如く、天皇が大和御平定の後皇后を出雲派首領の女より冊立し給へるは彼のナボレオン一世がオースタリアの息女を容れしと等しかるべく略々この消息を

窺うに足る。其の後 崇神天皇の御代に至り四方不逞の徒輩出するに至り 天皇は特に出雲首領の族人たる太田田根子命をして出雲の祖神を祭らしめ出雲派の民心を導き給はんとせざるも動亂止まざりければ遂に非常手段に訴へんと四道將軍の派遣を見るに至つた。

第二章 吉備津彦命

四道將軍の派遣は高千穂派の出雲族に對する一大活動にして其根據地なる出雲方面には山陰に丹波道主命山陽には吉備津彦命弟稚武吉備津彦命の二兄弟を差遣せらる。

却説この吉備津彦命と申すは第八代 孝靈天皇第四の皇子にして御幼名を五十狹芹彦命といふ五十狹とは勇猛芹とは邁進の假字なればこの名稱より察するも如何に其性質の御勇猛なりしかは推して知るべきである、崇神天皇の十年九月將軍となり其西道に赴くに當り先づ武埴安彦の叛を平らげ尋いで征討の途に上り播磨に至り氷川（今の加古川）の畔に於て軍神を祭りやがて吉備國に討ち入り給ふ。

當時吉備の地は如何なる醜類の割據せしかは詳ならずといへども吉備津社傳に據れば溫羅といへる海賊を征討し給ふとあり、又伯耆日野郡なる樂樂福神社の社傳には備中なる蟹梟師を征伐せしものなりと、然れども日本紀の一書には命が武濤河別命と共に出雲に入り出雲梟師を征伐せしむることを記せり命が溫羅の如き草賊を征伐せしことは勿論ならんも其の主目的は出雲派首領の征討にありしものにして古事記には吉備津彦命の後日本武尊が再び出雲を征討せられしことを記す。（但し此の説は前説を混同したのであるか）

抑々出雲大國主命の國土推讓以來其民族は天孫に雌服せしといへども尙隱然反抗團の觀をなしたる神武天皇の吉備駐屯もこれによつて遷延し四道將軍の派遣もこれによつて企てられたるものなれば當時倭の朝廷は出雲に對して警戒をさし怠りなく乃ち吉備津彦命をして先づ吉備を鎮めしめ久米部弓削部を伯耆美作の二國に配し又石見には物部氏を封じかくて其根據地なる出雲の四邊を包圍せるが如き觀をなせるは猶後世徳川氏が親藩譜代の大名を外様大名の四隣に分封せると一般にして當時高千穂派が出雲族に對せる用意周到なるを知ることが出来る。

吉備津彦命の薨去は記紀二書何れにも見る所なし但し社傳には 孝靈天皇即位の三年二月十三日倭國黒田廬戸宮に生れ 垂仁天皇即位の二十二年三月十九日二百八十一才を以つて薨去し給ふとあり（人間の壽命は凡そ限りあれば常識を以つて斷じ難けれど恐らくは吉備津彦とは吉備の日子即ち吉備皇子の義にして數代これを繼承通算せるにあらざるか）其墓は吉備中山の嶺にあり前方後圓の形式に屬し南北八十間東西五十七間にして中國稀に見るの大古墳とす後世社を山麓に建て、これを祀る、これ吉備津神社である。

第四章 吉備氏の繁榮

吉備津彦命の吉備の駐屯は吉備氏のこの地方に繁衍せる地盤を作つたもので吉備津彦命が後世に至り三國の一宮として齊き祀られしもこれがためである、是等の子孫中には出で、朝廷に仕へ國家に勳功あるもの少からず中にも吉備津彦が日本武尊の副官として蝦夷を征伐し又北越の地方を經畧し鴨別命が息長足媛皇后の命を奉じて熊襲を平定した如きは著明である。

吉備武彦命は稚武吉備津彦命の孫で稚武吉備津彦命は大吉備津彦命の弟である、崇神天皇の朝兄と共に西道を鎮めて功があり二子播磨日大郎媛、播磨日雅郎媛共に 景行天皇の宮に入る 天皇即位の二年大郎媛立つて皇后となり三子を生み季を小碓命といふ、國史に名高き日本武命で其の御母は實に吉備氏である。

稚武吉備津彦命の孫吉備武彦命は日本武尊と再從弟の關係あり 景行天皇の四十年大伴武日と共に日本武尊に従つて蝦夷を征し途を別つて更に北越の地形風俗を視察し美濃に出で尊に會し薨後遺命を奉じ征夷の狀を倭なる纏向日代宮に報じた、大彦命以後北陸を經畧したのは即ちこの武彦命である。

武彦の子に意加部彦命、建功狹日命、吉備穴戸武姫、御友別命、鴨別命兄媛があるとして意加部彦命は成務天皇の時藤原國造となり建功狹日命は越の角鹿國造となり又穴戸武姫は日本武尊の妃となり其の子に武卵王を生む、子孫讃岐に繁衍せり讃岐なる白鳥神社にはこの穴戸武姫を配祀してゐる、兄媛は 應神天皇の宮に入りて殊寵を受け天皇の難波に幸せらるゝに當り天皇に請ふて吉備に歸省した、やがて天皇も亦兄媛を慕ふて吉備に幸し葦守宮（葦守は今吉備郡足守町あり葦守宮の置かれし所此處ならんか）に居る時に兄媛の兄御反別食を天皇に獻じ供給甚だ至る、天皇大にこれを嘉みし吉備國を割いて其の子稻速別を川島縣（今の淺口郡地方）に仲彦を上道縣（今の上道郡地方）に弟彦を三野縣（今の御津の御野郡の内古地方をいふ）に其の兄浦凝別を苑縣（今吉備郡菟村地方）に其弟鴨別を波區藝縣（大伯即後の邑久郡と思はれるが三宅米吉博士の説は伯耆國）に封じて特に兄媛を服部縣（今吉備郡服部村地方）に封じた、中にも鴨別命は仲哀應神の二朝に歴事し神功皇后の新羅を征せし時留りて熊襲を鎮めて殊功があつた。後 應神天皇に供奉して笠目山（御津郡笠井山なるべし）と云ひ或は備中笠岡の應神山なるべしともいひ定説なし）に獵し獲る所が多かつたから天皇は大に喜び笠氏の姓を賜はる後世奈良朝の頃歌人として名高かつた笠金村の如きは實に鴨別の後に係るといふ。往時御野郡牧石村（今の御津郡牧石村原）に笠寺といへる巨利があつた今は廢寺となつてゐるが傳へて金村の菩提寺といつてゐる、鴨別の後に縣守といふものがあつて勇悍で膂力があつた、仁德天皇の末年川島川（今の高梁川）に於て大野を殺しその害を除いた今備中淺口郡高梁川の分流する所に三子淵といふ所あり、日本紀に見えたる縣守淵はこの處と傳へらる。

第五章 吉備氏の衰頹

吉備津彦命西道を鎮め給ひ尋ひて武彦鴨別が功を陸邊に樹てゝから吉備氏の一族漸く隆盛加ふるに稻田大郎媛姉妹の 景行天皇の宮に入り穴戸武媛の日本武尊の妃となり兄媛黒媛の相尋いで 應神仁德二帝の寵を蒙り恰も皇室の外戚たるが如き觀をなして大伴物部葛城の諸氏と共に天下の著姓に數へられた、けれど歷命の久しき恩恵に狃れて漸く傲慢に流れ遂に朝家に對して其異心さへ挾むものあるに及びて衰頹を招くに至つた。

雄略天皇即位の七年に吉備下道臣前津屋といふものあり勅使吉備弓削部靈空を抑留して禮なし、天皇乃ち物部の兵士三十八人を遣はして前津屋及其族七十人を誅し給ふたことがある、尋いて吉備上道臣田狹の任那に據りて叛したことがある、即ち田狹の妻を稚媛といひ窪屋臣の女國色あり。田狹任那國司に封せられ稚媛は召されて宮に入り磐城星川の二皇子を擧ぐ、田狹これを聞きて慍り因つて新羅と通じ遂に任那の日本府に據りて叛した。天皇由りて田狹の子弟君及び吉備海部直赤尾に命じて先づ新羅を征せしめた、田狹使を遣はして弟君を招いた、弟君の妻を樟媛といふ田狹の異心あるを察しこれを殺して逃れ歸つた。日本紀に「國家情深君臣義切忠諭白日節冠青松」と樟媛の如きは所謂大義親を滅したるものといふべきである。雄略天皇の末年稚媛生む所の二皇子の叛したとき上道臣の一族これに應じて舟師四十隻を率ひて東上したが途に皇子の死を聞いて軍を還した。清寧天皇即位の後不臣の罪を匡し上道臣の領する山部を没し給ふた。當時の山部の官は山林原野を掌る有力の官なり。後 顯宗天皇の朝來日部小楯に山部連を賜はるや吉備氏の舊功を思ひこれを擧げて其副官となす。今の上道郡角山村の山守といふ處は天平十六年の大安寺流記資材帳に見えたる山守江の附近で其昔上道臣に屬してゐた山守部の遺跡であらふ。

前津屋田狹の叛があつてから吉備氏の勢は一頓挫を來たし 雄略天皇の朝吉備小梨が膳臣斑鳩等と共に新羅を援けて高麗の軍を破り又吉備臣尾代が征新羅將軍となつて武名を輝かしたこともあつたが後吉備氏の名は國史に見えないやうになつた。たゞ奈良朝の頃上道臣妻太都が橘奈良麻呂の反を内告した功によりて備前國造に任せられたのを見るだけである。

第六章 國造縣主及部民

神武天皇以後、大化新政に至るまでに、地方には封建の制が行はれて、國には國造、縣には縣主があり、各々土地人民を私有してゐた、今吉備の地に於て上古國史に現はれた國縣の名を

又右の御名代御子代の外に、皇室の直轄地があつた。此處には屯倉の設があつて米穀を蓄はへ不時の用に供した。吉備の地に始めて屯倉を置かれたのは、欽明天皇の十六年秋七月四日、蘇我大臣稻日、穗積磐弓臣等をして、吉備の五郡に白猪屯倉を置いた時である。翌年七月十六日再び稻目を遣して兒島屯倉を置いて葛城山田直瑞子を田令とした。是から兒島屯倉は筑紫那津屯倉、難波亭館の間に位して、東西交通の一大要館となつて海客往來の便に供せられることとなつた。

今、史上散見してゐる吉備の屯倉を示せば

名稱	所 在	地	創 設 年 月
白猪屯倉	未だ其所在地不詳、美作にあつたことは疑ない。		欽明天皇十六年七月四日
兒島屯倉	兒島郡三宅郷を以てこれに擬するものがあるが、屯倉の管する所は兒島全部にあつた。		全 十七年七月六日
後月屯倉	後月郡高屋村後月谷		安閑天皇二年五月
多禰屯倉	後月郡明治村大字種		全 安閑天皇二年五月
來履屯倉	後月郡出部村大字九履		全
河音屯倉	後月郡江原村カブト?		全
膽殖屯倉	小田郡大江村小原膽屋		全
膽年部屯倉	小田郡出部村		全
其他國造、縣主などの私有部曲も多いが省く。			

第一編 國司時代

自大化新政
至武家政治初

第一章 吉備の分國

吉備國が備前備中備後の三國に分れたることは其の時代明かならぬも、大化の新政に封建政治が廢止せられて郡縣政治が初めて行はれたのであるから吉備の分國も亦此頃行はれたやうだ。しかし國史には尙一國として吉備太宰或は吉備總領の名稱の下にこれを總管したやうである。壬申の亂起るに及び朝廷は使を東國及び吉備筑紫に遣はして兵を募らる、當時吉備の國守當麻君廣島は朝命を拒んで其の使者樟使主磐手を殺したことがある。其後、白鳳の頃には吉備太宰に石川王、朱鳥の頃には上野朝臣小足の吉備總領に任せられたことなどが見えて、當時尙、備前、備中、備後、美作の四國を包みたる廣大な行政區域を示してゐる。

文武天皇の御代大寶令の制定があるに及び行政區劃も従つて改まり、吉備國もむしろ初めて此を以つて備前備中備後の三國に分れたもの、やうである、其後和銅六年に至り更に備前の六郡を割いて美作を置くに至り、所謂上代の吉備國は竝に美作、備前、備中、備後の四國となるに至つた。

令の制に據れば當時國に大上中下の四等があり、職員の数もこれによつて順序がある。備前備中美作の三國は共に上國に列せられたるを以つて、守一人(○從五位下相當)介一人(○從六位上相當)掾一人(○從七位上相當)目一人(○從八位下相當)史生三人(○後四人)を定員とするこれを國司と云つた。いづれも在職四年を以つて任期とした、國司の政務を掌る官廳を國府、又は國衙といつた。國中使利の地を擇んでこれを置く。備前國府は、御野郡にあつて今は上道郡に屬する、高島村今在家を其の遺趾とする、備中國府は吉備郡服部村大字金井戸にある、里人其の遺趾を呼んで御所内といつてゐる。美作國府は苦田郡西苦田村大字總社にある、里人其の遺趾を稱して幸田といふ、幸田は蓋國府の轉訛である。從來の國造は大化の新政と共に廢止せられたが多くは郡司に擧げられて、其の官を世襲し殊に性識清廉にして家格の高きものは國内に於ける神事を掌らしめ、これを國造と稱し特に國造田を給せられた。大化以後備前に於いて國造に任せられたものは、天平寶字元年上道臣斐太都が橘奈良麻呂の叛を内告した功によつて授けられたのを初とする。其後寶龜元年和氣清廣が備前美作兩國の國造に任せられ、高祖佐波良以下いづれも國造を贈られた。

國造の贈官はこれを初とする、備中には大化以後國造に任せられたものがない。

第二章 和氣氏と吉備氏

奈良朝時代は實に吉備人の活動せし時代で備前よりは和氣清廣及び其姉の法均尼を出し、備中には吉備の眞備を出していづれも我國史を飾つた。前者は誠忠を以つて稱せられ後者は博學

位上相當) 一人(○從七位上相當) 一人(○從八位下相當) 史生三人(○後四人) を定員とする
これを國司と云つた。いづれも在職四年を以つて任期とした、國司の政務を掌る官廳を國府、
又は國衙といつた。國中使利の地を擇んでこれを置く。備前國府は、御野郡にあつて今は上道
郡に屬する、高島村今在家を其の遺趾とする、備中國府は吉備郡服部村大字金井戸にある、里
人其の遺趾を呼んで御所内といつてゐる。美作國府は苦田郡西苦田村大字總社にある、里人其
の遺趾を稱して幸田といふ、幸田は蓋國府の轉訛である。從來の國造は大化の新政と共に廢止
せられたが多くは郡司に擧げられて、其の官を世襲し殊に性識清廉にして家格の高きものは國
内に於ける神事を掌らしめ、これを國造と稱し特に國造田を給せられた。大化以後備前に於い
て國造に任せられたものは、天平寶字元年上道臣斐太都が橋奈良麻呂の叛を内告した功によつ
て授けられたのを初とする。其後寶龜元年和氣清麿が備前美作兩國の國造に任せられ、高祖佐
波良以下いづれも國造を贈られた。

國造の贈官はこれを初とする、備中には大化以後國造に任せられたものがない。

第二章 和氣氏と吉備氏

奈良朝時代は實に吉備人の活動せし時代で備前よりは和氣清麿及び其姉の法均尼を出し、備
中には吉備の眞備を出していづれも我國史を飾つた。前者は誠忠を以つて稱せられ後者は博學
を以つて知られた。今左に其の略歴を記す。

和氣氏は、垂仁天皇の皇子鐸石別命の曾孫弟彥命より出て神功皇后の攝政元年忽懸皇子の叛
するや皇后弟彥命を遣はして播磨吉備の境に關を設けてこれを防がしめた謂はゆる和氣關であ
る。亂平ぐに及び功を以て石兄縣を賜はつた、即ち今の和氣赤磐二郡の地は是である、子孫世
々これを領し傳へて清麿になつた。清麿人となり忠直である、孝謙天皇の朝弓削道鏡の權勢
を擅にしたとき勅命を奉じて宇佐に歸るに及び道鏡を彈劾し其の怒に觸れて大隅に流さる
。光仁天皇の即位に及び召し還され豊前守に任じ和氣朝臣の姓を賜はり後備前美作の國造と
なり、民部大輔中宮太夫を兼ね當時の偉業平安遷都の如きも清麿の建議に基づきたるものであ
る。延暦十五年累進して從三位に敍し功田二十町を賜はる、十八年薨じ正三位を敍せられた。
後明治三十一年三月更に正一位を贈位せられた。清麿の姉を廣蟲といふ、葛城戸主に嫁し貞順
、孝謙天皇に仕へて信任を受け、後薙髮して法均尼といつた、惠美押勝の亂に當り、天皇を諫
めて反人の罪を滅し、又人を遣はして多くの棄兒を集めて育養した。後功を以つて從四位の封
戸を賜はる、清麿の流さるゝに及び備後に遷された。光仁天皇の即位するに際り召し還され
累進して從四位典侍となり、延暦十七年正月十九日卒す。時に年七十歳後天長二年正三位を贈
られた。

吉備の眞備は御友別の子稻速別の後であつて姓を下道臣と稱す。靈龜二年歳二十四で遣唐留
學生となり、入唐して經史を綜覽し衆藝を研究す。當時學生にして名を海外に擅にするもの眞
備の外阿部仲麿あるのみであつた。天平七年歸朝し東宮學士となり、勝寶の初從四位上に進み肥
前守となる、四年遣唐副使となり歸朝の後正四位太宰大貳に陞り、尋いで西海道節度使となり
、惠美押勝反するに及び軍事に參して功があり、從三位に敍し參議に任じ近衛大將を兼ね後累
進して從二位に進む、天皇その第に幸し給ふ。正二位に進み、孝謙天皇崩するに及び上書し
て骸骨を請ひ寶龜六年薨す年八十三。片假名の發明の如きも傳へて眞備の創意に係るといふの
である、其他兵學音韻學等學術に貢献せること極めて多い。

第三章 國分寺の建立

僧報恩

聖武天皇の天平年中國分寺建立の詔あるや三國いづれも其建立を見るに至つた。備前は赤磐
郡西高月村大字馬屋に、備中は都窪郡三須村に、美作は勝田郡河邊村大字國分寺に建立せらる
ゝに至つた。當時國分寺は僧尼の二寺があつて僧寺(○金光明四天王護國之寺)と尼寺(○法華
滅罪之尼寺)とは稍々其の距離を隔て、建立したが其の所在を詳にすることが出来ない、又建
立以後の沿革に至つても國分寺資料に載せられたるものゝ外は全く其の傳を失つた。其他この
國分寺に準じて寺料の官給を受けたものは備前に淨福寺、備中に嚴蓮寺がある。備前の淨福寺
は今その所在を詳にしないが備中の嚴蓮寺は淺口郡遙照山上にあつたやうである。今左に延喜
式に載す所の寺料を示す。

備	前	備	中	美
國分寺料	四〇〇〇東	全	三〇〇〇東	全
淨福寺料	七〇〇〇東	嚴蓮寺料	一〇〇〇	四〇〇〇東

天平以後佛教の隆盛に赴くに從ひ名僧智識の出でて寺院を建立するもの亦少くない中にも僧報
恩の如きは備前御津郡馬屋下村(○大字芳賀)より出で、孝謙桓武二帝の歸依を受け、大和に兒
島寺を創め其後國に歸りて謂はゆる備前四十八箇寺を創めた、御津郡牧石村なる金山寺、上道

郡西大寺町なる西大寺、邑久郡大宮村なる弘法寺の如きは今尙縣下の巨刹である、中にも金山寺及び弘法寺にはいづれも報恩の墳墓があつて歳時尙香花を絶たない。報恩と殆ど同時に玄寶がある、弓削道鏡の濫行を愧ち備中に來つて阿哲郡草間村土橋なる湯川寺に居る、桓武天皇其の高徳を慕ひ敬して祈禱を修せしめ給ふた。川上郡落合村大字近似にも土俗傳へて玄寶谷といふ所がある、この地からは時々土製の佛像を發掘することがある。又弓削道鏡の開基と傳へらるる和氣郡三國村八塔寺は當時巨刹として知られてゐる。其他和氣郡熊山村の熊山寺、久米郡弓削村の本山寺、福渡村の豐樂寺は傳へて唐僧鑑眞の開基に係るといふのである、中にも熊山寺には當時戒壇の設あり宗教史上極めて著明なるものである。

第四章 國司の治績

大寶令制定以後國府が設けられ國司の赴任せしことは前に述べたが國司交替の任期は四年なるが故に、大寶以後鎌倉幕府の創立に至るまで三國に赴任したものは無慮數百人に上るが其の治績の顯著なるものを擧げると石川名定、秋篠安人、藤原保則、平忠盛等である。

石川名定は御史大夫正三位石川年足の子、天平寶字中下野、伊勢の國守を歴任し後備前守となる。神護中其の管内なる藤野郡の土地瘠薄にして人民貧窮なるが上に山陽道の驛路に當り課役亦多かつたから官に建議して邑久郡(○香々登郷)赤坂郡(○阿磨郷佐伯郷)上道郡(○物理郷肩背郷砂石郷)三郡の地を割いて藤野郷に併せた。後從三位に進み左大辨中納言に任じ兵部卿を兼ね年六十一にして薨じた。

秋篠安人は從四位土師臣宇遲の男である、始めて秋篠朝臣の姓を賜はつた。延暦元年二月小内記に任じ從三位に進み左兵衛督となり弘仁二年備前守を兼ね、九年後備前守となる。國史には其の治績を傳へざるも國人久しく其徳を稱してゐる。

藤原保則は右大臣繼綱の曾孫である、父を左兵衛真雄といつた。保則貞觀八年備前守となつた。是より先備中に飢饉ありて群盜横行、英賀、哲多(○今の阿哲郡)の二郡はいづれも山谷の間において府を去ること遠く郡民相劫掠し或は租を遁れて逃散した。然るに前守治をなすこと苛酷にして囚徒獄に充ち備死途を塞ぐ、保則任に就き政治寛大、綏撫賑恤、農桑を勤め遊費を禁じた。是に於て田園悉く開け戸口殷阜し、夜は門戸を鎖さず賦税倍入し遂に三十四年の返抄を受くるに至つた。十三年從四位上に任じ備前守に任じ、十六年備前守に轉ず政績備中にありしと同一。是に於て教化大に行はれ吏民畏愛してその去る時の如き兒女の父母に別るの情景であつた。

第五章 地方制度

延喜の頃國司管する所、備前は和氣磐梨邑久赤坂上道御野津高の六郡で備中は都宇、窪屋、賀夜下道淺口小田後月哲多英(賀川上郡はなし)の九郡、美作は英多勝田苦東芦西久米大庭眞島の七郡であつた。たゞし當時軍制として一郡千戸に過ぐることを許さなかつたから其の人口は今日に比して甚だ稀薄であつたことが知れる。

税制正税、公廩を主要なるものとする。正税は官倉に収め國用に充つるものにして謂はゆる經常費なり、公廩は出費の用に供するものにして諸官衙の費に充てたものをいふのである。

兵制 備前備中に各二軍團、美作に一軍團を置く。軍團は國衙所在の地に一軍團を置いたもので其名稱はいづれも其の地名に由りたるもの、やうである。たとへば備前の御野軍團、備中の賀夜軍團、美作の苦田軍團といふが如きである。一軍團の兵士は凡一千人なれば備作五軍團の兵士は五千人内外と知られる。

驛制 兵事と密接の關係を有し兵部省の所管に屬し、殊に山陽道は京師と太宰府とを連絡せる樞要の道筋であるから謂はゆる大路に屬して他の諸道に比して深く意を用ゐた。而して當時山陽官道は東播磨の野磨驛(○赤穂郡船坂村)より備前に入り阪長驛(○今和氣三石村)を經

て和氣渡(○今の吉井川)を渡り珂磨驛(○今の石生村松木)高月驛(○西高月村大字馬屋)を過ぎ雲佐渡(○今朝日川牟佐渡)を渡り津高驛(○今の馬屋上馬屋下村)を經て備中國に入

り津崎驛(○都窪郡山手村大字宿)を過ぎ河邊を渡り河邊(○今河邊村)小田(○今の矢掛町)後月(○今の井原町)の三驛を經て備後の安那驛(○今の深安郡の中か)に通じたものである。驛馬の数は津高驛の十四匹の外は各驛いづれも二十四を定としてゐた。

の七郡であつた。たゞし當時軍制として一部千戸に過ぐるを許さなかつたから其の人口は今日に比して甚だ稀薄であつたことが知れる。
税制正税、公廩を主要なるものとする。正税は官倉に収め國用に充つるものにして謂はゆる經常費なり、公廩は出費の用に供するものにして諸官衙の費に充てたものをいふのである。
兵制 備前備中に各二軍團、美作に一軍團を置く。軍團は國衙所在地の地に一軍團を置いたもので其名稱はいづれも其の地名に由りたるもの、やうである。たゞは備前の御野軍團、備中の賀夜軍團、美作の苦田軍團といふが如きである。一軍團の兵士は凡一千人なれば備作五軍團の兵士は五千八内外と知られる。
驛制 兵事と密接の關係を有し兵部省の所管に屬し、殊に山陽道は京師と太宰府とを連絡せる樞要の道筋であるから謂はゆる大路に屬して他の諸道に比して深く意を用ゐた。而して當時山陽官道は東播磨の野磨驛（○赤穂郡船坂村）より備前に入り阪長驛（○今和氣三石村）を經

て和氣渡（○今の吉井川）を渡り河原驛（○今の石生村松木）西高月村大字馬屋（○今高月村大字馬屋）を過ぎ宮佐渡（○今朝日川車佐渡）を渡り津高驛（○今の馬屋上馬屋下村）を經て備前國に入り津崎驛（○都窪郡山手村大字宿）を過ぎ河邊を渡り河邊（○今河邊村）小田（○今の矢掛町）後月（○今の井原町）の三驛を経て備後の安那驛（○今の深安郡の中か）に通じたものである。驛馬の数は津高驛の十四匹の外は各驛いづれも二十匹を定めてゐた。
祭祀に關すること此時代に定められて新年祭の齋島に與かるもの備前に二十六座（大一座小二十五座）備中に十八座（大一座小十七座）美作に十一座（大一座小十座）があつた。中にも備前の安仁神社、備中の吉備津彦神社、美作の中山神社は大に列せられたものであり此の三社は延喜式神名帳に記されてゐたから後世これを稱して式内社といふのである。國司が參拜の便を圖り國內の諸社を一所に併祀することもこの頃から行はれた、これを稱して總社といひ、備前の總社は上道郡高島村祇園にあつたが傳へて備前百二十八社の總社といふ。備中の總社は吉備郡の總社町にあり、美作の總社は苦田郡の西苦田村總社にあり、いづれも國府附近にあつたもので現存して總社と稱せらる。一宮二宮の稱呼も此頃より初まり備中の吉備津彦神社を備前備中備後三國の一宮と稱し、美作の中山神社も亦一宮と稱して高野神社を二宮と稱してゐた。（○但備前なる吉備津彦神社所在地を一宮と稱せるよりこの神社を備前の一宮といふものあれどもこれは往時一郡或は一郷の一宮を混同したるもので備前國の一宮ではない。）

第六章 海賊の横行

瀬戸内海は東西交通の要路に當り船舶の往來が繁げかつたので自ら古より海賊の居を構へて劫掠を事とするものが多かつた。吉備津彦命の溫羅に於ける日本武尊の穴海の賊に於けるが如きいづれも海賊の侵襲に外ならない、承平年間前伊豫縁純友が海賊を嘯集して亂を作すに當つて備前備中は屢々其の侵略を蒙り、國司藤原好高の如きは入京の途次賊のために生擒せられたことさへある。幾もなくして賊酋は誅せられたが尙ほ海島に據つて出沒し兩備の海岸は毎に其の患を免るゝことが出来なかつた。
天慶四年九月海賊藤原文元、同文用三善文公は巖然邑久郡桑濱（○今其の地を詳にせず）に上陸して人民を鹵掠した。其後一時衰へたが藤原氏擅權の世となり地方制度の弛むに及んで又々その跋扈は益々甚だしくなつたから大治四年に至り朝廷は備前守平忠盛に命じてこれを追捕せしめられた。忠盛は詩藻に富んだ人でその赴任の途次邑久郡なる蟲明の風光を愛で歌を詠じて蟲明の追門の曙見る時は都の事は忘れにけりと。任に就くや命を奉じて銳意力を海賊の征伐に用ゐたから幾もなくして鎮定した、後その功によつて昇進し遂に院の昇殿を許さるゝに至つたのである。

第七章 名臣の流謫

かくて忠盛が海賊征伐の功は平家繁榮の基を開いた。其の子清盛に至り保元、平治の亂を経て一躍太政大臣に登り、一門悉く朝廷の顯要に列せられ莊園天下に半し其の女は 高倉天皇の宮に入り身帝室の外祖となつてからは兵馬の權と外戚の威とを併有して榮華横暴を極め、朝野これを疾まざるなく中にも政敵藤原氏の如きは早くも其覆滅を企つるに至つた。藤原成親平佐行僧西光及び俊寛等の謀は源義親の反告によつて脆くも失敗に終つたが其の例證として著しきものである。爲に成親は深く清盛の忌諱に觸れ捕へられ重盛と姻戚であつた關係を以て僅かに死を赦されて備前島に流された。後備中なる有木別所に移されしが遂に此處に殺された。吉備の中山有木にその成親の墓がある。黨人平佐行も亦美作に流されて久米郡大倉（○大坪和村）に幽居し後西來寺（○久米郡大坪和村和田）に入りて僧となつた。
成親佐行の流謫に次いで關白藤原基房も亦清盛のために備前に流された。基房は關白忠通の子である兄基實清盛の女を娶る、基實薨するに及びて基房關白となり氏長者として遺領を有した。然るに清盛これを阻み其の遺領を襲がしめず、勢ひ反目遂に清盛のために關白を停められ

備前に流さる。基房乃ち備前に下り國府の北湯迫に居を構へたが幾もなくして召し還された。今の高島村湯迫の關白屋敷はその遺跡である。

第八章 源平の衝争

(其の一)

妹尾兼廉の戦死
水島灘の戦

治承三年源三位頼政が以仁王の令旨を奉じ兵を擧げて平氏討伐の旗を揚ぐるに當り諸國の源氏は争ひ起つ。中にも前右兵衛佐源頼朝は白旗を筑波風に靡かせ木曾冠者義仲も亦信濃より起つ北越を平げ進んで叡山に上り勢威全く近畿を壓するに至つた。

平氏は義仲の鋭鋒を避けんと一族を提げて京師を出で先づ源軍を備讃の海峽に扼せんと本營を讃岐屋島に構へた。此の時義仲の叔父行家備前守となりて國府にあつたが平氏は先づこれを討たうとして平教盛、田口成良を遣はしてこれを攻め、義仲は信濃の人矢田義清海野行廣を遣はしてこれに當らしめた、かくて兩軍は備中の水島灘に會戦したけれど源氏の將士は多く水戰に慣れず且つ戰畧齟齬し宿將精兵多くこれに戦死し遂に平氏の全勝に歸した。

時に壽永二年潤十一月一日。この敗報義仲に達するや彼は晝夜兼行備前に入り三石の宿に着いたが先に平氏の降將に備中妹尾の領主妹尾兼廉といふものあり北國の戰に於て義仲の軍に生擒られ降つて後義仲を欺いて其の郷里に歸り兵を募ると稱して義仲の軍を辭し、上道郡日下部(浮田村)に至り兵を募りたる彼は夜に乘じて義仲の部將倉光成澄を藤野寺(和氣郡藤野村)に襲殺し、進んで篠追城(御津郡伊島村篠瀬)に據り、板倉壘(吉備郡眞金村)を修めて源軍をこゝに支へやうと企てた。義仲大に愠り、進んで磐梨郡(今の赤磐郡の内)に入り可眞の總領頼隆を嚮導として堂佐ノ渡を渡り間道より篠ヶ迫の後に出で、其の不備に乗じてこれを奪取し、ついで板倉の壘を抜き兼廉父子を殺した。兼廉の墓は今尚ほ吉備郡宮内にある。兼廉曾て民治に心を用ひ堰を溝井に設けて高梁川を導き灌漑の便をなした。所謂十二ヶ郷用水は是である。後人深くこれを徳としてゐる。かくて義仲は、萬壽庄(都窪郡萬壽村)に出で後軍の至るを俟ちて、進んで屋島を攻めやうとしたが、適々備前から上京した行家が其の後を窺ふの風説あり愴惶都に上り、幾もなく範頼、義經と宇治、瀬田に戦つて粟津に敗死した。

第九章 源平の衝争

(其の二)

かくて源氏が骨肉相食む間に平氏は勢力を挽回しまづ一ノ谷城を修めてこれを第一防禦線となし、次に屋島を本據とし備前を連ね所謂備讃海峽を以て本防禦線として源軍の西進を防がんと企てた。

然るに義仲を撃破した範頼、義經は勢に乗じて西下し、まづ一ノ谷を抜き軍を分つて範頼は山陽道に、義經は南海道に向つて進發した。平氏は左馬頭行盛を大將として二千餘騎を引率して兒島に據り、兒島の豪族三宅氏と結びて藤戸海峽を隔て、これを防いだ。然るに源軍の將に佐々木三郎盛綱夜に乗して漁夫を嚮導とし急に海を渡りてこれを攻む、平軍遂に破れて屋島に退いた。

後頼朝、盛綱の戦功を賞し自筆の威狀を授けて自古雖有渡河先例未聞渡海之例盛綱之勳功先代未聞也と、よりに兒島を賜はり。その子孫こゝに土着して、加治、飽浦、田井の諸族これより出て南備に蕃衍す稱して備前源氏といふのである。當時盛綱戦捷を北島八幡宮(邑久郡上寺山)に祈り、戦勝の後その撰ける甲冑を寄進して報賽の誠を輸した。今に傳へて國寶たり。但しその製作形式に疑あるもそれは吉野朝時代この社の附近が和田、今木、射越、中西、大宮等三宅一黨の據れる所故後年或はこの一黨から寄進したものと混交せるにはあらざるか。

かくて源氏が骨肉相食む間に平氏は勢力を挽回し、まづ一ノ谷城を修めてこれを第一防禦線となし、次に屋島を本據とし備前を連ね所謂備前備後海峽を以て本防禦線として源軍の西進を防がんと企てた。

然るに義仲を撃破した範頼、義経は勢に乗じて西下し、まづ一ノ谷を抜き軍を分つて範頼は山陽道に、義経は南海道に向つて進發した。平氏は左馬頭行盛を大將として二千餘騎を引率して兒島に據り、兒島の豪族三宅氏と結びて藤戸海峽を隔て、これを防いだ。然るに源軍の將に佐々木三郎盛綱夜に乗して漁夫を嚮導とし急に海を渡りてこれを攻む、平軍遂に破れて屋島に退いた。

後頼朝、盛綱の戦功を賞し自筆の感状を授けて自古雖有渡河先例未聞渡海之例盛綱之勳功先代未聞也と、よりに兒島を賜はり。その子孫こゝに土着して、加治、飽浦、田井の諸族これより出て南備に蕃衍す稱して備前源氏といふのである。當時盛綱戦捷を北島八幡宮(邑久郡上寺山)に祈り、戦勝の後その撰ける甲冑を寄進して報賽の誠を輸した。今に傳へて國寶たり。但しその製作形式に疑あるもそは吉野朝時代の社の附近が和田、今木、射越、中西、大富等三宅一黨の據れる所故後年或はこの一黨から寄進したものと混交せるにはあらざるか。

第三編 守護時代

(自鎌倉幕府、吉野朝時代至室町、戰國、織豊時代)

第一章 鎌倉時代の守護

備作三州に、守護の初めて置かれたのは元暦元年二月で梶原景時土肥實平の二人これを掌り、美作は土肥實平、備前備中の二國は梶原景時がこれに當つた、正治二年景時誅せられて和田義盛これに代り、承久以後に至り小早川氏世々これを掌り、備前は實平の罷免の後佐々木高綱これに代り、後加治長綱を以つて守護とした、加治氏は佐々木一族盛綱の後である。備中は實平の後、在廳藤原資親これに補せられたが其後不詳。

第二章 承久の乱と備作

守護地頭の設置によつて統治の權を鎌倉に收め政權は自然に幕府に歸し、加ふるに執權北條義時、傲慢不遜にして事毎に叡旨に違ふ。遂に承久元年公武の間に干戈を交ふことゝなつたが結果官軍敗北して三帝は遠國に遷幸諸皇子亦運命を共にせらるゝに至つた。當時美作は後鳥羽上皇の隱岐遷幸の時親しく通御の地、備前も亦上皇の皇子頼仁親王の流謫せられた所で何れも悲痛の歴史を留めてゐる。

後鳥羽上皇通輦の御道筋を案するに、播磨の今宿(○飾西郡高岡村)より杉坂を越えて美作に入り江見(○英田郡江見村藤生)より南海(○同上)を経て勝田郡に入らせ給ひ、豊國、勝間田、高取、河邊を通御、苦田郡林田村より丹後山を迂回して山北八幡宮の地に御駐輦あらせられ、これより二宮村天王山の北に出で院莊を経て新莊(○真庭郡)に着御ましこれより伯耆に入り給はせられた(○この道筋は矢吹正則の作樂香に據る)のであらふ。

上皇の第四皇子冷泉宮頼仁親王は承久元年七月廿五日備前に移され守護佐々木信實の監護する所となり給ふた。其後福岡莊(○今福岡村林)に移り遂に此地に薨去し給ふた。今福岡村林に親王の御墳墓木見村に大なる石造の多寶塔あり。塔は親王が父帝の冥福を禱らせられための建立と傳はる。親王の後裔此地に土着して尊龍院を相續し宮家氏と稱し傳へて今に至つてゐる。又親王の御兄なる尊圓法親王もこれより先兒島に遷されて同じく木見村に在はせしも其終を詳にしない。

今木見村に櫻井宮の墳墓といふものがある、櫻井宮は尊圓法親王の御兄なれば或は傳説の誤で實は尊圓法親王の墳墓ではあるまいか。

第三章 高僧の輩出

鎌倉時代高僧の輩出せる中著しきものに、源空、榮西、良祐がある。

源空は、美作久米郡稻岡南村の人である父を漆間時國と呼び、母は秦氏、永治元年父時國は明石定明に殺された、その時源空九歳、屏後に潜み定明を射て其の眉間に中てた。叔父觀覺、菩提寺(○勝田郡豊並村高圓)に居り其の穎敏なるを聞いて迎へてこれを門に入らせた。十五才にして叡山に上り僧皇圓に就いて難染受戒し居ること三年、台教を究め又黒谷の僧叡空に従ひ其の所蘊を叩き始めて名を源空と改めた。觀無量壽經疏を熟讀して大に佛相の本意を會得し、承安五年三月遂に淨土宗を創め、男女貴賤を問はず自力の熱情を捨て、他力易行の念佛を修め、唯南無阿彌陀佛の六字を唱ふれば往生の妙果を得ると説き勸めて専修念佛を弘めた。

高倉天皇特に源空を召して戒を受け給ひ、藤原兼實も亦就いて法を問ふた。文治二年諸宗の碩學大原に會し出離の要道を問ひ其の卓説に敬服した、所謂大原問答はこれである。然し徳風の熾んると共に謗議も亦起つて遂に土佐に流された。幾もなくして召し還されて京に歸り、嘉暦二年一月二十五日東山大谷禪房に遷化した。年八十。後元祿十年圓光大師の號を贈られて

五十年毎に謚號を追加することを例とした。是より先源空一寺を其の郷里久米郡稻岡南村なる父母の瑩域に創立した、今の誕生寺はこれである。

源空より稍後れて備中から榮西出で臨濟宗を傳へた。榮西は吉備郡真金村の人、本姓は賀陽朝臣世々吉備津祠宮であつた。年十一安養寺(○吉備郡日近村)の僧靜心に師事して十四才叡山の戒壇に上りついで台教を學び、仁安三年四月四日商船に乗じ海を航して宋に赴き、天台山上り研究する所があつた。一度歸朝し文治三年再び宋に入り印度に赴かうとして果さなかつた。萬年寺の靈庵に謁し建久二年歸朝し始めて禪道を唱へた。我國禪臨濟の起つたのは榮西に依る、建保三年七月六日歿した、年七十五、謚して千光國師と云ふ。

第四章 元弘の乱と備作

元弘年間後醍醐天皇が北條氏討伐の舉に對する備作の嚮背を見ると、備作に於いては兒島、和田の一族は主として官軍に屬し、備中に於いては諸豪大率北條氏の催促に應じ、美作は菅家の一黨これに應じた。笠置陥り天皇隱岐に遷幸の時、備前の豪族兒島高德は、駕を途に要しこれを奪ひ以て兵を擧げやうと企てた。兒島氏は其の先三宅連より出で世々邑を兒島に食む。源平争の時平氏に屬し佐々木盛綱と戦つた、其後佐々木氏の入部するに當り常に軋轢し後邑久郡に移り豊原莊に居る。一族繁衍し和田、今木、射越、中西、大富、松崎の諸族皆その後である。

後醍醐天皇は元弘二年三月七日京都を發し播磨の今宿より山陰道に岐れ、杉坂を越えて美作に入りて勝田郡を通御せられ、吉井川を渡つて久米郡に入り、佐良山の麓を西に錦織(○三保村)より再び吉井川を渡り、院莊に出で、これより伯耆に入らせ給ふた。御道筋は口碑史傳共に正確を闕ぐ。今も阿智郡の北部に往々 天皇通輩の口碑を存することより考へると、蓋車駕は眞庭郡より阿智郡に出で伯耆に入らせ給ふた様でもある。かくして翌年伯耆の豪族名和長高(○後長年)が天皇を奉じて義兵を船上山に擧ぐるに當つて備作の諸豪は風を望み先を争つてこれに應じた、即ち備前よりは兒島、和田、射越、藤井、中西(○或は中吉に作る)今木、大富、石生、和氣の諸氏、備中よりは新見、成羽、那須、三村、小坂、河村、莊、眞壁の諸氏美作よりは有元、佐弘を始として菅家の一黨、即ち江見、芳賀(○後に埴和に作る)澁谷、南三郷(○眞庭栗原鹿田垂水)の士馳せ參じて力を副へた。やがて中國平定天皇先づ千種忠顯を遣はして六波羅を討たしめらる。この時美作の諸豪は千種忠顯に、備前の諸豪は赤松則村に従軍した。中にも有元佐弘、同佐光、同佐吉、原田佐秀、鷹取種佐等菅家の一黨は六波羅の部將武田、糟谷、高橋の軍と戦つて猪熊(○京都)に戦死した。幾もなく六波羅陥り天皇は五月廿三日船上山を御發輦名和長年其の一族等これに供奉因幡より美作を通過して播磨に出で給ひ、やがて京都に還幸せさせ給うたのである。

第五章 新田氏の備作經略

建武中興の大業破れるに至り、天下の衆論は翕然として武門の治を慕ふに至り、足利尊氏叛旗を翻すや諸國の武士は風を望んで其の幕下に集つた。備前の龜浦信胤、田井信高まづ叛して備中福山城に據つた、二氏共に備前源氏東兒島に割據したものである、美作には有元佐顯、小原孫次郎、其他江見廣戸の諸氏と共に菩提寺、奈義山の二城に據り、赤松則村に屬して尊氏に應じたが幾もなく尊氏京都に敗れて西に走り其の部將石橋和義を備前に止めて官軍の進撃を防がした。和義乃ち三石城に據り泰を甲斐川(○未詳)に築き船坂杉坂の險を塞いで山陽道を扼した、松田盛朝、朝田全職、高津淨源等これと和氣に戦つたが幾もなく松田、内藤、福林寺諸氏は反して賊軍に應じた。備中にても庄、眞壁、陶山、成合、新見、多治部の諸氏亦賊軍に應じたから其の勢は愈々熾となつた。

延元元年三月義貞山陽山陰十六箇國の管領を許され尊氏討の宣旨を蒙つて西征し、播磨に至り弟脇屋義助を遣はして船坂を攻めさせた、時に州豪和田範長、兒島高德兵を熊山に擧げて

聲援を與へたから、義助はこれに應じて州人伊東大和次郎惟群を嚮導とし前後夾撃して遂に船坂を攻略した。是に於いて江田行義を美作に遣はし大江田氏經を備中に遣はして諸城を攻め、親らは留つて三石城を圍み和義と相峙した。既にして行義は美作に入り奈義能仙菩提寺の二城

建武中興の大業破れるに至り、天下の衆論は翕然として武門の治を慕ふに至り、足利尊氏叛旗を翻すや諸國の武士は風を望んで其の幕下に集つた。備前の備浦信胤、田井信高まづ叛して備中福山城に據つた、二氏共に備前源氏東兒島に割據したものである、美作には有元佐顯、小原孫次郎、其他江見廣戸の諸氏と共に菩提寺、奈義山の二城に據り、赤松則村に屬して尊氏に應じたが幾もなく尊氏京都に敗れて西に走り其の部將石橋和義を備前に止めて官軍の進撃を防がした。和義乃ち三石城に據り奈を甲斐川(○未詳)に築き船坂杉坂の險を塞いで山陽道を扼した、松田盛朝、朝田全職、高津淨源等これと和氣に戦つたが幾もなく松田、内藤、福林寺諸氏は反して賊軍に應じた。備中にも庄、眞壁、陶山、成合、新見、多治部の諸氏亦賊軍に應じたから其の勢は愈々熾となつた。

延元元年三月義貞山陽陰十六箇國の管領を許され尊氏追討の宣旨を蒙つて西征し、播磨に至り弟脇屋義助を遣はして船坂を攻めさせた、時に州豪和田範長、兒島高德兵を熊山に擧げて聲援を與へたから、義助はこれに應じて州人伊東大和次郎惟詳を嚮導とし前後夾撃して遂に船坂を攻略した。是に於いて江田行義を美作に遣はし大江田氏經を備中に遣はして諸城を攻め、親らは留つて三石城を圍み和義と相峙した。既にして行義は美作に入り奈義能仙菩提寺の二城を圍んで遂にこれを陥れ、氏經は備中に入り備浦田井を破つて福山城を奪つてこれに據つた。されど尊氏兄弟大兵を率ゐて東上するに對陣し直義のために陥れられた。氏經乃ち余兵を收めて且戦ひ且走り三石に至つて義助の軍と合して東歸した。

是より先範長高德は兵を熊山に擧げて船坂の聲援をなしたが上道郡の人内原の人内藤彌三郎内應して敵を導いたから戦忽ち破れ高德は重創を蒙つた、既にして福山城陥り、義助亦三石を退くと聞き追尾して義貞の軍に合せんとしたが途に敵兵の要撃する所となつて和田範長を初として、今木、中西、松崎、大富、原等和田氏の一黨は播州印南郡に於て大率戦死した。たゞ高德は剣を病んでこの一行に加はらなかつたので免れて備前に歸つた。是より後備前の官軍復振はず、唯後正平六年に至つて名和氏の一族に上神信高出で賊軍と岡山に戦ひ敗死したるあり。

第六章 足利時代の守護

足利時代の守護又は守護代を表示すれば

備前	年次 祖先 居城 守護	備中	年次 祖先 居城 守護	美作	年次 祖先 居城 守護
建武年間	藤原朱郷 松田盛朝 赤松則祐	元弘	松山城 高橋秀光 高師秀	正平五年	赤松則祐 山名時氏
嘉吉元年	全 滿祐 山名持豊	平年	全 守護代 秋庭重秋 井山 細川頼之	正中九年	全 義理 全 氏情 赤松義則 赤松政則 山名教清 赤松政則 全 義村
應仁二年	守護代 小鴨大和守 赤松政則 三石城守護代 浦上則宗 金川城守護代 浦上則宗 天神山浦上村宗景 宇喜多直家	應永	井山 全 滿之 莊元祐 三村家親 上村頼久 細川政春 大内、尼子、毛利	嘉吉	嵯峨山城 岩屋城 文明
		永正六年	成羽山 三村家親 上村頼久 細川政春	浦上村家浦上、後藤、分領	
		永正三年	鴨方		

第七章 宇喜多氏の勃興

播、備、作三州を威歴せし浦上氏衰微しその臣宇喜多氏はこれに代つて勢力を占めた。宇喜多氏は能家に到つて著れた。能家が浦上則宗に仕へて屢々戦功を立て、邑久郡砥石城(○豊原村)に退隠したが其の子與家暗愚事を執る能はず同郡高取山城主(○邑久郡豊原村)高村豊後(○後雅髪して貫阿彌といふ)が獨浦上氏の家政を執つた、天文三年二月晦日豊後則宗の遺命と稱して突然砥石城を襲つて能家を殺した、與家周章父を捨て、逃れ去る、與家の子八郎時に四歳、乳母に抱かれて福岡に逃れ後西大寺に赴き尼僧の養ふ所となつた。

かうして島村豊後は宇喜多氏の領地を押領して、自ら高取城に居り、砥石城は浮田大和をしてこれを守らしめて獨浦上氏の事を預つて威權あり。直家長するに及んで祖父の仇を報せんとして深く自ら韜晦し天文六年歳十二で浦上宗景に仕へた、會々宗景赤松晴政と戦ふや直家始めて軍に従ひ首一級を得た宗景大に喜ぶ。歳十六才加冠して三郎左衛門直家といひ乙子(○邑久郡大伯村乙子)で三百貫の地を贈られた、此時兒島郡は四國の細川氏に屬し、上道郡は松田氏に屬し、犬島は海賊の據る所となつた。乙子はこの地方に接應し常に其の侵掠を蒙り宗景の將士にして能くこれを守れるなし。然るに直家自ら請ふてこの城に居り將士と心を合せ軍功を勵んだから其の勢漸く加はるに至つた。天文十四年砥石城主浮田大和歿を備中に送るを聞いて宗景乃ち直家をしてこれを撃たしめたが同十八年に至り遂にこれを陥落した。宗景乃ち貫阿彌をしてこれを守らしめて直家を奈良部城(○上道郡御休村檜原)に移しその弟忠家をして乙子城を守らしめた、忠家才略あり宇喜多氏の隆興に與つて功勞多し。既にして直家積年の宿志を果すべ

き機會到來砥石城主島村貫阿彌が沼城主(沼城一に龜山城といふ中山備中と共に異圖あるを聞いて宗景に奏し、其の同意を得偽計を設けて備中を殺し同時に貫阿彌を誘殺し、これより自ら沼城主となり、奈良部乙子の二城は家臣をしてこれを守らしめた。此時に當り上道郡は大率宇喜多氏の所領となつたが、西方の龍口城主税所元常は松田氏に屬したから直家はこれを撃破しやうとし、乃ち其弟忠家に命じて長船延原の諸將をしてこれを攻めさせた、和田城主(赤磐郡)和田伊織兵を出して元常を救ひ降す能はず直家乃ち偽計を設け岡剛介にこれを誘殺せしめて後兵を遣はしてこれを陥れた、是に於て宇喜多氏の勢力益々加はり權力殆ど其の主を凌ぐやうになつた。宗景これを忌み窃にこれに當るの計をなす。

第八章 岡山城の建築

妙善寺の戦後岡山城主金光宗高は直家に屬してゐたが後直家の臣後藤某かつて直家の棋客、宗高に殺さる、直家これを怒り元龜元年宗高を沼城に誘殺しその城を收めた。この時に當り四國には長曾我部氏の勢力強大となり阿波讃岐を従へんとし宇喜多氏と相結んで、謂はゆる遠交近攻の策を用ゐんとした。

かく外は隣國との交渉頻繁内は領土が著しく擴張せられたから沼城は其の狹隘を告ぐるに至つたので地を岡山に相し金光氏の居城を増築して更に居城を築かんと企てるに至つた。抑々岡山の地は山陽道の要路に衝り備作の咽喉を扼し、川を控へ海に近く頗る要勝の地である、天正元年の春、岡平内を築城奉行として修築の計を定めかくて其の年の秋に至り經營功を竣へ、に移つた。又城下の繁榮を増大せんと兒島、西大寺、片上、妹尾等より商人を招致して市街を設け山陽道を安甘今の古都村より南に轉じ迂廻して城下を通せしめた、かくて宇喜多氏の勢力の強大に赴くに從ひ城下の繁榮も次第に加はつた。後世岡山が關西の大都會となれる宇喜多氏經營の功によるが大である。

按ずるに岡山城の始めて史に見えたのは櫻雲記に正平の初名和氏の一族上神大郎兵衛高直といふもの、こゝに居城し、正平八年正月十日を以つてこゝに戦死せりとある。併し名和氏系譜には、備前富岡とあり、何れが正しいか詳でない、又續大平記には應仁元年赤松政則、浦上則宗が兵五百を率ゐて岡山城を攻略したことも見えてゐる、當時何人の居城したか詳でない、大永年間に金光備前あり、これを宗高の父とする。

第九章 宇喜多氏と織田氏

尼子勝久宇喜多氏の守兵を驅逐して上月城に據つた時、直家は使を毛利氏に遣はし共に連合してこれに當ることを請ふたので、隆景乃ち輝元、元春と共に天正六年三月十二日安藝を發し、廿六日備前の一宮に宿陣したのに直家は病と稱して出ない、老臣長船戸川等をして兵一萬五千を率ゐてこれに從はしめ進んで播磨に入り上月城を攻め陥し、勝久を殺し幸盛を降し後これを備中阿部の渡に殺した。

是より先、直家は織田氏の將來を慮つて角南如慶を使とし款を織田氏に通じた。病と稱して戦に臨まなかつたが上月城陥り毛利氏の凱旋するに及び病癒ゆと稱して、隆景元春を迎へて其の戦捷を賀し尙これを途に饗して二將を誘殺せんとしたが、會々密告するものありて其の謀略暴露し隆景、元春は惶惶兵を率ゐて國に歸つた。是に於いて宇喜多氏は毛利氏の侵入せんことを恐れ小西彌九郎(○行長)を使として秀吉に就いて款を信長に送り更に家臣を遣はして秀吉に從はしめ、又養子與太郎基家を遣はして好を信忠に修め益々織田氏に接近したから、毛利氏は宇喜多氏の不信を怒り天正六年十一月輝元元春隆景は備中に侵入し宇喜多氏の屬城たる忍山城(○吉備郡岩田村上高田)を攻めてこれを屠り守將浮田信濃を殺した。

是より先天正六年九月、浮喜多直家は讒を信じて虎倉城主伊賀久隆を毒殺して其の城を收め、天正七年二月には部將花房職之延原彈正を遣はして浦上氏の屬城たる周匝城主(○赤磐郡周匝村)佐々部勘齋を破り進んで作州に入り、飯岡城主(○勝田郡飯岡村鷲山城)保志賀藤内を攻め

てこれを殺し遂に進んで三星山を攻めた、城主後藤勝基防戦最も力めたが及ばず力盡きて陥れらる。併し忍山落城以後毛利軍の壓迫は益々甚しくなつたから、この歳直家は太寺畑(○真庭郡久世町)小寺畑(○同上)篠葺、岩屋、宮山、砥石、祝山等の諸城に兵を置いてこれに備へたが、やがて毛利軍の部將吉川元春來援し諸城大卒これがために攻畧せられた。直家これを聞き兵を率ゐて作州に入りこれを回復せんとし連りに諸城を攻畧し、花房職之を荒神山に置いてこ

千を率ゐてこれに従はしめ進んで播磨に入り上月城を攻め陥し、勝久を殺し幸盛を降し後これを備中阿部の渡に殺した。

是より先、直家は織田氏の將來を慮つて角南如慶を使とし款を織田氏に通じた。病と稱して戦に臨まなかつたが上月城陥り毛利氏の凱旋するに及び病癒ゆと稱して、隆景元春を迎へて其の戦捷を賀し尙これを途に饗して二將を誘殺せんとしたが、會々密告するものありて其の謀略暴露し隆景、元春は惶惶兵を率ゐて國に歸つた。是に於いて宇喜多氏は毛利氏の侵入せんことを恐れ小西彌九郎(○行長)を使として秀吉に就いて款を信長に送り更に家臣を遣はして秀吉に従はしめ、又養子與太郎基家を遣はして好を信忠に修め益々織田氏に接近したから、毛利氏は宇喜多氏の不信を怒り天正六年十一月輝元元春隆景は備中に侵入し宇喜多氏の屬城たる忍山城(○吉備郡岩田村上高田)を攻めてこれを屠り守將浮田信濃を殺した。

是より先天正六年九月、浮喜多直家は讒を信じて虎倉城主伊賀久隆を毒殺して其の城を收め、天正七年二月には部將花房職之延原彈正を遣はして浦上氏の屬城たる周匝城主(○赤磐郡周匝村)佐々部勘齋を破り進んで作州に入り、飯岡城主(○勝田郡飯岡村鷺山城)保志賀藤内を攻め

てこれを殺し遂に進んで三星山を攻めた、城主後藤勝基防戦最も力めたが及ばず力盡きて陥れらる。併し忍山落城以後毛利軍の壓迫は益々甚しくなつたから、この歳直家は太寺畑(○真庭郡久世町)小寺畑(○同上)篠貴、岩屋、宮山、砥石、祝山等の諸城に兵を置いてこれに備へたが、やがて毛利軍の部將吉川元春來援し諸城大卒これがために攻畧せられた。直家これを聞き兵を率ゐて作州に入りこれを回復せんとし連りに諸城を攻畧し、花房職之を荒神山に置いてこれに備へしめて岡山に凱旋した。

忍山攻陥以後毛利氏は備中を従へ天正七年八月、其の部將小早川隆景一萬五千の兵を以つて備前に進入したが浮田忠家伏を設けて迎撃し大にこれを辛川に破つた、世にこれを辛川崩といふ。其後隆景はこの失敗を償はんとし兒島郡に侵入し常山を攻めたが、直家援を秀吉に請ふて來援すると聞いて師を旋した。

天正九年三月、宇喜多氏は戸川、長船、沼本等を遣はし岩屋城を攻略し、直家の伯母智なる濱口某をしてこれを守らしめたが毛利家の部將たる葛下城主(○苦田郡中山村山城)中村頼宗は立石孫一郎、大林久介等の勇士を遣はしてこれを奪取した。翌四月に至り毛利氏の部將穂井田元清は兵を率ゐて兒島に侵入し、麥飯山(○秀天村大崎)の寨を修め戦備を修したから、宇喜田氏の部將基家は富川岡の老臣と海を渡つて八濱に陣し大に毛利氏の軍と戦ひ適々基家流彈に中つて戦死した。毛利の軍勝に乗じて追撃したが、能勢、國富、六甘、馬場、岸本、小森、粟井の七勇士槍を揮つて迫り遂にこれを撃退した、世にこれを八濱の七本槍といつてゐる。

第十章 高松 役

此の如く宇喜多氏と毛利氏と互に備作の境を争ふて攻防殆ど止むなかつたが、織田氏の將羽柴秀吉の來侵するに及び局面忽ち一變し、高松役後大勢全く定まり是より中國の地遂に干戈を見ず。天正九年直家病み甥基家弟忠家軍國の事を掌つたが、幾もなく二月十四日直家病死し、十年正月其子秀家家督を受け、播備作の三國を領す年尙幼少忠家後見となり、戸川、岡、長船の三國老政を執つた。

此の頃織田氏は毛利氏を攻略せんとして天正十年三月十五日將校羽柴秀吉大兵を率ゐて備前に入り四月四日岡山城に入つた。毛利氏に於いては是歳正月夙に織田氏の此の擧のあるのを聞いて小早川隆景は備中の諸城將を備後三原に會して戒飭し、高松(○備中吉備郡高松村)宮地山(○吉備郡足守町)冠山(○吉備郡足守村下足守)に巢蜘蛛塚加茂(○都窪郡岡崎城)日幡(○都窪郡庄村日幡西組)松島(○都窪郡庄村)庭瀬(○吉備郡庭瀬町)七城の守備を嚴にせしめた。四月十四日に至り秀吉は宇喜多氏の兵を合せて備中に入り、龍玉山(○吉備郡高松村稻荷の北)に陣し、兵を分つて宮地山冠山の二城を攻めしめた。二十五日宇喜多氏の兵冠山を陥れた、守將林重真以下城兵百三十九人に殉じた。されど宮地山は固くして容易に抜く能はず、秀吉命じて汲路を斷つに及び五月二日守將乃美元信は遂に城を開いて去つた、これと同日に加茂城に叛者あつて宇喜多氏の軍を誘ふたが、守將廣繁のために撃退せられた。この如く諸城東軍のため攻陥せられたか獨り高松城は東北に山を控へ、西南に河を帯び、城の周圍三方は沼澤で僅かに細徑を通じ、塹濠亦深く加ふるに城將清水宗治五千人の兵を以つて固守したので、秀吉の力攻も徒に其の兵を損するのみ。茲に秀吉其の利害共通を精査して水を以て攻めんと陣を蛙鼻(○高松村立田山西麓)に移し、足守川の水を堰き入れた、適々霖雨繁く瀦水深く城を浸すに至つたのである。(以下御前講演參照)

第十一章 宇喜多秀家

天正九年、直家歿後其子秀家岡山城主となり、備作二州の太守として勢威殆四隣を壓す。曾て高田城主三浦貞廣の毛利氏に滅され其の妻迎れて民間にあり、直家迎へこれを妻とし八郎を産む。八郎姿容甚美秀吉の西征に當りこれを迎謁し、母と共に其の眷顧を受けた、天正十三年三月十一歳で元服し、秀吉の偏諱を賜はり秀家と名け從五位下に敘し侍從に任せられ、翌年七

月從四位上に敘し左少將に任せられ同十二年左中將に遷り同十五年八月八日參議從三位に昇進した。同十七年秀吉前田利家の三女を養女としてこれに妻はした。

高松役以後秀吉の出征毎に必ず出兵して其の軍に参加した。即ち天正十年には山崎の役、同十一年には賤岳の役、同十二年には一萬の兵を以つて小牧山の役に参加し、天正十三年には根來の役及び四國征伐、十八年には小田原の役、同十九年には九州征伐に参加した。而してこの九州征伐は武將秀家として實に初陣であつた。更に十九年には朝鮮征伐の軍を出したが秀家實にその元帥であつた。時に歳十九英雄は英雄を知る、豊公が幾多の群雄中より識拔しこれに征韓の大任を以つてせる其の決して凡庸ではなかつたことが知れる。秀家の叔父忠家も從軍して其の帷幄に參畫した。文祿三年役畢つて凱旋し功を以つて權中納言に任せられ豊臣の姓を賜り慶長元年五大老に補せられ、天下の大政に參與するに至つた。慶長二年三月一日亦朝鮮に出征したが三年八月秀吉の薨去によつて其の十月歸朝した。

征韓以後戰亂全く收り國內靜隱に赴くに從ひ、漸く驕奢の心を生じて放鷹猿樂を好み逸遊度なく財用價はず新に檢地を行つて家臣の所領を削り或は神社領を沒收したから上下漸くこれを怨嗟す。此時に當り、老臣戸川秀安、岡豊前は既に死し、長船紀伊其の他浮田中村等の奸臣事を執り私曲を行つたから、叔父忠家を始として花房職之、戸川達安、岡越前等勤奮の士、皆袂を連ねて國を去り國政益々紛更して怨嗟の聲巷に充ち滿ちた。

第十二章 宇喜多氏の滅亡

關原の役は全國の諸侯が東西に分れて雌雄を爭ふた前古未曾有の戰役であつた。此時に當つて深謀ある良臣は既に去り、輕佻な奸臣事を用ひたからかゝる大事變の發する時に當つて、深謀熟慮以つて其の去就を決することは到底望むべきもない、加ふるに秀家も徳川氏と不和であつたから早くも石田三成等の謀に與みし、五萬三千六百の大兵を率ゐて大阪を發し、十三日美濃の大垣に着陣し、十五日關原の戰には天滿山に陣し大に東軍と戰つたが、小早川秀秋の内應により戰略全く顛倒し、中にも宇喜多軍は東軍の先鋒福島正則のために撃破せられ、敗兵を收むるに遑なく家臣進藤三左衛門等二人を伴ふて伊吹山下の白樫村(○池田郡)の農五郎右衛門の家に匿れて纔に追捕を免れ後間行して大阪に出で遂に薩摩に逃れ、二年の後即慶長七年に至つて、島津忠恒の請により死一等を滅せられて、八丈島に家臣五人と共に流される、明暦元年正月八十一歳で薨じた。子孫連綿として此の島に繁衍したが、明治二年九月に至り其の後裔七十五人を東京に召し還し、前田家は昔時宇喜多氏と縁故ありし故を以つて特に邸宅を北豊島郡板橋町に給ひ、これを保護せしめられた、子孫今尙此處にあり。

第十三章 宗教と名僧

鎌倉以後禪宗の盛なるに従ひ當時備作の地には、この派に屬する巨刹の建立せらるるもの多く中にも足利氏が備作三州に安國寺を置かした如きは、稍々注意すべき事である、備前に於いては暦應二年高師直の臣藥師寺公義これを建つた、公義法名を元可といつて、南北朝の際豪勇を以つて知らる、今上道古都村鐵に地藏院といふ一小寺がある、これ即ち公義が開基せる靈雲山安國寺で往時は壯大であつたが明應年間火災に罹り其後次第に舊觀を失つた。備中に於ては上房郡高梁に天柱山安國頼久禪寺あり、傳へて暦應二年足利尊氏の創立に係るといふ、今寺の境内に暦應二年僧西念の寄進せる石燈籠がある、創立當時の遺物であらう。圓應禪師も曾てこの寺に居た。今寺に禪師の影像を傳へてゐるは、疑もなく當時の遺物である。

禪師名は元光、寂室は其の號、眞島郡高田村(○今眞庭郡勝山町)の人幼にして京師に入り十五歳で剃染受戒し諸國を遊歩し、元應二年海を渡りて元に入り天目山に上り諸尊宿を歴訪し、正中元年歸朝し建武元年備後の永徳寺を創め、後三備の間に幽居すること二十五年備前の八塔寺(○和氣郡三國府)明禪寺(○上道郡幡田村澤田)安國寺、備中の神宮寺(○吉備郡眞金村宮内)などは其の曾て留錫した所である。延文五年近江の守護佐々木氏頼に召されて永源寺

を創めた。四方其の徳を聞いて來り集る、光明天皇より屢詔を賜ひて其の徳を旌表された。貞治六年九月一日歿年七十八。美作の安國寺も亦暦應二年尊氏の命により建立せられたといはれる、初は今の苦田郡二宮村郷戸に創立せられ、萬松山安國寺と稱したが、慶長九年美作國主森忠政これを田中村に移し其後忠政の夫人名護屋氏これを津山に移した、今の本源寺はこれであ

兼倉以後禪宗の盛なるに従ひ當時備作の地には、この派に屬する巨刹の建立せらるるもの多
く中にも足利氏が備作三州に安國寺を置かしたる如きは、稍々注意すべき事である、備前に
於いては曆應二年高師直の臣藥師寺公義これを建つた、公義法名を元可といつて、南北朝の際
豪勇を以つて知らる、今上道古都村鐵に地藏院といふ一小寺がある、これ即ち公義が開基せる
靈雲山安國寺で往時は壯大であつたが明應年間火災に罹り其後次第に舊觀を失つた。備中に於
ては上房郡高梁に天柱山安國頼久禪寺あり、傳へて曆應二年足利尊氏創立に係るといふ、今
寺の境内に曆應二年僧西念の寄進せる石燈籠がある、創立當時の遺物であらう。圓應禪師も曾
てこの寺に居た。今寺に禪師の影像を傳へてゐるは、疑もなく當時の遺物である。
禪師名は元光、寂室は其の號、眞島郡高田村(○今眞庭郡勝山町)の人幼にして京師に入り
十五歳で剃染受戒し諸國を遊歩し、元應二年海を渡りて元に入り天目山に上り諸尊宿を歴訪し
、正中元年歸朝し建武元年備後の永徳寺を創め、後三備の間に幽居すること二十五年備前の八
塔寺(○和氣郡三國府)明禪寺(○上道郡幡田村澤田)安國寺、備中の神宮寺(○吉備郡眞金
村宮内)などは其の曾て留錫した所である。延文五年近江の守護佐々木氏頼に召されて永源寺

を創めた。四方其の徳を聞いて來り集る、光明天皇より極詔を賜ひて其の徳を旌表された。貞
治六年九月一日没年七十八。美作の安國寺も亦曆應二年僧西念の命により建立せられたといはれ
る、初は今の苦田郡二宮村郷戸に創立せられ、萬松山安國寺と稱したが、慶長九年美作國主森
忠政これを田中村に移し其後忠政の夫人名護屋氏これを津山に移した、今の本源寺はこれであ
る。

禪宗と共に南北朝以後備作の地に流行したのは日蓮宗である。其の初めて傳來したのは曆應
康永の際である、祖師日蓮の高弟日像又其の弟子に妙實がある。日蓮宗を備前に傳道したのは
實に此人である。備前を旅行するもの到来の村落に謂はゆる七字の題目と、大覺大僧正の名
を刻せる長大の石碑を見るであらう。この大覺大僧正は實にこの妙實の尊稱である。妙實に歸
依して始めて日蓮宗を信じたものは多田入道である。當時宮方(○即南朝)に屬せる武士で妙
實のために一寺を濱野(○御津郡)に建てこれを松壽寺と名づけた、これを備前に於ける日蓮
宗當初の寺院とする。多田氏の子孫を能勢氏といつて岡山に妙勝寺(○二日市町)本行寺(○
今の瑞雲寺三番町)を建てた。富山城主松田元喬亦これを信じ蓮昌寺を岡上に創めた、元喬法
名を蓮昌といふ由つてこれに名づけた。元喬の曾孫を元方といふ、道林寺を金川城中に建てた
。元方法名を道林日覺と言ふのでかく名づけた、金川落城後これを中山(○御津郡伊島村津島)
に移す今の道林寺はこれである。元方の孫を元隆となす、妙善寺を津島(○御津郡伊島村津島)
に建つ、元隆法名を妙善日孝といふ由つてこれに名づく。元隆の子元成といふ、妙國寺を金川
に創む。元成法名を妙國といふ、寺號はこれに本づく。其の弟元滿をして寺主となす、華光院
日精はこれである。元成最も日蓮宗を信じ、兵力を用ひて改宗を促し、従はないものはこれを
破却した。美作の豐樂寺(○久米郡福渡村)誕生寺(○同郡福岡南村)備前の金山寺(○御津
郡牧石村)等皆其の災に罹つた。是より日蓮宗は備前の地を風靡し、謂はゆる備前法華の名は
安藝門徒と並稱されて、中國佛教界の一現象を呈するに至つた。元成の子を元勝といつた、京
都妙覺寺の硯徳日察に師事し、大乘寺を彌上村(○赤磐郡可真村彌上)に創め元成の冥福を修
す。元勝の後に元盛(○蓮舩)蓮盛(○元堅)がある、いづれも熱心なる日蓮宗の信者で讀經
稱名を事とし兵備を顧みないで遂に宇喜多氏に滅さる。これと殆ど同時天神山城主浦上宗景亦
日蓮を信じ普傳上人に歸依し大樹山法泉寺を益原(○和氣郡和氣町益原)に建てた。松田氏浦
上氏を滅ぼし備作二州を併有せし宇喜多氏亦二氏の遺蹟を繼紹し日蓮宗を信仰し、其の一族臣
隸中亦これを信するもの少なくなつた、即ち宇喜多秀政、遠藤河内が日典に歸依し又河内の
子日欣が父の志を紹ぎ日蓮宗に歸し、遂に妙國寺第九世の寺主となつた。又眞壁次郎四郎が上
月城攻撃の時、日蓮の跳題目を笠印に附けて奮闘したるが如きは人の能く知る所である。其他
戸川秀安、浮田忠家、岡越前、花房職之の如きはいづれも熱心なる信者であつた。
備中に日蓮宗を傳へたのも亦妙實である。今都窪郡清音村輕部に大覺僧正自筆の題目石とい
へるものがある。曆應五年の日子を刻した。備前の益原、幸川の題目石と共に往時三題目石の
稱がある、其後文明文龜の際に日具が出て賀陽郡野山(○今吉備郡大和村)に居り妙本寺を再
興した、卜部兼俱が法華原三十番神の間に封じ、「番神問答」を著したるはこの僧である。
是より妙本寺は日蓮宗に於ける備中屈指の名刹となつた。
美作には松田氏のために改宗したものも少なくない、宇喜多氏の時其の臣沼本久家、日笠頼
房妙福寺を福渡村(○久米郡)に創めたのを稍著名なものとする。
此の如く備作の地は久しく日蓮宗の隆盛を極めたる所であるから従つて名僧智識の輩出せる
ものも少くない。天文の頃に日現がある、池上本門寺京都の本行寺の住職であつた、日現の後
に日典あり津高郡野々口村(○今の御津郡宇垣村野々口)の人、松田氏の老臣大村出雲の族人
である。上杉勝景の老臣直江兼續の歸依を受け祖師の靈跡たる根本寺を再興し、後上總藻原(○
長柄郡藻原町)の妙興寺京都蓮覺寺の住職となつた。永祿十二年十二月備作を巡錫して弘通
を謀つた。其の高弟に日存がある。日典に少し後れて邑久郡福岡(○行幸村福岡)から日愷が
出た、天正の頃身延の久遠寺池上の本門寺に住職であつた。二寺いづれも日蓮宗の祖山で東國
の巨刹であるからこれが住職たるものは固より一代の偉傑でなければならぬ。當時日愷は僅
に三十二にして其の住持となつた、其の夙達群を絶した事が知れる。關白藤原脇實、徳川家康
深くこれに歸依し中にも家康は日愷のために五個寺の停住地を賜つたといはれる、日愷の後日
金、日衍がある、共に備前より出ていづれも北越に巡錫した。北越地方に日蓮宗を傳へたもの

は二僧の功によるのである。

猶茲に附記することは金山寺の住職豪圓の事蹟である。豪圓始の名を圓智といふ。伯耆西伯郡宇田川村福岡の人である、初め州の大山寺に入りて僧となり後叡山に入つて研鑽懈らず遂に擧げられて探題となつた。永祿年中出でて金山寺に入つた。時に金山寺は松田氏に焼かれて堂塔荒廢した、豪圓これを憂ひて宇喜多氏の力を得て再興した。宇喜多氏又豪圓をして領内の社寺を總管せしめた。是より金山寺は備作社寺の解頭となり、備作の社寺は悉く其の指導を仰ぐに至つた。慶長十六年六月五日歿今金山寺に豪圓堂があつて、其の木像を安置してゐる。歳時報賽尙絶ゆることがない。

耶蘇教も渡來以後早くより備前に行はれ、宇喜多氏の老臣たる明石掃部、長船紀伊、中村二郎兵衛、浮田太郎左衛門等の如きは其の信者として名高い。此頃又市川喜右衛門が津高郡芳賀村（○今御津郡馬屋上村）より出で熱心なる信者となり、時の爲政者の迫害を受け、長崎にて磔殺せられた事は、宗教史上著名なる事蹟であつて、羅馬法王はこれに「セント」の法位をさへ贈つた程である。

第十四章 美術工藝

美術は足利時代の終に至り、備中より畫聖雪舟を出して、東山時代の畫風を大成し繪畫史上特筆せらる。

雪舟は備中窪屋郡赤濱村（○今都窪郡三須村赤濱）の人、幼時寶福寺に入り、後相國、建長の二寺に遊び應仁二年明に航して四明山天童寺（○寧波の東六十清里東四明山にある）に上り、これより楊子江を涉り江蘇浙江山東河南直隸の諸省を漫遊して北京に入り、張有聲李在に就いて設色破墨の法を傳へ、歸朝の後豊後に居り後大内氏の聘に應じて山口に來り雲谷寺に居る。後石見の豪族益田氏の聘に應じ其の地に赴き永正三年遂に美濃郡乙吉郡の大喜庵（○今相續菴）に住す。山口の常榮寺（○吉敷郡宮野村）豊前彦山の龜石坊等の庭園は今に存して著名なるものである。

雪舟と殆ど同時に兒島郡に等春あり、初周文に學び後雪舟に従ふ、最も人物花鳥に巧みなり。周文備前に遊び一牧童の奔馬を畫くを見る、其の一脚を缺ぐ周文これを詰れば答へて「是れ畫の勢なり」と周文その言を奇とし伴ふて京に上り畫を授く後雪舟に學び遂にその大成を見る、これ等春なり。雪舟の門に備中の等安あり、其の事蹟を詳にしない。刀劍製作の技術は時代の要求に應じて發達し従つて良工亦輩出した。備前に於いては、壽永年間に福岡より名匠則宗を出した。則宗は備前長船の鍛冶定則の子である、これを福岡鍛冶の祖とする。則宗に三子安則、則宗、成宗あり。安則の子未則、助宗の子助則、盛宗、成宗の子を久宗といふ。其他一族及び門弟に名匠が多い。本邦中利器を出せることの多きは福岡の劍工に及ぶものはない。助宗作る所の刀の中心に、一の字を彫る、因つて福岡の一文字と呼ぶのである。

第四編 國主領主時代

第一章 小早川氏

關ヶ原役、岡山城は浮田官兵衛、宍甘太郎兵衛等が守つてゐたが秀家が敗北して其の踪跡を詳にせないで城を明け渡し妻子眷族を伴ふていづれも民間に隠れた。秀家の室は前田利家の女なるを以て赦されて加賀に歸つた。

かくて慶長五年十月五日小早川秀秋關原役東軍に内應した功により備前美作を賜り明年六月岡山城に入つた。秀秋入部以後其老臣稻葉内匠頭杉原紀伊守主として國政を掌つたが秀秋亦遊樂費伴はず領内の檢地を行ひ、寺社領を削減し庶民これを怨み政道漸く亂れるやうになつた。稻葉杉原二氏之を諫めたが杉原は殺され稻葉内匠頭は逃亡し其他前後逃亡する名臣多くて國

政は平岡石見守一人これを握ることとなり慶長七年十月十八日暴に薨じた。其の死因を詳にしない。時に年二十三。嗣がないので家は絶えた。法諱隨雲院秀巖日詮といひ其の墓今尙岡山市三番町にある。

秀秋は木下家定の子、小早川隆景が子なく其の家を繼がしめた。よつてその氏を冒し中納言

第一章 小早川氏

關ヶ原役、岡山城は浮田官兵衛、宍甘太郎兵衛等が守つてゐたが秀家が敗北して其の踪跡を詳にせないで城を明け渡し妻子眷族を伴ふていづれも民間に隠れた。秀家の室は前田利家の女なるを以て赦されて加賀に歸つた。

かくて慶長五年十月五日小早川秀秋關原役東軍に内應した功により備前美作を賜り明年六月岡山城に入つた。秀秋入部以後其老臣稻葉内匠頭杉原紀伊守主として國政を掌つたが秀秋亦遊樂經費はす領内の檢地を行ひ、寺社領を削減し庶民これを怨み政道漸く亂れるやうになつた。稻葉杉原二氏之を諫めたが杉原は殺され稻葉内匠頭は逃亡し其他前後逃亡する名臣多くて國

政は平岡石見守一人これを握ることとなり慶長七年十月十八日暴に薨じた。其の死因を詳にしない。時に年二十三。嗣がないので家は絶えた。法諱隨雲院秀嚴日詮といひ其の墓今尚岡山市三番町にある。

秀秋は木下家定の子、小早川隆景が子なく其の家を繼がしめた。よつてその氏を冒し中納言に任せられ、封を筑前の名島(糟谷郡多羅村名島)に受く故に、世これを名島中納言といひ、又、左衛門督に進み金吾中納言の稱もある。

第二章 池田氏

小早川秀秋の歿後、備前には慶長八年池田忠繼封せられ岡山城に治し、三十一萬五千二百石を食む。忠繼は勝入齊信輝の孫である。父を利隆といつて慶長十三年松平氏を賜り從四位下に叙し侍從に任じ、同十八年播磨の宍粟、佐用、赤穂の三郡を加賜せられ、元和元年二月二十三日岡山に卒した、歳十七。嗣子なくよつてその弟忠雄が繼いだ。母は家康の女、元和元年岡山に治し、寛永三年參議、全九年四月三日江戸に卒した。清泰院殿と號する。人と爲り濃厚篤實、嘗つ其兄利隆が病急なる時、忠雄その命に代らんことを神祇に祈つたといはれる。同四年六月利隆の子光政が嗣いだ。

光政初名は幸隆通稱を松平新太郎といつて、元和元年父利隆が卒する時年甫めて八歳全三年因伯兩州を賜はつた。九年侍從に任せられ徳川家光の編諱を受けて光政と改めた。寛永三年少將に任せられた。よつて新太郎少將の稱がある。九年岡山城主池田忠雄卒するに及びて因幡より入りて其後を受けた。光政幼より心を民治に用ひ長ずるに及びて勵精治を圖りて制度を改良し忠良を選賞し淫祠を毀ち寺院を削減し又心を教育に用ひ岡山及び和氣郡閑谷に學校を起して藩士に文武の業を學習せしめ又郡部に手習所を設けて農家の子弟をして學につかしめた。其他荒撫を開き水利を起し力を民政に盡したことも枚擧に遑がない。多く人材を登庸して熊澤伯繼、中川謙叔、津田永忠、小原正義、泉仲愛、市浦毅齋、石川成一等の良臣皆その能を盡し、或は國政に參與し或は教育に盡力した。其他田獵に託して兵事を習はしめ或は壯士を召して射御を試ましめるなど、文武兼備の名君で四方其徳を仰いだ。天和二年五月二十二日岡山城に卒した、歳七十四、芳烈公と諡する。徳川時代諸侯中名君をいふ時先づ指を光政に屈すること洵に偶然ではない。其子綱政其孫繼政いづれも父祖の風をついだ。宗政の子が治政で當時の人「越中に越されぬ山が二つあり、京に中山備前岡山」といつてゐた。これは松平定信老中の弊政改革に當り治政のその意に忤ふことがあつたのを京の中山愛親公と併稱したのである。治政より齊政、齊敏、慶政、茂政を経て章政に至つて廢藩置縣となつた。

第三章 森氏 (津山)

關ヶ原の役後、宇喜多氏滅ぶるに及びて美作に森忠政が封せられた。忠政は可成の第五子である、兄長可に養はれて其封を襲ふ。後徳川氏に仕へて慶長四年信濃川中島に封せられて十三萬七千石を領した。六年一月美濃一萬石を加へられて、八年二月六日更に美作に封せられ十八萬六千五百石を領するに至つた。

そこで山名氏の故址に津山城を經營し元和二年に至つて成つた。是より先、忠政大阪前後の兩役に從軍して功があつた。寛永三年入朝、從四位上左近衛中將に任せられた。十一年七月七日京師に病んで卒した。年六十五。忠政心を民政に用ひ、殊に林制を設けて森林の濫伐を禁じた如きは當時の爲政者として稀に見る事蹟である。嗣子長繼父の志を繼ぎ其子長義を経て其の孫長成に至りて嗣なく遂に其の封を沒收せられた。よつて其の族長直を備中の江原に長傳を播磨三日月に關長治を新見に封じて其の祀を存せしめた。時に元祿九年、忠政の美作に封せられてから茲に至るまで四世九十五年である。

第四章 松平氏 (津山)

元祿九年森氏の國除かれ同十一年正月十四日松平長矩美作に封せられ、津山城十萬石准國主となる。松平氏は家康の第二子秀康から出てゐる。秀康の子を忠直といつて忠直の子を光長といつて長矩の父である。元祿十二年十二月左近衛權中將に進み將軍家宣の偏諱を受けて名を宣富と改めた。享保六年二月卒して長子淺五郎封を襲いで幾くもなく卒し、族松平知清の第三子長熙に命じて其の祀を受けしめた。よつて五萬石を公收せられた。長熙より長孝を経て、康哉に至つた。康哉は最も賢君の稱があつて天資聰明寛厚である。常に精勵治を圖つて文武の政を刷新した。大村庄助飯室武中植原庄助河合憲之丞山下官彌名越七郎右衛門正木兵馬等いづれも一時の選であつて各其の能を盡してこれを輔導したから一藩翕然として文武の道に向つた。又學校を起し、藩士を學ばしめ城外に諫誨を設け又税法の改正鰥寡孤獨の救濟、墮胎の嚴禁、棄兒の救養などに意を留め、在府の時は米澤の鷹山公熊本の銀臺公と交り常に相往來して政治の得失を論じ互にその長を取り以て國政に施したといふことである。寛政六年八月十九日病んで薨じた。

私かに諡して顯徳公といはれる。康哉の後、康治を経て齊孝に至り、文政二年十二月五萬石を加へられ十萬石となる。齊孝子なく將軍家齊の第十四子齊民を養嗣子とす。齊民温厚大度あり毎に意を政治に用ゐて教育を勵まし實業を奨め治績の見るべきものも尠くない。安政文久の頃、幕政衰へ勤王佐幕の論起つた時津山藩士は徳川氏の出であるから一藩その去就に惑つたが、齊民は一意勤王を主として藩論の嚮背を定めたが故に姫路松山二藩の如くに減封の厄を免ることを得たのは全く齊民の處置宜しきを得たのによる。明治二十二年正三位に進み二十四年三月勳二等に陞敘せられて薨す年七十八。最も文事に長じ翰墨を能くし自ら號し確堂といつた。齊民の子を慶倫といつた。明治二年六月津山藩知事に任せられて廢藩置縣に至つた。

第五章 板倉氏及其以前の松山城主

備中松山城は慶長五年小堀正次在城してゐたが全二十年轉封後、元和三年姫路城主池田輝政の弟長吉の子長幸因幡の鳥取より入部六萬五千石を領するに至つた。其子長常嗣なきため其家絶え、寛永十九年常陸下館の領主水谷勝隆轉じて松山を治めた。勝隆よく民政に意を用ゐた。元祿六年勝晴卒去の後全八年高崎城主安藤重博來りて城主となる。安藤重興正徳元年二月轉封後石川綱慶これに代つた。松山城を治めること三十四年間、後伊勢の龜山城に轉じ、板倉勝澄龜山城より交代した。

板倉氏は其の先源義家に出づ、義家五世の孫を足利泰氏といひその第二子を義顯といつて始めて板倉氏を稱した。其後裔頼重初めて松平氏に仕へ其孫勝重徳川家康に仕へて京師の所司代となり令名があつた。徳川時代に於ける驛遞法は實に勝重の創めた所である。明治四十三年十一月特旨を以て從三位に敘せられた。勝重の子重宗父に繼いで京都所司代となつて、訟獄の公平を以て稱せられてゐる。五萬石を領し敍爵して從四位上左近衛少將となり下總の關宿を治めた。重宗の弟を重昌といつた。寛永中島原の逆徒を征して戦死した。重宗から重郷を経て重常の時に至り、寛文九年伊勢龜山城に移り是より重冬重治を経て勝澄に至つて延享元年三月松山城に移り上房、川上、下道、賀陽、淺口、哲多、阿賀の七郡の内五萬石を領す、數世を経て勝靜に至つた。勝靜の人となり温良恭儉、力を民政に用ゐて、山田方谷を民間から擧げ、有終館を起して、川田剛三島毅進昌一郎鎌田宗平等を用ゐて、文武の業を奨勵したから、一藩翕然として良風に向ふ。嘉永安政以後勤王佐幕の論起つて海内騷然勝靜は當時幕府の老中であつた。一意幕府の刷新を圖りて劃策することが尠くなかつた。時に幕府の有司は兵を佛國に假り、凶亂を定めやうとの議の起る、勝靜は固く執りて聽かなかつた。越前松平春嶽はこれを聞いて、我國體を辱めなかつたのは勝靜の功であると稱してゐた。明治元年正月將軍徳川慶喜に從うて大阪に居り、伏見鳥羽戦に官軍と戦ひ敗れて慶喜と共に江戸に走り退いて下野日光に赴き徳川氏の宗廟を守つた。まもなく官軍の來つて攻むるにあひ、勝靜其の子勝全と共に東山道の官軍

に降つた。是に於て宇都宮に幽せられた。會々、大島純彰宇都宮を攻めてこれを陥れ、勝靜父子を擁して日光山に入り、後會津に入つた。會津陥るに及び走つて榎本武揚の軍に投じ函館も陥り東京に抵り戸田忠久に就いて罪を謝した。朝議これを其の邸に幽し從弟勝弼を以てその後を承けさせ封三萬石を削つた。是より先勝靜の東走する時、岡山藩兵は朝命を受けて松山城をば攻めた、藩士等恭順を主として出で降つた。明治二年松山を改めて高梁と稱し勝弼藩知事

平を以て稱せられてゐる。五萬石を領し、鉞爵して從四位上左近衛少將となり下總の關宿を治めた。重宗の弟を重昌といつた。寛永中鳥原の逆徒を征して戦死した。重宗から重郷を経て重常の時に至り、寛文九年伊勢龜山城に移り、是より重冬重治を経て勝澄に至つて延享元年三月松山城に移り上房、川上、下道、賀陽、淺口、哲多、阿賀の七郡の内五萬石を領す、數世を経て勝靜に至つた。勝靜の人となり温良恭儉、力を民政に用ゐて、山田方谷を民間から擧げ、有終館を起して、川田剛三島毅進昌一郎鎌田宗平等を用ゐて、文武の業を奨勵したから、一藩翁然として良風に向ふ。嘉永安政以後勤王佐幕の論起つて海内騷然勝靜は當時幕府の老中であつた。一意幕府の刷新を圖りて劃策することが尠くなかつた。時に幕府の有司は兵を佛國に假り、凶亂を定めやうとの議の起る、勝靜は固く執りて聽かなかつた。越前松平春嶽はこれを聞いて、我國體を辱めなかつたのは勝靜の功であると稱してゐた。明治元年正月將軍徳川慶喜に從うて大阪に居り、伏見鳥羽戦に官軍と戦ひ敗れて慶喜と共に江戸に走り退いて下野日光に赴き徳川氏の宗廟を守つた。まもなく官軍の來つて攻むるにあひ、勝靜其の子勝全と共に東山道の官軍

に降つた。是に於て宇都宮に幽せられた。會々、大島純彰宇都宮を攻めてこれを陥るれ、勝靜父子を擁して日光山に入り、後會津に入つた。會津陥るに及び走つて榎本武揚の軍に投じ、兩館も陥り東京に抵り戸田忠久に就いて罪を謝した。朝議これを其の邸に幽し從弟勝弼を以てその後を承けさせ封三萬石を削つた。是より先勝靜の東走する時、岡山藩兵は朝命を受けて松山城をば攻めた、藩士等恭順を主として出で降つた。明治二年松山を改めて高梁と稱し勝弼藩知事に任せられて後廢藩置縣となる。

第六章 岡山縣諸侯の分治

國主領主表

(江戸幕府ヨリ明治四年版籍奉還マテ)

藩主	始封年月日	終末年月日	石高	世代年數
岡山 小早川秀秋	慶長五年 月 日	慶長七年 十月十八日	五〇〇〇〇	一代三年
全 池田 忠繼	全 八、正月 日	寛永九、 六、十八	三三〇〇〇	二代九年
全 輝録	寛永九、六、一八、	明治二、 六、一七	三五〇〇〇	十代二五
全 政言	寛文一二、六、一一、	全 二、 六、一七	一五〇〇〇	八代一六
全 長繼	全 一二、六、一一、	全 二、 六、二五	二五〇〇〇	十代一六
西原 森 長繼	元祿一〇、八、二、	寛永三、 一、二八	二〇〇〇〇	二代一〇
庭瀬 伊東 長實	元和元年 月 日	明治二、 六、二三	一〇〇〇〇	十代二五
全 久世 重之	慶長五、 月 日	延寶七、 一、二	二〇〇〇、二〇〇〇	四代八〇
全 松平 信通	天和三、八、二二、	貞享三、 一、二六	五〇〇〇〇	一代 四
全 板倉 重高	元祿六、一一、二五、	元祿一〇、九、一五	三〇〇〇〇	一代 六
全 板倉 廣定	全 一二、二、二四、	明治二、 六、二二	二〇〇〇〇	二代一七
全 板倉 廣孝	慶長年中(假に五年とす)	寛永一三、 月 日	一〇〇〇〇	一代三七
全 木下 家定	文久三、一一、二四、	明治二、 六、一二	一〇〇〇〇	一代 七
全 淺野 長晟	慶長六、(一時沒收)	全 二、 六、二〇	二五〇〇〇	三代二六
全 池田 正次	全 一五、月 日	寛長一八、 月 日	二四〇〇〇	一代四二
全 池田 長幸	元和三、二、 日	寛永一八、 九、六	六五〇〇〇	二代二五
全 水谷 勝隆	寛永一九、七、二八、	元祿六、 一、二七	五〇〇〇〇、四八〇〇〇	三代五七
松山城在番淺野長矩	元祿八、五、 朔日	正徳元、 二、一五	六五〇〇〇	二代七年
全 安藤 重博	正徳元、二、一五、	延享元、 三、朔日	六〇〇〇〇	一代三四
全 石川 總寛	延享元、三、 朔日	明治二、 十一、二	五〇〇〇〇	八代一六
全 板倉 勝澄	元和三、七月 日	寛永一五、四、一五	五〇〇〇〇、三〇〇〇〇	一代二二
全 山崎 家治	寛永一六、六、五、	寛永一九、七、二八	五〇〇〇〇	一代 四
全 水谷 勝隆	明治二、	明治二、 六、二三	二〇〇〇〇	一代 一
全 山崎 治正	元祿一〇、八、二、	明治二、 六、二二	一八〇〇〇	十代一七
全 關 明次	明和元、六、二一、	明治二、 六、二二	一八〇〇〇	十代一七
全 三浦 忠政	寛長八、二、 六、	元祿一〇、八、二	一八〇〇〇	四代九五
全 森 長治	寛文元 月 日	元祿一〇、八、二	一八〇〇〇	二代三七
全 封關 長俊	延寶四、四、二五、	元祿一〇、八、二	一五〇〇〇	一代二二
全 森 長治	元祿一、正、一四、	明治二、 六、一七	一〇〇〇〇〇	九代一三
全 松平 宣富	享保四、八、一五、	寛保二、 一、二一	一〇〇〇〇	一代二四
全 丹波 武聰	慶應三、一、一月	明治二、 六、二四	當分二〇〇〇〇、六、一〇〇〇	一代三

變遷記

岡山縣諸侯の分治

第八章 管外諸侯の所領及幕府の直轄及び代官

以上藩主は本據を備作三州の地に占めたものであるが外に他州に本據を占めて、備作の地に所領を有するものを擧ぐれば

領主	置廢年	代	治所	石高	所轄地
青木一重	攝津淺田領主	元和元年	小田郡川面村	二元六	小田後月淺口三郡の内
阿部正邦	備後福山城主	寶永七		九三元	川上郡地頭領家
石川總慶	伊勢龜山城主	正徳二	上房郡中津井村	一〇〇〇	上房郡の内
松平信峯	丹波龜山城主	寛延元、八、三	淺口郡玉島町	二〇〇〇	淺口郡の内
徳川綱豊	甲府中納言	元祿一四	英田郡倉敷町	八〇六七	勝田久米眞庭郡の内
内藤政森	上野安中城主	元祿一五、九	久米郡大井西村坪井下	五〇〇	久米郡の内
土岐頼稔	駿河田中領主	寶永一五	英田郡巨務村海内	一四〇〇	英田勝田二郡の内
太田資晴	上野館林城主	寶永二元文五、三	阿哲郡皆部村	不詳	勝田郡の内
丹羽 薰	越後高柳領主	元文四、寛保二	勝田郡勝間田村墨	一〇〇〇	勝田英田二郡の内
大久保忠方	小田原城主	延享三	久米郡西川村奥山手	二四三九	勝田久米二郡の内
土屋篤直	常陸土浦城主	全三	英田郡大原村下町	一九八〇	英田勝田二郡の内
脇坂安興	播磨龍野城主	全四	眞庭郡天津村中村	二四六〇	眞庭郡の内
仙石政辰	但馬出石城主	全四天保六、三	治所を置かず	三三七〇	勝田郡の内
土居利里	下總古河城主	寶曆一三	久米郡弓削村下弓削	一〇〇〇	久米郡の内
久世廣明	下總關宿城主	明和七安永二	勝田郡勝間田村	三三〇〇	勝田苦田久米三郡の内
堀田正順	下總佐倉城主	天明七寛政二	勝田郡大崎村西吉田	四八〇〇	英田勝田苦田眞庭四郡の内
松平乗保	美濃岩村領主	享和四文化七	勝田郡勝間田村	不詳	勝田郡の内
松平信行	羽前上山領主	文化三文政元	久米郡打穴村上打穴	二五七	勝田久米二郡の内
松平齊厚	石見濱田城主	天保七		八四〇	久米郡の内
松平齊宣	播磨明石城主	天保一三	英田村大原村下町	六五	英田郡の内

○ 備考置廢年代の上方に記されたのは置れた年月にして、下段に記されたのは廢治年月である。廢治を記さないのはいづれも明治の初まで繼續したものである。

其他幕府に直隸してゐる謂はゆる旗下の士で封を受けたるものも鮮くない、而して是等はいづれも名門著姓の後に係れるものが多い。今其の重なるものを擧げると、宇喜多氏の四家老の一である花房職之の後裔たる花房左京は吉備郡高松に居り六千二百四十九石を有し、其の一族花房伊職も、亦都窪郡加茂村新庄下にあつて千石を有し、同じく宇喜多氏の四家老の一である戸川達安の後は都窪吉備兩郡の南部に繁衍して一門五家に分れ、戸川玄蕃は撫川町に五千石を戸川内藏助は早島町に三千四百石を、同備前守は妹尾町千五百石を同、五左衛門は庄村宮崎に三百石を有し、これを通算するときは其の所領一萬三千石に上り優に諸侯の例に入るだらう、又松山城主である水谷氏の一門が備中の北部に蕃衍し、即ち水谷主水が川上郡富家村布賀に三千石を水谷小左衛門が同郡刑部村の南に三百石を領するが如きは其の著名なものである。其他池田筑後守(後月郡西江原七〇〇石)長谷川周防守(都窪郡庄村日吉庄五六六石)高山安左衛門(後月郡木之子村四五二石)柳原左衛門(都窪郡加茂村津寺一〇〇石)小堀久太郎(後月郡東江原五四四石)があり、又一橋家の補料も其の治所を後月郡西江原に置き小田、後月、上房三郡の内で三萬三千三百六十石を領したのである。美作は大率諸侯の領地と幕府の直轄地とで麾下の所領としては別に記すべき史料を認めない。諸侯及び麾下の所領の外に、幕府直轄地謂にゆる天領と稱するものも亦少くない。唯し備前一國は池田氏の所領であつたので天領はなかつたが、備中美作の地には時として増減があつたが數萬石を下ることはなかつた。是等はいづれも陣屋、若しくは出張所を置き代官をしてこれを管理せしめ、時としては諸侯にこれを管理せしめたこともあつた。

備中には都窪郡倉敷に陣屋を置き、笠岡に出張所を設け、都窪淺口吉備阿哲の四郡の内五萬二千八百八十五石(萬延文久の頃)を管轄したのである。美作では元祿以後陣屋を英田郡倉敷に置いたが後更に英田郡大原村古町、久米郡大井西村井下に置き之を分轄せしめた。美作鬚鏡

の記す所によると享保五年の頃に、遠山半十郎所轄鹿田村一萬二百石餘、飯塚孫次郎所轄高田村七千二百石餘、前島小左衛門所轄古町村四萬六千八百石餘、岩出彦兵衛所轄土居村五萬百石餘、武井善八郎所轄倉敷村三萬二千九百石餘とある。其後諸侯の轉封毎に所領の増減を來し從つて直轄地の伸縮を生じ、治所の廢置分合も屢々行はれたから一々これを茲に記すことが出來ない、唯倉敷町なる陣屋は久しく存続して明和中に至つて廢止され、高田の陣屋は三浦氏の入部と共に久世に移つて、以つて明治の初に及んだ。而して以上代官の職に當れるもの、中

四石)があり、又一橋家の預料も其の治所を後月郡西江原に置き小田、後月、上房三郡の内三萬三千三百六十石を領したのである。美作は大率諸侯の領地と幕府の直轄地とで麾下の所領としては別に記すべき史料を認めない。諸侯及び麾下の所領の外に、幕府直轄地謂にゆる天領と稱するものも亦少くない。唯し備前一國は池田氏の所領であつたので天領はなかつたが、備中美作の地には時として増減があつたが數萬石を下ることはなかつた。是等はいづれも陣屋、若しくは出張所を置き代官をしてこれを管理せしめ、時としては諸侯にこれを管理せしめたこともあつた。

備中には都窪郡倉敷に陣屋を置き、笠岡に出張所を設け、都窪淺口吉備阿哲の四郡の内五萬二千八百八十五石(萬延文久の頃)を管轄したのである。美作では元祿以後陣屋を英田郡倉敷に置いたが後更に英田郡大原村古町、久米郡大井西村井下に置き之を分轄せしめた。美作鏡

の記す所によると享保五年の頃に、遠山半十郎所轄鹿田村一萬二百石餘、飯塚孫次郎所轄高田村七千二百石餘、前島小左衛門所轄古町村四萬六千八百石餘、岩出彦兵衛所轄土居村五萬百石餘、武井善八郎所轄倉敷村三萬二千九百石餘とある。其後諸侯の轉封毎に所領の増減を來し従つて直轄地の伸縮を生じ、治所の廢置分合も屢々行はれたから一々これを茲に記すことが出來ない、唯倉敷町なる陣屋は久しく存続して明和中に至つて廢止され、高田の陣屋は三浦氏の入部と共に久世に移つて、以つて明治の初に及んだ。而して以上代官の職に當れるもの、中には心を民政に用ゐる治績の傳ふべきものも少くない、中にも笠岡の代官井戸正朋、久世の代官早川正紀の如きいづれも得易からぬ良吏であつた。井戸正朋は江戸の人である、享保中石見大森(○邇摩郡)の代官となり笠岡の代官を兼ねた、時に石見に飢饉があり庶民飢饉に苦しんだ、正朋乃ち倉庫を開きこれに施し租税を免じ又甘薯を薩摩より傳へてこれを植ゑ、以つて飢饉を免れさせた。領民其の徳を稱し諸代官様と云ひ村毎に社を建て、これを祀る、其の墓今笠岡町の威徳寺にあり。早川正紀は久世の代官で倉敷笠岡の代官を兼ねた、心を教育に用ゐる典學館を久世に設け敬業館を笠岡に起し、菊地小寺の學者を任用して教官となし部内の子弟を教育し又時弊を匡正せうとして「久世條教」を著して部内の庶民を訓諭した。是に於て庶民はその教化に浴し、後世報恩の碑を立て、其徳を頌してゐる。

第八章 藩政時代の名君賢臣

徳川治世中備作諸侯のうち名君の譽れ高かつたもの忠良賢哲と呼ばれるものに

藩名	藩主名	時 代	名 臣	年 代
岡山藩	池田光政	慶長二四、四 天和二、五	熊澤伯繼 津田永忠 石川成一 大村莊助 飯室武中 宇田川玄隨 長尾勝明 熊田 恰 山田方谷	自三九七至三五一 自三〇〇至三三七 自三六七至三三九 自三六四至三四九
津山藩	松平康哉	寶曆二、四 寛政六、八		
松山藩	板倉勝靜	文政六		
足守藩	木下公定	寛永元		
全	木下利彪	明和三		
鴨方藩	池田政香(少烈公)	延享元		
岡田藩	伊東長實	万治三		
全	伊東長詮	元文元		
備後福山	阿部正弘	安政四		
旗本	戸川安清	天明七		
江原	池田長發	天保八、七		
等がある。				

第九章 憂國志士の奔走

嘉永安政の際尊王攘夷の論起るに及び民間にも憂國の志士起つて國事に奔走するもの多し、備前には藤本真金、岡元太郎、海間十郎、野呂真貞、小原重哉、田淵敬二等あり。藤本真金は鐵石と號し尊王攘夷の志厚く、文久三年八月松本謙三郎、吉村寅太郎等と謀り中山忠光を奉じて義兵を大和に舉げ、天忠組と稱し大和五條の代官鈴木源内を襲殺したが幾もな

幕兵のために攻められて戦死した。時に備中高梁の人原田龜太郎亦眞金に與みし幕兵と戦つたが、軍遂に利なく捕へられて京獄に繋れ後斬に處せられた。岡元太郎も亦眞金等と共に國事に奔走したが後美作に至り、慶應二年二月二十二日勝田郡土居驛に於いて土民のために殺された。海間十郎は岡山の商人である、亦勤王の志厚く諸藩の志士と交る中にも土佐の坂本龍馬、長門の桂小五郎、因幡の河田佐久馬等と親しみ幕府征長の師を起す時、十郎これを聞いて兵を募り自ら行つて長藩を助けんとし事平ぐに及んで止む。維新の初赦されて職を彈正臺に奉じたが後辭して歸り、外山事件に坐して獄に投せられ後赦されて歸り病んで歿した。

野呂貞久は岡山の國老土肥典膳の臣である、平田篤胤に就いて國學を修め文久二年京師に赴いて四方の志士と交り、國事に奔走し嘗て等持院に入り足利尊氏の本像を毀ちこれを梟首して獄に投せられた、後赦されて職を彈正臺に奉じたが幾もなく官を罷めた。

小原重誠は岡山藩士である、慷慨の士でよく時事を談ずる、藤本眞金野呂貞久岡元太郎と尊攘の説を唱へ、嘗て幕府の偵吏を殺し其の首を東山に梟したので獄に投せらる、維新の後仕へて従三位勳三等に叙せられた。田淵敬二は赤磐郡物理村下の人、壯時大阪に出で藤澤東畝に學び、後森田節齋を師とす。敬二亦尊王の志厚く常に諸國の志士と往來して畫策する所があつた、後外山事件に坐し弘前の獄に投せられた、赦後久米南條の郡長となつた。

備中では三宅高華、津田馬之助、原田龜太郎等あつて夙に尊王の説を唱へた。高華は淺口郡連島村の人、曾祖父を高華といふ、通稱は伊左衛門、默翁、又は雪心齋と號した、屢々京師に出入し竹内式部等の説を聴き竊に圖る所があつた、式部等の刑せらるゝに及びて禍の其の身に及ばんことを恐れ、深く自ら韜晦し豪放自ら遣つた、遂に領主の譴責を蒙りて家に蟄居する。高雅の子を高哲といふ、字は稚由、看雲又西浦の號がある、長崎に遊び畫を學び傍ら火藥の製法を研究した、蓋父の志を繼ぎ異日の用に供せんとした、或は曰はく高雅の命する所であると、高哲の子を高華とする、父祖の志を継ぎ尊王抑覇の説を唱へた、嘉永安政の際幕府政を失し國論沸騰するに及んで慨然として歎じて、是れ志士方に忠を致すの時であると財を散じて四方の志士と交り國事に奔走した、若狭の人梅田源次郎も深く高華の高義を感じこの人を以つて兒島高德の再生となした。是に於いて港を連島に開いて貿易に托して四方の志士を誘致し畫策する所も少くなかつた。維新の初辟れて大學助教となつた、後外山事件に關して弘前の獄に投せられた。

津田馬之助名は晋韓堂と號す、足守城主木下氏の臣である、慷慨家で氣節があつた。博學能文、夙に尊王の謀を抱いて四方の志士と氣脈を通じ、森田節齋と謀つて國士を庇護した、由つて罪を得て自及した。原田龜太郎の事績は前に掲げたから略する。

美作に於いては立石正介、妹尾三郎平、安東鐵馬、櫻井賴直がある、共に相往來して尊攘の大義を唱へ、屢々京師に出入して四方の志士と交り國事に奔走した。正介は苦田郡二宮村の人、夙に尊王の志篤く其の甥に立石孫一郎といふものがあつた、播磨佐用郡上月の人、卓拔不羈慷慨の士、正介の家に寄食し與に國事に鞅掌した、後孫一郎は備中に至り大橋氏に養はれ其の氏を冒して敬之助と稱す。時に森田節齋倉敷にあり四方の志士と往來する、孫一郎また其の門に學び尊王の念益々固く遂に長門に至り、高杉晋作の麾下に屬して擧げられて小隊長となる、會々幕府征長の師を興す、孫一郎乃ち益田主税と部下の兵を率ゐ突然備中に入り倉敷の陣屋を襲ひ翌日淺尾に至り、蒔田廣孝の邸を襲ひこれを焼き後長門に歸り非戰黨に刺さる。

妹尾三郎平名は兼教、英田郡土居村の人幼にして學を好み長じて劍を能くした、嘗て河野鐵兜の門に遊び略々大義に通じた。水口藩士豊田謙二が來るに會ひ三郎平大に喜んで同郷の安東鐵馬等と共に師事し益々尊攘の説を鼓吹した、既にして鐵馬京師に入り義徒を募つた、鐵馬往いてこれに與つた、元治元年七月十九日長州の國老兵を率ゐて藩主の冤を訴へ遂に兵火を交へ鐵馬長軍に投じて奮戦した。偶々飛丸面に當つて斃れた、時に年二十二。其後三郎平も亦京に上り、有栖川宮に出入し長藩木戸允等と交り國事に奔走したが、明治三年外山事件に坐し鹿兒島に移され病んで獄中に死した。

櫻井賴直は苦田郡大野村貞永寺の人である、熾に尊攘の大義を唱へ立石正介、安藤鐵馬等と相往來し遂に京師に入り諸國の志士と交り、岩倉具視の門に出入した、由つて幕吏の嫌忌を受け追捕愈々急となる、漸く逃れて郷に歸り圓通寺の住職僧道契僧衣を教け髮を剃つて逃れしめ、明治元年伏見の變起つて將軍慶喜江戶に走る、賴直乃ち岩倉俱定に従つて東征軍に屬し、

北陸に向ふた既にして東北平定し江戶に凱旋し、在京刺客のために斃れた。

第十章 征長の役と備作

元治元年長藩國老の闕を犯すや幕府朝廷に奏請して令を諸侯に下し征長の師を起すに當り備作の諸侯は幕命を奉じていづれも兵を出してこれに参加した。

備前に於いては國老池田出羽手兵千百餘人、伊木長門は兵五百八十人を率ゐ進んで廣島に入り軍を整へ命を待ち、又支封池田政詮は其の邑鴨方に、藩主茂政は國境なる一宮に出で駐營して

會々幕府征長の師を興す、孫一郎乃ち益田主税と部下の兵を率ゐる、突然備中に入り、倉敷の陣屋を襲ひ翌日淺尾に至り、時田廣孝の邸を襲ひこたを焼き後長門に歸り非戰黨に刺さる。妹尾三郎平名は兼致、英田郡土居村の人幼にして學を好み長じて劍を能くした、嘗て河野鐵兜の門に遊び略々大義に通じた。水口藩士豊田謙二が來るに會ひ三郎平大に喜んで同郷の安東鐵馬等とこれに師事し益々尊攘の説を鼓吹した、既にして鐵馬京師に入り義徒を募つた、鐵馬往いてこれに與つた、元治元年七月十九日長州の國老兵を率ゐて藩主の宛を訴へ遂に兵火を交へ鐵馬長軍に投じて奮戦した。偶々飛丸面に當つて斃れた、時に年二十二。其後三郎平も亦京に上り、有栖川宮に出入し長藩木戸允允等と交り國事に奔走したが、明治三年外山事件に坐し鹿兒島に移され病んで獄中に死した。

北陸に向ふた既にして東北平定し江戸に凱旋し、在京刺客のために斃れた。

第十章 征長の役と備作

元治元年長藩國老の闕を犯すや幕府朝廷に奏請して令を諸侯に下し征長の師を起すに當り備作の諸侯は幕命を奉じていづれも兵を出してこれに參加した。備前に於いては國老池田出羽手兵千百餘人、伊木長門は兵五百八十人を率ゐ進んで廣島に入り軍を整へ命を待ち、又支封池田政詮は其の邑鴨方に、藩主茂政は國境なる一宮に出で駐營してこれに備へた。

美作に於ては津山藩主松平慶倫親藩の關係を以つて山陰道の總督となり、老臣永見、山田、大熊、佐久間等と兵四千人を率ゐ進んで出雲に入り能義郡雲樹寺に屯した、又勝山の藩主三浦顯次は重臣三浦戸村等と共に兵を率ゐて廣島に赴いたが、長藩國老を斬つて罪を謝するに及んでいづれも師を歸した。

備中に於ては松山藩主板倉勝靜、足守藩主木下利恭、庭瀬藩主板倉勝弘、新見藩主關長克等各兵を廣島に出し尾張大納言慶倫の指揮を俟つた。慶應元年幕府再び征長の師を起すに及んで備前に於いては藩主池田茂政は書を幕府に呈し、其の不可を陳べたが用ゐられず兵を出さなかつた。美作に於いては津山藩士松平慶倫は因幡備前五藩と連署してこれを諫めたが、幕府又聽かず茲に於いて慶倫は兵を率ゐて山陽道に向ひ進んで安藝に至つたが幕兵利なく、山陰道の兵も亦破れたから、慶倫は兵を率ゐて國に歸つた。時に濱田藩主松平武聰は毛利氏の軍を石見の益田に迎へ戦つたが破れて隊長山本半彌以下宿將多く戦死し、藩主武聰は病に臥し士氣沮喪したから城を焚いて出雲に退き恢復を圖つたが會々將軍薨じ、征長の師を收むるに及び退いて其の領地たる久米郡里公文村(○今倭文中村)に徒る、鶴田藩これである。

第十一章 尊王討幕

憂國志士の奔走は次第に其の藩論を動かすに至り同時に征長の役は幕府の處置宜しきを得ないで威信全く地に墜ち諸藩多くは尊王討幕に傾くに至つた。

備前に於いては藩士牧野權六郎、江見銳馬、伊東佐兵衛、成田元美、山田貞順等尊王の論説を鼓推し同志を糾合した。屢々京師に入り縉紳に出入し畫策する所があつた、是より先藩主慶政退隱せんとして嗣がない、時に水戸侯尊王攘夷を以つて列藩に重んぜられる。江見銳馬建議して徳川齊昭の第九子九郎丸を迎へ尊王の旗幟を鮮明ならしめんとした、議容れられて迎へ立つたこれが茂政である。茂政立つに及び權六郎、銳馬等扈從して京師に至り宮城を守護した。會々將軍大政奉還の議起り諸藩の名士京師に雲集す、既にして二條城の會議があつて、權六郎は備前藩を代表して其の席に列し、議して曰ふ方今天下を安んずるの道は唯一策があつて、權六郎將軍をして大政を朝廷に奉還せしむるだけである、高知藩主山内容堂は先づこれに賛成し諸藩相繼いで幕府に勸告したから、將軍慶喜も大勢の向ふ所を知つて、慶應三年六月十四日、上表して大政を奉還するに至つた。權六郎の功亦偉大であるといふべきだ。

幾もなく伏見鳥羽の變があり、ついで征東の詔が下つた。此時に當つて藩士茂政は將軍の弟であるから藩論の嚮背未だ定まらない。權六郎等國事掛りとなり斡旋是昂む、既にして藩主茂政退隱し、明治元年三月支封池田政詮入り宗家を継ぎ名を章政と改む、是より備前藩の旗幟始めて明かとなる。

是より前伏見鳥羽の變のあるとき、備前藩主池田茂政は先づ隣藩の去就を問はふと欲して兵を四隣に出した。備中美作の諸侯はいづれも誓書或は勤王の兵を出して其の實を示した。獨り、松山城主板倉勝靜はこれより前幕府の老中となり鳥羽伏見の役に加はつた故、朝廷は特に錦旗二旒を茂政に賜つてこれを討せしめたのである。是に於いて國老伊木若狹は兵を率ゐて松山に向つたが、一藩恭順の意を致し尋いで板倉千代太郎金子寛人を質となして出で、軍門に降つたから、乃ち兵士を松山に置いて若狹を留め國中を鎮撫せしめ、明年八月廿三日に至りて全く